

# 令和 3 年度

# 決算説明資料

## < 内 容 >

I	総 括	1 頁
II	主要な施策の成果	35 頁
III	財 政 状 況	131 頁
IV	事 務 報 告	163 頁

立 川 市

主管課名は、令和4年4月1日現在の組織名に対応  
して、表記してあります。

# 総 目 次

I	総 括 .....	1
1	令和3年度当初予算の編成 .....	3
2	取り組み状況 .....	5
3	財政収支の概要 .....	19
4	各種財政指標 .....	26
5	行財政改革の取り組み .....	29
6	令和3年度決算の総括 .....	30
II	主要な施策の成果.....	35
1	子ども・学び・文化 .....	37
(1)	子ども自らの育ちの推進 .....	40
(2)	家庭や地域の育てる力の促進 .....	42
(3)	子育てと仕事の両立支援 .....	44
(4)	配慮を必要とする子どもや子育て家庭への支援.....	46
(5)	学校教育の充実 .....	48
(6)	教育支援と教育環境の充実 .....	50
(7)	学校・家庭・地域の連携による教育力の向上.....	52
(8)	生涯学習社会の実現 .....	54
(9)	スポーツの推進 .....	56
(10)	文化芸術の振興 .....	58
(11)	多文化共生の推進 .....	60
2	環境・安全 .....	63
(12)	持続可能な環境の保全 .....	66
(13)	ごみ減量とリサイクルの推進.....	68
(14)	下水道の管理 .....	70
(15)	豊かな水と緑の保全 .....	72
(16)	防災・災害対策の推進 .....	74
(17)	生活安全の推進 .....	76
3	都市基盤・産業 .....	79
(18)	良好な市街地環境の形成 .....	82
(19)	総合的な交通環境の構築.....	84

(20) 道路環境の整備 .....	86
(21) 広域的な魅力の創出と発信.....	88
(22) 多様な産業の活性化 .....	90
(23) 地域に根ざした働く場の創出.....	92
(24) 都市と農業の共生 .....	94
 4 福祉・保健 .....	97
(25) 地域福祉の推進 .....	100
(26) 健康づくりの推進 .....	102
(27) 豊かな長寿社会の実現 .....	104
(28) 障害福祉の推進 .....	106
(29) 生活保障の充実 .....	108
(30) 社会保険制度の安定運営 .....	110
 5 行政経営・コミュニティ .....	113
(31) 市民活動と地域社会の活性化 .....	116
(32) 男女平等参画社会の推進 .....	118
(33) 積極的な情報の発信と共有 .....	120
(34) 計画的な自治体運営の推進 .....	122
(35) 公共施設マネジメントの推進 .....	124
(36) 持続可能な財政運営の推進 .....	126
(37) 職場力の強化と職員力の向上 .....	128
 III 財政状況.....	131
1 歳入歳出決算額会計別比較表 .....	134
2 一般会計歳入歳出決算額款別比較表.....	136
3 一般会計歳出決算額性質別比較表.....	138
4 歳出決算額会計別節別比較表 .....	140
5 市税決算額の推移 .....	148
6 一般会計歳入歳出決算額年度別推移表.....	150
7 主要税目年度別推移表 .....	151
8 4基金残高推移表 .....	152
9 市の債務残高の推移 .....	153
10 立川市の財政指標 .....	154
引き上げ分の地方消費税交付金が充てられる社会保障4経費 .....	160
その他社会保障施策に要する経費	
都市計画税が充てられる経費.....	161
森林環境譲与税等が充てられる経費 .....	161

IV 事務報告.....	163
1 沿革 .....	165
2 位置 .....	165
3 面積 .....	165
4 世帯及び人口 .....	165
5 総合政策部 .....	165
6 行政管理部 .....	169
7 財務部 .....	185
8 市民生活部 .....	201
9 産業文化スポーツ部 .....	218
10 子ども家庭部 .....	228
11 福祉保健部 .....	235
12 まちづくり部 .....	264
13 環境下水道部 .....	276
14 公営競技事業部 .....	290
15 会計課 .....	293
16 教育部 .....	295
17 議会事務局 .....	317
18 選挙管理委員会事務局 .....	319
19 監査委員事務局 .....	325
20 農業委員会事務局 .....	326
21 その他 .....	329



# I 総括

1 令和3年度当初予算の編成.....	3
2 取り組み状況.....	5
3 財政収支の概要.....	19
4 各種財政指標.....	26
5 行財政改革の取り組み.....	29
6 令和3年度決算の総括.....	30



# I 総 括

## 1 令和3年度当初予算の編成

### (1) 経営方針の作成

○ 令和3年度の経営方針は、市長公約や第4次長期総合計画・後期基本計画、行政評価の結果を勘案した上で、今後における行政経営の指針として整理し、予算編成に向けた「市長の命」として明らかにするもので令和2年8月に作成しました。

『令和3年度は、第4次長期総合計画・後期基本計画の2年目であり、市長公約及び計画を着実に進めていく一方で、新型コロナウイルス感染症の緊急対応フェーズからより戦略的な対応フェーズに移ることを意識しつつ、引き続き感染症の不安が続く状況、いわゆるウィズコロナの状況を前提とした視点で政策を進める。

ウィズコロナの状況下では、市民の安全を第一に的確な情報提供と「新たな日常」への転換を進め、市民活動と経済活動の両面で引き続き支援を行う。また、国の骨太の方針では、行政手続きについて大きな課題が指摘されており、行政サービスのデジタル化を迅速に展開していくことを重視している。

本市においても「新たな日常」へのパラダイムシフトとして行政手続き、業務手順等でデジタル化を進めていく必要がある。

また、本市の将来像である「にぎわいとやすらぎの交流都市 立川」の実現に向けては、「新たな日常」に転換した中でのシティプロモーションの推進が重要となる。

一方で、財政上の課題として、感染症拡大防止の対応、外出や移動の自粛による経済活動が縮小することにより、税収が減少することが予想される。景気変動に左右されやすい法人市民税の占める割合が高い本市においては、経済活動の低下が直接的に歳入へ大きな影響を与える。同時に、昨年度の経営方針で示しているように、高齢化の進展による2025年問題や2040年頃を見据えた人口構造や都市インフラの劣化等の課題に対応していく時代の変革期であることを認識し、長期的な課題を見据えて、適切なサービス水準と最適なサービス提供手法による事業の再構築を行い、持続可能な行財政運営を進めていかなければならぬ。

そのため、令和3年度の経営方針は、後期基本計画における政策・施策を展開するにあたり、次の4つの視点を重視して取り組むこととする。』とし、「市民生活の維持と安全対策」、「ＩＣＴ（情報通信技術）活用の推進」、「シティプロモーションによる魅力あるまちづくり」、「持続可能な行財政運営」という4つの視点を重視し、第4次長期総合計画後期基本計画の5つの政策に取り組むこととしました。

また、重点改革事項として、「公有財産の有効活用」、「適切なサービス提供手法の推進」、「受益者負担の適正化」、「業務の効率化」に取り組むこととしました。

### (2) 予算編成方針の作成

○ 「市長の命」として明らかにされた「令和3年度経営方針」を踏まえ、予算編成を行うこととし、経営方針で示した第4次長期総合計画・後期基本計画の5つの政策、「子ども・学び・文化」「環境・安全」「都市基盤・産業」「福祉・保健」「行政経営・コミュニティ」における各重点取組施策に取り組み、各施策目的の実現につなげていくこととしました。

### (3) 予算編成の取り組み

○ 予算編成を進めるにあたっては、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、市税を含めた市の一般財源が大幅に減収となることが予測される厳しい状況の中でも、引き続き増加が見込まれる扶助費をはじめとする義務的経費への対応、公共施設等の適正化への取り組みに加え、新清掃工場や新学校給食共同調理場の建設にも対応する必要があることなどから、経常経費のさらなる圧縮に努めることが急務となっており、市民生活に直結するものや法的整備が必要なものを優先するなど、施策の優先順位を厳しく精査するとともに、全事務事業に対して査定を実施することとしました。

また、将来にわたり持続可能な財政基盤を確保しつつ、限られた資源を効率的・効果的に配分するため、経営資源を最大限に活用しながら、地域や民間などの多様な主体と連携し、適切なサービス水準と最適なサービス提供手法を選択していくという視点から、すべての施策・事務事業を厳しく検証し、より効果・成果の期待できる事業などへの転換・再構築を図っていくなど、徹底的な見直し・工夫を行い編成するものとしました。

### (4) 当初予算の作成

令和3年度一般会計の予算規模は779億円で、2年度当初予算比14億円、1.8%の減となりました。

歳入では、個人市民税は、新型コロナウイルス感染症による景気後退の影響から減額となりました。法人市民税は、交付税原資化に伴う税率の引き下げや新型コロナウイルス感染症による景気後退の影響から、大幅な減額となりました。固定資産税は、土地については、住宅用地の特例の適用の影響のほか、税制改正に伴い、地価上昇により税額が増加する場合、令和3年度に限り2年度と同額とする特別な措置があることなどから減額となりました。また、家屋については、新規家屋の戸数の増により増額、償却資産については、既存資産の経年減価などにより減額となりました。都市計画税は、固定資産税と同様の特別な措置のほか、評価替に対する影響や新型コロナウイルス感染症の影響、今後の都市計画事業の実施見込み等を総合的に判断し、税率を引き下げたことにより、減額となりました。以上のことから、市税全体では13億6千万円、3.4%減の386億円となりました。

次に、各種交付金では、利子割交付金は、預金利子の減少等が見込まれることから、3百万円、7.3%の減額、配当割交付金は、企業収益の低迷を背景に、上場株式等の配当等に減少が見込まれることから、1千万円、6.1%の減額、株式等譲渡所得割交付金は、日経平均株価が見込みを上回っていることから、1億円、84.7%の増額となりました。法人事業税交付金は、交付割合について、本則が適用されること等により、3億4千万円、114.0%の大幅な増額、地方消費税交付金は、新型コロナウイルス感染症による個人消費支出、輸出入の減少等が見込まれることから、5千万円、1.1%の減額となりました。環境性能割交付金は、臨時の軽減措置の延長が見込まれることから、1千万円、11.6%の減額となりました。

国庫支出金は、若葉台小学校新校舎建設や緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業などの減はあったものの、新清掃工場整備事業や障害者自立支援給付費、衆議院議員選挙事務などが増となったことなどにより、前年度とほぼ同額となりました。

都支出金は、都議会議員選挙事務や市町村総合交付金、武藏砂川駅周辺地区道路整備、障害者自立支援給付費などの増があったものの、緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業や国勢調査、都知事選挙事務などの減などにより、前年度に比べ2億7千万円の減額となりました。

繰入金は、財政調整基金や清掃工場建設等基金、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金、地域づくり振興基金、再編交付金事業基金の取崩しを計上し、2億3千万円の増額となりました。

市債は、新清掃工場建設事業や58街区合築施設整備事業、第十小学校中規模改修事業、第六中学校改修事業、第五中学校改修事業などが増額となったものの、小学校統合建替事業や第七小学校大規模改修事業、第四小学校中規模改修事業などが減額となったことなどにより、3億1千万円の減額となりました。

諸収入の収益事業収入については、2億円で前年度と同額になりました。

歳出については、目的別では、総務費、衛生費、労働費、土木費、公債費、予備費が増額となり、議会費、民生費、農林費、商工費、消防費、教育費が減額となりました。

増額の主なものは、総務費が、58街区合築施設整備工事費等負担金や基幹系システム構築・運用事業委託料などにより17.9%、衛生費が、新清掃工場整備工事や個別予防接種委託料などにより36.4%、労働費が23.4%、土木費が1.9%、予備費が、新型コロナウイルス感染症等不測の事態への備えとして150.0%、それぞれ増額となりました。

一方、議会費が1.8%、民生費が1.3%、農林費が11.3%、商工費が2.9%、消防費が18.2%、教育費が30.7%、それぞれ減額となりました。

性質別では、扶助費や公債費、物件費、積立金、繰出金、予備費が前年度に比べ増額となり、人件費や維持補修費、補助費等、投資及び出資金貸付金、投資的経費が減額となりました。

増額の主なものは、扶助費が、施設等利用費（幼児教育）や地域型保育給付費、施設型給付費（幼児教育）、施設型給付費（保育・認定こども園分）などにより4.0%、物件費が、管理運営委託料や学童保育所運営委託料、基幹系システム構築・運用事業委託料などにより3.5%、繰出金が、国民健康保険事業や後期高齢者医療事業への繰出金の増により0.6%、そのほか予備費が150.0%、公債費が2.3%、積立金が5.9%、それぞれ増額となりました。

一方、投資及び出資金貸付金が、下水道事業会計出資金が減額となったことなどにより30.5%、投資的経費が、若葉台小学校新校舎建設工事や第七小学校大規模改修工事などの減により18.1%、そのほか人件費が0.8%、維持補修費が2.5%、補助費等が13.2%、それぞれ減額となりました。

## 2 取り組み状況

### 【新型コロナウイルス感染症への取り組み】

令和3年度は、2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症（以下、単に「感染症」という。）への対策が急務であったことから、「オールたちかわ」で総力をあげて乗り越えるべく、「立川市新型コロナウイルス感染症にかかる緊急対応方針」（第4弾から第6弾まで）を定め、国や東京都の動向、社会情勢の変化に合わせ、補正予算などで機動的に対応してきました。一連の対策の中では、「新型コロナウイルスワクチン接種事業」や「子育て世帯への臨時特別給付金給付事業」、「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業」など国制度への的確な対応をはじめ、「新型コロナ対応市内医療機関・医療従事者応援プロジェクト（第2弾）」や急増する自宅療養者への食料品等の提供・パルスオキシメーターの貸与などの地域医療に対する支援、介護サービス・障害福祉サービス事業所へのPCR検査等費用の補助、中小事業者事業継続支援金など地域の事業者等への支援、地域経済活性化キャンペーン事業などによる地域経済支援、令和2年度に実施できなかつたスキー教室代替行事、修学旅行等のキャンセル等への対応、学校におけるCO2センサーの導入、子育て応援キャンペーン事業など子ども・子育て世代への支援、地域学習館へのWi-Fiの設置、

電子図書館の拡充などポストコロナを見据えた取り組みなど、市民生活への様々な影響に対して、多角的かつ重層的に取り組んできました。財源としては、国の方針創生臨時交付金や東京都の補助金などを積極的に活用するとともに、新型コロナウイルス感染症対策基金や決算剰余金などを活用して対応しました。

## 【分野別の取り組み状況】

### (1) 子ども・学び・文化

#### ① 子ども自らの育ちの推進

子どもの権利の尊重では、「こどもとおとなのはなしあい in 市議会議場」を3年ぶりに開催し、採択された4件の提案実現を支援したほか、小学校5年生及び中学校2年生を対象に子どもの自己肯定感調査を実施しました。「子ども委員会」では、「きれいなまちづくり」をテーマに話し合い、ポスターや発表動画の制作を通じて、子ども意見表明の機会を作りました。

地域における子どもの居場所づくりでは、感染症対策のため地域との連携事業は縮小となりましたが、児童館や放課後子ども教室等の運営について、状況に応じた柔軟な運営を行いました。

青少年の育成・支援では、感染症の影響により、例年通りの催しやお祭りの多くが中止となる中、内容を変更するなど工夫して実施し、地域での子どもの育ちを支援しました。

#### ② 家庭や地域の育てる力の促進

母と子どもの健康支援では、すべての産婦に対して、産後うつ病質問票（E P D S）を活用した健康状態の把握等を行うとともに、育児パッケージの配布事業や妊婦サポート面接、医療機関等との連携を通じて、妊婦の健康状態の的確な把握に努めました。乳幼児健康診査では、集団健診の回数を増やして行うことで、乳幼児の健全な育成に寄与しました。子どもインフルエンザ予防接種助成を継続するとともに、1歳の誕生日を迎える子どもがいる家庭を対象にアンケートを送付し、状況を把握した上で育児パッケージを配布しました。また、面接を受けた多胎児育児中の家庭が、乳幼児健診や予防接種などに参加するため、移動支援に活用できる商品券を支給しました。

家庭や地域における子育ての支援では、子育て応援ブックの発行や子育て講座、交流会の開催等により保護者の不安軽減や育児の孤立防止につなげるとともに、子育てひろばや育児支援ヘルパー、ファミリー・サポート・センターなどの各事業を、感染症対策を講じた上で実施し、保護者に寄り添った相談・支援を行いました。また、育児支援ヘルパー事業において、これまで4回を限度としていた単胎の利用回数を6回までに拡充し、制度の充実を図りました。さらに、感染症への対応が長期化していることから、その影響を受けている子育て世帯を支援するため、児童一人当たり10万円を給付しました。

#### ③ 子育てと仕事の両立支援

保育施設の量と質の確保では、保育園の待機児対策として、様々な施策を講じてきた結果、令和4年4月1日時点の保育園待機児童は、ほぼ解消されています。令和3年度は、民営化した柴崎保育園に対し、施設整備費補助を行いました。保育施設の入所申請受付における利用調整にAIによる選考を活用したほか、感染発生時の臨時休園では、影響のあった保護者に対する保育料の減額等を行うなど、効率的な業務の遂行とサービスの向上に努めるとともに、市内の保育の質を確保するため、市内保育施設へ向けたコロナ禍での保育の情報提供、専門会議、研修会等を開催しました。

学童保育所の量と質の確保では、待機児童対策として、直営学童保育所では、4月に若葉台学童保育所の受け入れ児童数を拡大し、30人増となったほか、民間学童保育所では、7月に柴崎第二学

童保育所を開設し、30人の受入増となりました。サマー学童保育所は、待機児童が解消された若葉台小学校から待機児童の多い西砂小学校に変更して実施しました。また、感染症対策として衛生用品の提供を行いました。

保育サービスの推進では、2か所の病児保育や子ども未来センターでの一時預かり事業を実施したほか、園で使用済みの紙おむつの持ち帰りをなくし、育児に対する保護者負担の軽減に努めました。

#### ④ 配慮を必要とする子どもや子育て家庭への支援

乳幼児期から青年期までの子どもへの途切れのない成長支援では、老朽化したドリーム学園の建替えに向けて、必要な機能や施設整備について検討するとともに、医療的ケア児支援として、リーフレット「医療的ケアを必要とするお子様のために～相談窓口等のご案内～」を作成し、関係機関や家族等へ配布しました。また、発達相談や発達支援親子グループの活動、保育園や幼稚園等への巡回保育相談などを継続実施するとともに、本人や保護者の意向を尊重した就学相談により、育児や就学先等に対する不安解消に努めたほか、「ひきこもり」の実態やニーズを把握し、今後の支援施策を検討するため、生活状況調査を行いました。

配慮を必要とする家庭への支援では、感染症による影響が長期化する中で、低所得のひとり親世帯等に対して児童一人当たり5万円を給付しました。児童虐待の通告を受理したケースについては組織的かつ迅速に検討・対応するとともに、保育園・幼稚園等に通園しておらず、何らかの継続的支援を受けていない乳幼児を抱えたひとり親家庭等に定期的に訪問することで、児童の安全、生活の安定につなげました。保護者が抱える子どもの養育上・教育上の不安等や子ども自身の悩みについて、教育相談員が面談や電話により改善の手助けをするとともに、学校からの要請に基づいて学校を訪問し、授業観察や指導・支援についての助言を行うことで、児童・生徒への理解や配慮が進みました。

#### ⑤ 学校教育の充実

学力の向上では、感染症拡大防止のため、国の補助金を活用して、消耗品・備品を購入したほか、室内の換気の目安とするためのCO<sub>2</sub>センサーの整備、修学旅行等のキャンセル料を公費負担することにより、教育活動を継続しました。少人数指導員等の配置や地域人材による放課後等の補習授業、民間教育事業者による学習教室、地域の高等学校等と連携した理数教育の取り組みなどを通じて、基礎学力の定着や主体的に学習に取り組む意欲の向上に努めました。また、市立小学校の6年生を対象とした「TOKYO GLOBAL GATEWAY」体験事業の実施により、英語学習に対しての学習意欲向上に取り組みました。

豊かな心を育む教育の推進では、「立川市・大町市姉妹都市中学生サミット」をオンラインにより開催したほか、「学校用たちかわ電子図書館利用カード」を市立の小・中学生へ配布し、電子書籍の利用を促進することで、子どもたちの多様な形での読書活動を支援しました。

体力の向上と健康づくりの促進では、新学校給食共同調理場整備運営事業において、事業者と契約を締結し、設計の進捗管理等を行いました。また、建設用地の取得や樹木伐採、不発弾調査等を実施したほか、配達対象校改修のための設計や改修を進めました。

#### ⑥ 教育支援と教育環境の充実

特別支援教育の推進では、学校生活で支援を要する児童・生徒の教育的ニーズにあわせて臨時指導員や介助員、看護師を派遣するとともに、小中学校の知的障害学級、特別支援教室において、適切な指導・支援を行ったほか、市内初となる自閉症・情緒障害特別支援学級を第二小学校に開設し、

運営支援アドバイザーを派遣して支援しました。また、令和4年度以降の教育支援センターの機能強化を含めた多角的な支援の実施について検討を進めました。

学校運営の充実では、学校支援員や通訳協力員等を小中学校に配置するとともに、スクールソーシャルワーカー等の「いじめ・不登校等対応チーム」により、児童・生徒の教育機会の確保に取り組みました。また、副校長補佐や中学校部活動指導員等を配置し、副校長及び教員の業務負担の軽減に努めたほか、令和5年度からの学校給食費の公会計化に向けた検討を進め、庁内関係部署との調整や学校給食費収納管理システムの選定を行いました。

教育環境の充実では、令和3年4月より学校間ネットワーク及び統合型校務支援システムの運用を開始したほか、令和2年度から継続したタブレットPCの整備により1人1台端末の配備が完了し、サポート等を充実させるとともに効率的な活用を図り、児童・生徒の個に応じた学びの実現に取り組みました。また、第十小学校中規模改修工事、第五中学校各所改修工事、第六中学校屋上防水及び外壁改修工事等の実施や小学校35人学級に伴う第五小学校、第十小学校、西砂小学校の普通教室の不足に対応するための校舎増築工事の設計を行いました。

## ⑦ 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上

ネットワーク型の学校経営システムの構築では、地域と学校が協働して各種事業を展開するとともに、立川市民科については、国の教育課程特例校の指定を受け、令和4年度から教育課程における教科として位置付けることができました。

幼保小中連携の推進では、文化的行事等の合同実施、小中連携外国語活動及び小学校6年生による中学校授業・部活動体験を実施したことにより、取り組みが進みました。

児童・生徒の安全・安心の確保では、国から発出された「通学路における合同点検等実施要領」に基づき、通学路の再点検を行い、通学路等安全推進会議の中で、関係機関と情報共有や対応が難しい箇所の今後の対応方法などについて協議し、その結果を国へ報告するとともに、市ホームページでの公表や更新した地域安全マップにより注意喚起を行いました。

## ⑧ 生涯学習社会の実現

学習情報の発信では、たちかわ市民交流大学情報誌「きらり・たちかわ」を年4回発行するとともに、市ホームページ内「イベントカレンダー」や市ツイッターを活用し、生涯学習情報の提供に取り組みました。

学習の場と機会の提供では、たちかわ市民交流大学において、行政企画事業に加え市民・各種団体・地域学習館運営協議会などが講座事業を実施するとともに、地域学習館において各種事業に取り組みました。また、今後、施設の複合化での整備を予定している砂川学習館以外の5館にWi-Fiを設置するなど、ICTを活用することでの生涯学習活動の推進に取り組みました。

地域情報拠点としての図書館の運営では、新しい生活様式に対応した取り組みとして導入した「たちかわ電子図書館」において、小中学校へ学校用電子図書館利用カードを配布したことによる利用者の拡大が、貸出や閲覧回数の増加につながりました。また、補正予算で増額するとともに、複数の民間事業者から電子書籍コンテンツ代の費用負担の申出を受け、コンテンツ数の充実に努めることができました。また、中央図書館3階映像資料視聴席を令和4年3月2日で廃止し、地域連携協定を結ぶ市内事業者から家具等の寄贈を受け、学習席と読書スペースを整備することとしました。

## ⑨ スポーツの推進

ライフステージに応じたスポーツの推進では、高齢者を対象にした体力アップ体操教室や子ども

たちを対象にした小学生姿勢教室、障害のある人もない人も共に参加できるチャレンジスポーツ教室、障害者施設への訪問とオンラインでの教室などを開催し、身近な場所でスポーツができる環境づくりに努めました。

交流と連携による地域スポーツの推進では、感染症対策を講じた上で、市民体育大会や立川シティハーフマラソン 2022 を開催しました。

スポーツ環境の充実では、泉市民体育館のプール室コンクリート補修を実施したほか、令和2年度に実施した柴崎市民体育館の劣化診断調査の結果を踏まえ、専門家によるアドバイスを受けるなど、今後の修繕・改修工事の方向性の検討を進めました。練成館については、「練成館のあり方」を踏まえて、施設老朽化に対応するため、練成館改修工事の設計を実施しました。また、立川公園野球場3塁側スタンド及びネットフェンス等改修工事に着手するなど、適切な屋外体育施設の維持管理に努めました。

## ⑩ 文化芸術の振興

文化芸術に触れる機会の充実では、感染症の影響で一部事業内容を見直し、「あちこちシアター」や各種ワークショップを実施し、子どもたちが演劇を楽しむ機会を創出するとともに、大町市で開催された「北アルプス国際芸術祭 2020-2021」において、立川の魅力を伝える交流事業を実施しました。市民会館においては、小ホールの緞帳修繕、サーモグラフィーカメラの購入など、安全で快適な利用環境づくりを進めるとともに、大・小ホールの利用料の減額を行い主催団体を支援しました。

文化芸術活動の発信・支援では、立川よいと祭りとたちかわ楽市が中止となる中、立川よいと祭りパネル展を開催し、次回開催に向けてのPRや市民の機運醸成を図るとともに、ファーレ立川アートミュージアム・デーの開催などを通じて文化芸術が身近に感じられるまちづくりに努めました。立川文化芸術のまちづくり協議会において、活動を自粛せざるを得なくなった文化芸術活動を行っている市民団体に対し、文化芸術活動臨時支援金による支援を行いました。

伝統的文化の継承では、調査報告書「先史編2」「先史編3」を刊行するとともに、広報紙「たちかわ物語」の発行、オンラインによる講演会の実施、企画展の開催などに取り組みました。また、歴史民俗資料館等に保存されている劣化したフィルム等の映像資料をデジタル媒体に変換するとともに、複製資料を作成して、資料の適切な保存と、一般市民への利活用に向けた準備を行ったほか、資料館内のくんじょう消毒や必要な修繕等を実施しました。

## ⑪ 多文化共生の推進

多文化共生意識の向上と多様な文化の理解では、外国人向けの生活相談や多言語情報提供、通訳ボランティアバンク等の事業を行いましたが、生活相談において対面による受付ができない期間は、電話での受付・相談を実施しました。令和3年度中のサンバーナディノ市への派遣とサンバーナディノ市からの受入は中止になり、令和4年度の派遣も中止になったため、募集も中止となりました。

外国人が住みやすいまちづくりでは、24種類の行政パンフレットや申請書類を多言語に翻訳しました。また、外国人市民等に対する日本語や日本文化を学習する機会の提供においては、感染症拡大の影響により柴崎学習館での教室は対面での授業と並行して希望者にはリモートで、西砂学習館はリモートでの授業を実施しました。

## (2) 環境・安全

### ⑫ 持続可能な環境の保全

環境に配慮した活動の推進では、省エネチェックシートにより、家庭で楽しみながら省エネ行動

メニューにチャレンジすることで、地球温暖化防止の意識向上に取り組むとともに、事業所のCO<sub>2</sub>排出量削減のため、中小企業の省エネルギー施設改修に対し補助金を交付することで事業者の取り組みを支援しました。

生活環境の保全では、喫煙対策として立川駅周辺の啓発活動、巡回キャンペーン、特定地区内の清掃や路上喫煙禁止の啓発を行うとともに、損傷が著しい路面表示シートの貼り替えを行ったほか、歩きタバコポイ捨て及び受動喫煙対策のため立川駅南北に設置した公衆喫煙所の運営を開始しました。空家等対策においては、計画に基づいた具体的な取り組みを進めるとともに、市民等から通報のあった管理不全空家等は所有者へ改善を促したほか、新たに不在者財産管理人制度を活用するなどして、特定空家等の除却が進みました。良好な住環境の確保につなげるため、昭和58年以前に建てられた分譲マンションの管理状況の届出を受理し、助言を行うなどの支援を行いました。

公害の防止では、法令に基づき丁寧に指導助言を行い、問題解決につなげるとともに、環境汚染の状況を公表することにより、市民の不安解消を図りました。また、市内定点8か所の空間放射線量や、清掃工場の焼却灰や空間放射線量等を測定・公表しました。

#### ⑬ ごみ減量とリサイクルの推進

家庭ごみ減量の推進では、家庭ごみを円滑に収集するとともに、ごみ減量に向けた啓発に取り組み、令和3年度の燃やせるごみは、平成19年度に比べて、42.1%減少しました。また、ロール式指定収集袋のばら売り販売店を拡充したほか、粗大ごみ収集の繁忙期対応車両を増車し、市民の利便性向上に寄与しました。

事業系ごみ減量の推進では、一般廃棄物収集運搬業許可業者への指導・監督、排出事業者への指導・助言を行うとともに、感染症に配慮しながら食べきり協力店による食品ロスの意識啓発等を実施しました。

安定したごみ処理では、新清掃工場（立川市クリーンセンター）の令和5年3月の運営開始に向け、工場棟などの建設工事が概ね工程どおり進捗し、運営事業の準備を進めるとともに、緩衝帯等の実施設計に着手しました。現清掃工場では老朽化した設備の機能維持・回復に努め、焼却処理の安全性・安定性を確保するとともに、清掃工場解体基本計画の作成に着手しました。また、周辺住民に対し清掃工場移転に関する継続的な情報提供を行いました。総合リサイクルセンターについては、施設の安定稼働のため設備の保全・補修を行うとともに、設備長寿命化計画に基づき、クレーン更新工事に着手しました。また、工場棟を中心に照明をLEDに交換しました。

#### ⑭ 下水道の管理

公共用水域の水質向上では、錦町下水処理場から北多摩二号水再生センターまで下水道管を設置するとともに、錦町下水処理場内の下水送水施設建屋の建設に着手し、下水道流域編入事業を推進しました。

雨水対策では、残堀川流域において、西砂川第1排水区雨水枝線埋設工事に着手したほか、空堀川流域において、空堀川上流雨水幹線整備に向け、東京都と立川市、東大和市、武蔵村山市で連携した中で、東京都が実施設計に着手しました。また、既存雨水浸透施設の清掃を行い、浸透能力を確保するとともに、立川市宅地等開発指導要綱に基づき、浸透施設等設置の取り組みを引き続き進めました。

適正な施設管理と安定した下水道経営では、下水道ストックマネジメント計画に基づき、緑川幹線改築（更新）第3期工事及び緑川幹線改築（長寿命化対策）第4期工事を実施し、施設の老朽化に対応しました。不明水調査や管きょ等の適正な維持管理を行ったほか、計画的な維持管理に取り組

みました。

## ⑯ 豊かな水と緑の保全

自然とのふれあいの創出では、小学校等に地域の環境リーダーを派遣し、体験型の環境学習プログラムを提供するとともに、「立川いきものデータベース」の作成や緑化推進協力員による「花いっぱい運動」を通じ、自然とのふれあいの機会づくりに取り組みました。

公園の維持管理では、施設等の機能維持のため、施設修繕や清掃等の管理を適切に行うとともに、舗装やフェンス改修、遊具設置、緑道における自転車の速度抑制のための路面標示を設置しました。公園等清掃美化協力員会が管理する公園では、清掃等の活動において協働し、清潔で安全な公園管理につながりました。公園整備については、立川公園で立川市土地開発公社から用地の買戻しを行うとともに、根川緑道のせせらぎ水の供給方式について循環方式による設計を実施したほか、曙三東第二公園（仮称）の設計を行いました。

水と緑の環境の向上と継承では、玉川上水緑道・立川崖線樹林地など、都市に残された貴重な緑について、草刈や樹木のせん定等による管理を行ったほか、459 本の保存樹木や武蔵野の面影を残す雑木林、川越道緑地などの市内の貴重な緑の保全に努めました。

## ⑰ 防災・災害対策の推進

防災意識・地域防災力の向上では、第八分団消防ポンプ自動車の更新、第四分団詰所の外壁改修及び屋上防水工事を実施するとともに、防災マップ・洪水ハザードマップや防災ハンドブックの配布、多摩川洪水浸水想定区域内への想定浸水深表示板の設置に取り組みました。また、停電時の電源確保に要する経費や防災士資格の取得等、市民防災組織への補助金を交付したほか、錦町と曙町、若葉町の3地区を対象に避難所運営連絡会を開催し、避難所運営マニュアルの修正や地域版防災マップの更新を行いました。

防災活動の推進では、民間住宅耐震化推進事業として、アドバイザー派遣などを通じて、助成制度の普及・啓発に努めるとともに、耐震診断や建替え、除却に対して助成を行いました。また、緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業として、耐震診断、補強設計、耐震改修等に助成しました。防災行政無線のスピーカーの交換及び屋外拡声子局を3か所新設するとともに、防災行政無線電話応答サービスの電話回線を増設したほか、避難所においては、新たに段ボール間仕切りなどの感染症対策に必要な物資や乳児用液体ミルクを備蓄しました。

災害対策の推進では、関係医療機関と協議し、緊急医療救護所を地域防災計画に位置づけるとともに、被災者生活再建支援システムを活用した庁内研修を実施しました。

## ⑱ 生活安全の推進

防犯の推進では、防犯意識の向上に向けて、立川見守りメールなどでの防犯に関する情報等発信や、特殊詐欺被害を未然に防止するための自動通話録音機の無償貸出などの警察と連携した取り組み、キャラクターを用いた啓発ポスターの作成・配布、市内小学生と協力して作成した啓発映像を駅前大型ビジョンやY o u T u b e 立川動画チャンネルで放映するなどの取り組みを実施しました。

立川駅周辺地域の安全の向上では、立川駅南口地域安全ステーションを拠点として、年間を通じて指導員等による安全安心パトロールを実施したほか、地域住民や事業者、警察等と協力したパトロールも実施しました。また、警察との連携により、夜間における違法駐車の取り締まりなども実施しました。

交通安全の推進では、交通事故の無い安全・安心なまちの実現を目指し、第 11 次交通安全計画

を策定しました。また、交通安全行事については、対象人数を絞るなどの感染症対策を講じるとともに、小学校3年生対象の自転車安全運転免許証交付事業や中学生対象のスケアード・ストレイト方式による交通安全教室等についても校庭等に集合する人数を調整するなど、工夫して実施しました。また、立川駅南口デッキに設置してあるエレベーターを停電時にも稼働できるようにする改修や立川駅北口デッキエスカレーター設置工事が完了となりました。

消費者行政の推進では、悪質・巧妙で複雑多様化した消費生活相談が増加している状況に対応するため、令和2年度から増員した消費生活相談員により適切な対応に努めました。

### (3) 都市基盤・産業

#### ⑯ 良好な市街地環境の形成

地域の特性を生かした市街地の形成では、武蔵砂川駅前広場から市道北11号線までの道路築造工事が完了し、供用を開始したほか、引き続き市道北11号線から北側の用地交渉等を行いました。また、立川基地跡地西側地区に整備予定の新学校給食共同調理場の建設用地の取得に向けて、関係機関と協議及び調整を進めました。生産緑地地区については、都市計画変更を行うとともに、特定生産緑地の指定手続きを進めたことで、生産緑地の保全につなげました。

持続可能な都市の形成では、村山工場跡地地区において、武蔵村山市が行った立3・4・17号（桜街道線）の変更と合わせて、村山工場跡地地区の地区計画を変更しました。また、西国立駅周辺地域まちづくり構想を策定したこと、今後の鉄道立体化に合わせたまちづくりの機運の醸成に努めました。

#### ⑰ 総合的な交通環境の構築

総合都市交通戦略の展開では、コミュニティバスについては、路線バスの大幅減便に対処するため、西砂ルートの一部変更を行うとともに、地域公共交通会議において、再編運行の現状を報告し、錦ルートの運行継続と西砂ルートの実証運行の検証継続を決定しました。立川ターミナル案内サインについては、利用者の実態を把握するため、来街者アンケートを実施しました。また、立川市駐車場整備事業経営戦略に基づき、北口第一駐車場のエレベーター改修工事を行いました。鉄道事業者が令和4年度中にJR立川駅南武線7・8番線に設置するホームドアについては、設置費の一部を補助するために協定を締結しました。

自転車活用環境の向上では、引き続き放置自転車等対策への対応を進めるとともに、自転車等駐車場の管理を行いました。また、定期利用の抽選が続いている西武立川駅北口に新たな自転車駐車場を令和4年2月1日に開設したほか、玉川上水駅周辺自転車駐車場の運用等について、検討を進めました。市道1級15号線（宮沢中央通り）、2級1号線（錦中央通り）、東104号線（若葉大通り）の約1.7キロメートルに自転車ナビマーク及びナビラインを整備しました。

#### ⑲ 道路環境の整備

幹線道路の整備では、引き続き立3・4・15号線、立3・4・21号線の用地買収を進めるとともに、立鉄中付第1号線と立3・2・10号線については、事業認可を取得しました。また、立鉄中付第2号線については、地元自治会や商店会等と斜路のあり方について協議が整い、橋梁架設工事を優先する施工方法となりました。

生活道路の整備では、生活道路拡幅事業計画に基づき、市道西1号線（林泉寺通り）の用地買収等を進め、道路環境の改善に向けた取り組みを進めました。

人にやさしい道路環境づくりでは、市道1級16号線（殿ヶ谷街道）の歩道拡幅整備を完了しました。また、市道1級11号線（平成新道）の視覚障害者誘導用ブロック設置工事に引き続き取り組

むとともに、市道2級9号線（江の島道）の歩道段差解消等工事を実施しました。

適切な管理による道路機能の維持では、道路修繕計画に基づき市道1級10号線（すずかけ通り）の路面補修工事を実施し、騒音・振動を軽減するとともに、地域団体等による道路空間の活用（占用）の考え方に基づき、立川南口まちづくり協議会が立川南駅周辺デッキ下の歩道にベンチを7基設置し、イベントを開催することで、にぎわいの創出につながりました。

## ㉑ 広域的な魅力の創出と発信

中心市街地の魅力と回遊性の向上では、58街区の市専有部のうち1階特産品販売＆カフェについては、令和4年6月の開業に向け、運営事業者と事業のコンセプトや施設の機能について調整を進めるとともに、3階情報発信センターについては、基本協定書等を締結しました。

観光資源を生かしたにぎわいの創出では、一年延期となった東京2020大会の開催にあたっては、聖火リレーや事前キャンプ、コミュニティライブサイト等の多くの事業で実施形態の変更や中止を余儀なくされましたが、感染症の対策を徹底することで、聖火リレーにおける点火セレモニーや採火式を開催したほか、街を装飾するシティドレッシングの実施や、大会に出場した本市にゆかりのある選手の応援、民間企業による事前キャンプの支援などを展開しました。さらに、小中学生が参加する近代3種やレーザーランの大会を引き続き開催するなど、市民の心に残る取り組みを実施しました。また、コロナ禍により結婚関連イベントの中止や延期をしたカップルを応援するため、市内ホテルのペア宿泊券やオリジナルグッズをプレゼントする「立川市プレミアム婚姻届 婚姻届も思い出も「カタチ」にしようキャンペーン」を開催しました。また、11月22日のいい夫婦の日には、プロカメラマンによる撮影会を実施しました。立川商工会議所が中心となって進めてきた立川MICの受入体制整備等については、MICの受入に係る業務とこれまで立川観光協会が担ってきた観光関連業務の双方を担う新たな運営組織として、令和3年6月16日付で一般社団法人立川観光コンベンション協会が設立され、新たにぎわいの創出につながる基盤づくりに寄与しました。

## ㉒ 多様な産業の活性化

商店街・個店・ものづくり産業の魅力の向上では、商店街が所有する装飾灯の電気料補助について、感染症の影響を踏まえ、引き続き100%の補助を行いました。また、商店街が組織的に取り組む感染防止策を支援するため、消毒液やサーモカメラの購入等の取り組みに対し支援したほか、店舗内におけるマスク着用を呼びかけるオリジナルポスターの作成・配布を行いました。

中小事業者の経営安定化への支援では、感染症の影響が長期化したことを踏まえ、「新型コロナウイルス感染症対策特別借換資金」を市制度融資の期間限定メニューとして実施するとともに、感染症対策や売上確保の取り組み等に対する支援や、地域経済の活性化のためのキャッシュレス決済を活用したキャンペーンを実施しました。

## ㉓ 地域に根ざした働く場の創出

地域特性を生かした創業支援では、本市主催の創業支援セミナーの一部を、TOKYO創業ステーションTAMAを会場として実施するなど、講座受講者が受講後に同ステーションの手厚い伴走支援を利用しやすいような連携を図りました。また、立川商工会議所が中心となって、「立川市創業・事業承継ネットワーク」を立ち上げたことで、関係機関それぞれが持つノウハウを活用しながら、市内での創業や事業承継を支援する体制が前進しました。

就労機会の創出では、就職氷河期世代で本人の意向に反して非正規雇用等の不安定な状況に置かれている方の正規雇用等への転換を後押しするとともに、社会的ひきこもり等を含む非就労者に伴走支援を提供することで、社会参加や就労を後押しする取り組みを実施しました。

## ㉔ 都市と農業の共生

都市農地保全の推進では、特定生産緑地の指定手続きにおいて、改めて制度の説明と手続きの勧奨を行いました。また、都市農地貸借円滑化法に基づく貸借の意向調査を行い、状況把握に努めました。

立川農業の魅力発信では、ファーマーズセンターみのれ立川において、地場産農産物を購入する方がリピーターとして定着している一方、通年で営業時間を短縮したことや集客につながるイベントを開催しにくい状況が続いたことから、来客数、年間売り上げとともに、前年度を下回る結果となりました。また、立川農業振興会議を主体とした立川産農産物全体のブランド化を図る取り組みを支援し、立川農業の強みや特徴を表現するブランドマーク「立川印～見て、感じて、あじわって～」を発表しました。

持続可能な農業振興策の推進では、感染症の影響により、農業祭は2年連続で中止となりましたが、農業者の技術研鑽の機会を確保すべく、会場や実施方法を変更して農産物品評会を実施しました。出品された農産物は、社会福祉協議会を通じて福祉団体やひとり親家庭等に無償配布し、農業と福祉の連携にもつなげました。

## (4) 福祉・保健

### ㉕ 地域福祉の推進

地域福祉活動の推進では、民生委員・児童委員と連携し、市民の安定的な暮らしのための活動を行いました。また、地域福祉コーディネーター及び生活支援コーディネーターの積極的な活動により、コロナ禍であっても支えあいサロンや市営一番町北住宅における地域福祉アンテナショップの先行的な実施など、地域で助けあい、支えあう意識が醸成されました。さらに、相談支援包括化推進員を中心に、市や社会福祉協議会、地域包括支援センター等が連携し相談を受けるとともに、複合化・複雑化した相談や制度の狭間の相談などについて、相談者を含む関係者と課題解決に取り組む重層的支援体制整備事業を、令和4年度に本格実施することを目指し、組織を含めた体制のあり方を検討しました。

地域の支えあい活動の推進では、福祉施策をわかりやすくまとめた「たちかわの福祉」を作成し、市内小中学校、福祉関係者等に配布するとともに、地域における見守り体制を進める「見守りホットライン」の周知を行いました。

### ㉖ 健康づくりの推進

健康の維持・増進では、感染症対策を講じたうえで健康フェアを4地区で開催したほか、指定医療機関における各種予防接種の個別接種や子宮頸がん予防ワクチン接種の対象者への情報提供を個別に通知することにより、感染症の発症と蔓延を防止し、健康の保持・増進に寄与しました。また、各種健康教室等を開催し、市民の生活習慣の改善につなげるとともに、自殺総合対策連絡協議会の開催や自殺対策の周知啓発等を実施し、自殺の未然防止に向け取り組みました。

生活習慣病予防対策の推進では、胃がん検診事業において、医療機関での胃部内視鏡検診を開始し、検診を受けやすい環境を整備するとともに、二重読影体制を支援するシステムを導入しました。また、運動の習慣化を促し、生活習慣病の予防につなげることを目的として、従前からの健康ポイント事業を総括し、令和4年度からの支援事業者の公募選定を行いました。

保健医療体制の充実では、医師会や保健所等の関係機関と連携し、新型コロナウイルスワクチン接種に関する情報発信や円滑な接種の実施を進めるとともに、自宅療養者への食料品等の提供やパルスオキシメーターの貸与、医療提供などの支援に取り組みました。また、休日や年末年始等の初

期救急医療体制について継続運用するとともに、歯科休日応急診療では老朽化したユニットを交換し、休日や年末年始の初期救急医療受診環境を整備しました。

## ㉗ 豊かな長寿社会の実現

生きがいと社会参加の推進では、感染症対策として事前抽選により座席を指定席としたうえで、「高齢者のつどい」を1日2回公演で開催しました。また、幸福社会館の内装改修工事や柴崎福祉会館、一番福祉会館のトイレの洋式化工事を実施しました。

介護予防と認知症対策の推進と生活支援では、運動習慣の定着と地域づくりを目指して、たちかわ健康体操とラジオ体操を組み合わせた健康体操応援プログラムを実施しました。また、感染症拡大による緊急事態宣言下では、たちかわ健康体操を自宅で取り組めるように、動画配信を行いました。

必要なサービス利用と相談体制の充実では、事業推進の指針となる「立川市成年後見制度利用促進計画」を策定するとともに、「地域あんしんセンターたちかわ」への運営費助成を通して、日常生活自立支援事業や成年後見制度の周知・利用促進、福祉サービスに係る苦情対応事業を一体的に取り組みました。在宅医療・介護連携の推進では、市民、医療・介護関係者向けに看取り支援フォーラムを開催するとともに、多職種研修を医師会と連携して実施しました。

## ㉘ 障害福祉の推進

権利擁護の推進では、小学生向け条例ガイドブック「みんなの笑顔」の授業での活用、ヘルプマークの配布や事業者向けパンフレット等により、周知・啓発に努めたほか、「障害のある人もない人も共に暮らしやすいまちをつくる条例」の見直しのため、障害を理由とする差別解消協議会で検討を行い、協議会案を作成しました。

相談体制の整備では、障害の重度化・高齢化や「親亡き後」に備えるとともに、市内4か所にコーディネーターを配置したほか、緊急時の受入体制を整備することで、介護者が不在となっても障害者等が地域で安心して暮らしていける環境整備につながりました。

地域生活の支援では、介護者等の都合により、一時的に在宅介護が困難になった場合に、障害者(児)に対して短期入所事業により介助を行うことで、家族などの介護者等の身体的・精神的な負担の軽減に取り組みました。

自立に向けた就労支援・社会参加の促進では、就労定着支援として、職場訪問の実施や事業所が開催する研修等への協力、ハローワーク・職業センター・医療機関・福祉施設等との連携、休職者への復職支援などを行いました。

## ㉙ 生活保障の充実

自立した生活への支援では、自立相談支援事業と家計改善支援事業を一体的に実施するとともに、次世代育成支援として基礎学力向上に関わる経費の支給のほか、金銭管理支援業務の拡充と就労準備支援事業を行い、被保護者のさまざまな自立を支援しました。また、感染症の影響が長期化する中、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対して1世帯10万円を給付しました。

適正な生活保護制度の運営では、生活保護基準に基づいた扶助費を正確かつ迅速に支給するとともに、健康管理支援事業を本格実施したほか、被保護世帯に対し、法に基づく保護を行い、健康で文化的な生活を保障するとともに、その世帯の自立のために必要な助言・指導などを行いました。

市営住宅の適切な維持管理では、立川市居住支援協議会を設立し、居住相談窓口、不動産協力店事業、居住支援セミナーの実施により、住宅確保要配慮者の円滑な入居の支援を行いました。

### ⑩ 社会保険制度の安定運営

介護保険制度の適正な運営では、高齢化の進展等による要介護認定申請件数の増加に対応し、かつ職員負担を軽減し、安定したサービスを提供し続けるために、令和4年度からの要介護認定・調査業務の委託化の導入に向けた委託事業者との引き継ぎ作業を実施しました。

国民健康保険制度の適正な運営では、国民健康保険の各種申請や届出の受付、保険料の徴収を行うとともに、財政運営主体の東京都と連携することにより、制度を安定的に運営しました。また、感染症の拡大に伴う国や東京都の方針、諸対策等を踏まえるとともに、市内の経済状況や市民生活等への影響に鑑み、保険料率及び賦課限度額を令和2年度と同じ水準に据え置いて運営したほか、感染症の影響により収入が減少した世帯等に対し、国民健康保険料の減免を実施しました。

後期高齢者医療制度の適正な運営では、保険者である東京都後期高齢者医療広域連合の構成市町村として、各種申請や届出の受付、保険料の徴収を行うとともに、独自の保険料軽減策にかかる財政措置を含めた各種負担金を拠出することにより、制度を安定的に運営しました。また、健康診査や人間ドック等受診補助等の保健事業を実施し、加入者の健康保持・増進を支援しました。

国民年金制度の適正な運営では、産前産後期間の保険料の免除や年金生活者支援給付金等、制度の周知と市民からの相談などに適切に対応しました。

## (5) 行政経営・コミュニティ

### ⑪ 市民活動と地域社会の活性化

協働の推進では、文化芸術やスポーツ、市政の振興、公益の増進、公共の福祉の向上等に功労があった市民や団体を表彰したほか、子ども未来センターでは、団体と施設利用者が非接触で交流するため、新たにポストを設置し、コーディネーターが市民活動団体等の行うプログラム支援や団体同士の連携・つながりづくりの支援を行いました。ボランティア・市民活動センター事業では、相談業務や市民活動情報の提供等の業務を行う中で、Y o u T u b e やメールマガジン等で積極的に発信するなど感染症に留意した活動を行いました。また、災害ボランティアセンターについては、社会福祉協議会と設置・運営について調整を行いました。協働のまちづくりにおいては、協働のまちづくり推進事業補助金の交付により、市民活動団体等が協働で取り組む公益的な活動を支援するとともに、「立川市協働推進基本指針」を改定しました。

地域コミュニティの活性化支援では、引き続き自治会や自治会連合会が取り組む防災・防犯活動や自治会の集会施設等の新設、修繕に対する支援を継続したほか、自治会等を応援する条例に基づき、負担軽減策として、自治会が保有する防犯灯のうち、条件を満たした防犯灯の市への移管を進めました。

### ⑫ 男女平等参画社会の推進

男女平等参画に関する意識啓発では、立川市第7次男女平等参画推進計画に基づき、男女平等意識の啓発に向けた取り組みを進めるとともに、審議会等の開催時に保育を希望する参加者に対し保育を実施したほか、男女平等参画推進審議会は5回開催のすべてをオンライン併用で開催しました。また、東京しごとセンター多摩、マザーズハローワーク立川等と連携した講座を開催するとともに、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む事業者として、新たに1事業所を認定しました。さらに、L G B T Q +については、「『多様な性』を理解するための職員ハンドブック」を作成し、職員の理解の促進を図りました。

配偶者等からの暴力の防止では、緊急事態宣言のため、職員や民生委員・児童委員向けのD V基礎研修等は中止でしたが、市立中学校3校は「人権教育・性教育講座」を開催し、開催校以外

の6校の3年生にはデートDV等の未然防止のリーフレットを配布しました。また、都と連携して身近な相談窓口の周知、啓発を行ったほか、カウンセリング相談を継続し、DV被害者に寄りそった支援を行いました。

### ⑬ 積極的な情報の発信と共有

戦略的な広報活動では、広報たちかわを月2回発行し、市政に関する様々な情報を提供とともに、ホームページの適正な運用により、市政情報、地域情報等の発信を行いました。「立川市動画チャンネル」では、たちかわ交流大使のシティプロモーション動画を制作したほか、各部署制作の動画を含め計48本の動画を公開しました。また、シティプロモーション基本指針における戦略を推進するため、令和2年度に制作したブランドメッセージを活用した施策や職員研修を行いました。さらに、フリーマガジンの作成、南武線沿線自治体との連携によるプロモーション、プロスポーツ団体との連携等を行い、「立川」の魅力の広域的な発信や話題を提供しました。

市民ニーズの的確な把握では、広聴はがき、手紙、市ホームページ等で市政に対する様々な意見や要望等を聞き、丁寧に回答したほか、日常生活での諸問題に関して法律相談、家事相談などの専門相談を行い、専門相談員による適切な助言等、解決に向けた支援を行いました。また、市長が直接市民に市政の現状を説明し、意見交換を行う機会として地域別や対象者別のタウンミーティングを5回開催しました。

### ⑭ 計画的な自治体運営の推進

社会潮流に対応した行政の推進では、税外収入の確保のため、屋外体育施設3施設でネーミングライツスポンサーの募集を行い、立川公園野球場と錦町庭球場・錦町フットサル場の2施設で応募があり、優先交渉権者を決定しました。まち・ひと・しごと創生事業においては、庁内推進本部及び外部委員会を開催し、総合戦略の数値目標について進捗管理を行いました。あわせて、SDGsの推進に関して、地域や団体に共通する課題等を検討し、本市の取組の方向性を定めるとともに、市ホームページで取組内容を報告しました。

効率的・効果的な事務事業の推進では、市本庁舎の管理で統括管理者と連携し、庁舎各所の補修など安全管理や適切な庁舎管理を行いました。また、契約の履行確認のための検査とともに、市内事業者の表彰等を行い、公共調達にかかる品質を確保しました。

民間活力等の活用では、令和4年度に指定管理者の更新または導入予定の8施設について選定審査を行うとともに、モニタリングや評価を行い、安定的・効率的な運営に寄与しました。令和2年度に実施した市立保育園民営化の検証を踏まえ、外部委員会の取りまとめによる「立川市の保育のあり方に関する提言」に基づき、市立保育園の今後の役割や取組の方向性の検討を進めました。

市民サービス向上と業務効率化のためのICT活用では、システム機能や帳票などの標準化を進めながら三市共同の自治体クラウドによる基幹系システムを構築、稼働させ、業務の効率化や維持管理経費の縮減、市民サービスの向上に努めました。また、庁内情報基盤を安定稼働させるとともに、緊急事態宣言下における対応のため、パソコンを追加導入しWeb会議への対応を充実させました。さらに、個人番号カードの交付申請数の増加に伴い、会計年度任用職員を増員し、交付体制を強化するとともに、臨時交付窓口の開設日数を増やして対応したほか、コンビニエンスストアにおいて証明書交付の対象種類を拡充したことに加え、個人番号カードの利用促進のため、交付手数料の一部減額措置を2年間延長しました。

### ⑮ 公共施設マネジメントの推進

持続可能な公共施設の展開では、公共施設再編の取り組みとして、子育て／健康複合施設及び砂

川学習館／地域コミュニティ機能複合施設の基本計画を策定しました。また、第二小学校／高松児童館／曙学童保育所複合施設についての整備基本計画の検討を行うとともに、当該計画に児童・保護者・利用者等の市民の意見を反映させるため、アンケート調査を実施したほか、意見交換会を2回開催しました。さらに、本市が目指すべき学校施設及び学校施設整備の基本的な方針と、普通教室等の標準的な仕様等を定めた「学校施設標準仕様」を策定しました。

公有財産の有効活用では、「若葉町まちづくり方針」を策定するため、市民ワークショップを4回開催したほか、旧若葉小学校と現清掃工場の跡地の利活用に関するサウンディング型市場調査を実施し、事業者の意向を調査しました。また、旧若葉小学校の暫定活用では、地域開放やスポーツ団体等の利用により、施設等を有効活用しました。そのほか、第二学校給食共同調理場跡地を売却の方向で決定したほか、今後再編が予定されている健康会館とドリーム学園の跡地等の活用の方向性について検討しました。

### **⑯ 持続可能な財政運営の推進**

計画的な財政運営の推進では、市民サービスの維持・向上と効率的・効果的な財政運営に努めるため、市債を有効活用し、円滑な建設事業等の執行を確保しました。また、やさしい財政白書に特集として若葉台小学校建設にかかった経費と財源を掲載するとともに、令和2年度が特殊な状況であったことを記載したほか、財政データ集や財務書類を作成し、わかりやすい財政状況の公表に努めました。

効果的な予算執行の推進では、市の収納金の集計や支出負担行為の審査、支払いに加え、資金管理運用方針に基づく安全かつ有利な資金運用を行うとともに、財務会計システムの活用とあわせ、インターネットバンキングの一部利用により、業務の効率化に努めました。

安定した財源の確保では、課税客体を的確に把握し、適正な課税を行うとともに、市民税賦課事務においてA I – O C RとR P Aを導入し、効率化に努めました。競輪事業においては、普通開催36日、記念開催4日、ミッドナイト競輪6日、モーニング競輪6日の合計52日の市営開催等を通じて、収益金を確保するとともに、安定化と経営基盤強化の継続的な取組により、一般会計に2億円を繰り出しました。

### **⑰ 職場力の強化と職員力の向上**

職場力の強化では、引き続きストレスチェックの活用及び復帰支援プログラムの運用等により、メンタルヘルス対策に取り組むとともに、事務ミス防止研修やコンプライアンス・業務点検月間を通して、市職員のコンプライアンス意識の向上を推進しました。また、コンプライアンス実態調査アンケートを実施し、コンプライアンス意識の実態把握を行いました。新任職員配置職場ではO J Tを組織的に実施し、新任職員の早期戦力化と職場内コミュニケーションの活性化につなげるとともに、業務改善表彰制度を継続して行い創意工夫と褒め合う組織文化の醸成に努めました。そのほか、業務基準書の活用による業務プロセスの見える化を行ったほか、危機管理について組織的に取り組みました。

職員力の向上では、服務の適正管理や適材適所の人員配置等によって職場環境を整えるとともに、一般事務職の採用試験において、受験日と会場を選択できるテストセンター方式を採用し、多様な人材の受験につなげたほか、昇任試験では一定数の受験者を確保することができました。O J Tおよび階層別研修や実務・専門研修等の職場外研修（O f f – J T）の実施や、技術職員においては技術や知識を習得するための研修を実施しました。また、管理監督者への評価訓練を実施し、人材育成において適正な人事評価の活用に努めました。

### 3 財政収支の概要(注：予算額、決算額は、千万円単位の概数、%は千円単位の比率)

#### (1) 予算の補正

○ 令和3年度の当初予算は、一般会計予算 779 億円、特別会計については、5つの会計の合計 528 億8千万円でスタートしました。その後、一般会計では 14 回の補正で 159 億3千万円を追加し、前年度からの繰越事業を加えた最終予算額は 965 億6千万円となりました。

#### 各会計最終予算額の状況

単位:千円、%

区分	当初予算	補正予算	合計	繰越事業	最終予算	当初比
一般会計	77,896,000	15,933,888	93,829,888	2,730,297	96,560,185	124.0
特別会計	競輪事業	17,882,870	5,024,291	22,907,161	6,963	22,914,124
	国民健康保険事業	16,478,542	818,911	17,297,453		17,297,453
	駐車場事業	93,024	△12,000	81,024		81,024
	介護保険事業	14,219,476	365,490	14,584,966	5,016	14,589,982
	後期高齢者医療事業	4,204,675	153,030	4,357,705		4,357,705
	特別会計合計	52,878,587	6,349,722	59,228,309	11,979	59,240,288
合計	130,774,587	22,283,610	153,058,197	2,742,276	155,800,473	119.1

#### 下水道事業会計最終予算額の状況

##### (1) 収益的収入及び支出

単位:千円、%

区分	当初予算	補正予算	合計	繰越額	最終予算	当初比
下水道事業収益	5,216,302	643	5,216,945		5,216,945	100.0
下水道事業費用	4,770,990	3,404	4,774,394		4,774,394	100.0

##### (2) 資本的収入及び支出

単位:千円、%

区分	当初予算	補正予算	合計	繰越額	最終予算	当初比
資本的収入	3,912,968	12,383	3,925,351	637,028	4,562,379	116.6
資本的支出	4,982,355	7,334	4,989,689	643,044	5,632,733	113.1

○ 一般会計補正予算の主な内容は、歳入について、個人市民税の普通徴収及び特別徴収、法人市民税の法人税割で、それぞれ当初予算では新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み計上したところ、見込額を上回ったことから、それぞれ3億9千万円、3億3千万円増額しました。固定資産税及び都市計画税の滞納繰越分は、令和2年度に創設された『徴収猶予の特例制度』により、令和3年度の滞納繰越分での収入を予定していた見込額の一部について、令和2年度内に納付されたこと等によりそれぞれ7千万円、1千万円減額しました。市たばこ税は、売上本数が当初見込みを上回ることから2億3千万円増額しました。

交付金等は、地方消費税交付金2億円や地方特例交付金1億9千万円、国有提供施設等所在市町村助成交付金1億8千万円、法人事業税交付金1億5千万円などで当初見込みを上回ることから増額しました。

国庫支出金は、保育所等整備交付金3千万円や緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業3千万円などを減額する一方、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費27億円や子育て世帯への臨時特別給付事業費26億円、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業13億2千万円、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金7億6千万円、新型コロナウイルス感染症

対応地方創生臨時交付金 17 億 9 千万円などを増額しました。

都支出金は、商店街チャレンジ戦略支援事業 2 千万円や東京 2020 大会開催関連事業費 2 千万円などを減額する一方、生活応援事業 2 億 3 千万円や区市町村との共同による感染拡大防止対策推進事業 8 千万円、障害者自立支援給付費 5 千万円などを増額しました。

財産収入は、土地売払収入 4 千万円などを増額しました。

寄附金は、一般寄付金 3 千万円などを増額しました。

市債は、第十小学校中規模改修事業 1 億 8 千万円や第六中学校改修事業 8 千万円などを減額する一方、新学校給食共同調理場用地買収事業 8 億 2 千万円を増額しました。

歳出については、第十小学校中規模改修工事 2 億 4 千万円、第六中学校屋上防水及び外壁改修工事 1 億 1 千万円などの減額補正を行う一方、国都精算返還金 6 億 5 千万円や住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費補助金 27 億円、子育て世帯への臨時特別給付事業費補助金 26 億円、訓練等給付費施設入所通所費助成 3 億 3 千万円、接種体制確保事業委託料（追加接種分）5 億 3 千万円、予防接種委託料 4 億円、接種体制確保事業委託料 4 億円、予防接種委託料（追加接種分）3 億 6 千万円、地域経済活性化キャンペーン事業運営委託料 3 億 2 千万円、中小事業者事業継続支援金 2 億 1 千万円、立 3・4・15 号線・立・3・4・21 号線整備用地買収費 2 億 7 千万円、新学校給食共同調理場整備用地買収費 9 億 1 千万円、第十小学校校舎増築工事 2 億 8 千万円、第五小学校校舎増築工事 2 億 7 千万円などを増額しました。

公共施設整備基金は、令和 5 年度以降に本格化する、公共施設の再編、都市インフラの老朽化への対応などへの備えとして、令和 2 年度決算で生じた剰余金の一部や土地売払収入など 39 億円を増額しました。

- 特別会計の補正は、競輪事業 2 回、国民健康保険事業 1 回、駐車場事業 1 回、介護保険事業 2 回、後期高齢者医療事業 2 回で、総額 63 億 5 千万円を増額し、前年度からの繰越事業を含めた最終予算額は 592 億 4 千万円となり、当初予算比 12.0% の増となりました。

この結果、一般会計と特別会計を合わせた最終予算額は 1,558 億円となり、当初予算額 1,307 億 7 千万円に対して 19.1% の増となりました。

- 下水道事業会計の補正は 3 回で、収益的収支の収入は 64 万円増額し 52 億 2 千万円に、支出は 3 百万円増額し 47 億 7 千万円に、資本的収支の収入は 1 千 2 百万円増額し 39 億 3 千万円に、支出は 7 百万円増額し 49 億 9 千万円になりました。

## （2）予算の執行

- **一般会計**の執行状況は、最終予算額 965 億 6 千万円に対して、歳入決算額は、965 億 9 千万円で 0.3 億円上回り、収入率は 100.0% となりました。歳出決算額は 888 億 8 千万円で、76 億 8 千万円が未執行となり、執行率は 92.1% となりました。

歳出の未執行の内訳は、翌年度繰越額が 29 億 3 千万円、不用額が 47 億 5 千万円で、歳入歳出決算における実質収支額は 65 億 1 千万円となりました。

- **競輪事業**は、最終予算額 229 億 1 千万円に対して、歳入決算額は 227 億円で収入率 99.1%、歳出決算額は 225 億 5 千万円で執行率は 98.4% となりました。

- **国民健康保険事業**は、最終予算額 173 億円に対して、歳入決算額は 171 億 8 千万円で収入率 99.3%、歳出決算額は 169 億 4 千万円で執行率 97.9% となりました。

- **駐車場事業**は、最終予算額 8 千万円に対して、歳入決算額は 9 千万円で収入率 109.7%、歳出決

算額は7千万円で執行率87.5%となりました。

- **介護保険事業**は、最終予算額145億9千万円に対して、歳入決算額は143億2千万円で収入率98.2%、歳出決算額は141億1千万円で執行率96.7%となりました。
- **後期高齢者医療事業**は、最終予算額43億6千万円に対して、歳入決算額は43億4千万円で収入率99.6%、歳出決算額が43億2千万円で執行率99.2%となりました。
- **下水道事業**は、下水道事業収益の最終予算額52億2千万円に対して決算額は48億1千万円で92.2%、下水道事業費用の最終予算額47億7千万円に対して決算額は43億円で90.1%、資本的収入の最終予算額45億6千万円に対して、決算額は36億2千万円で79.4%、資本的支出の最終予算額56億3千万円に対して、決算額は46億9千万円で83.2%となりました。

#### 令和3年度各会計予算現額と決算額の比較

単位：千円、%

区分		予算現額	令和3年度 決算額		予算現額 との比較	収入率(上) 執行率(下)
一般会計		96,560,185	歳入	96,590,970	30,785	100.0
			歳出	88,883,679	△7,676,505	92.1
特別会計	競輪事業	22,914,124	歳入	22,702,630	△211,494	99.1
			歳出	22,551,970	△362,154	98.4
	国民健康保険事業	17,297,453	歳入	17,176,221	△121,232	99.3
			歳出	16,940,853	△356,600	97.9
	駐車場事業	81,024	歳入	88,911	7,887	109.7
			歳出	70,935	△10,089	87.5
介護保険事業		14,589,982	歳入	14,321,498	△268,484	98.2
			歳出	14,110,508	△479,474	96.7
後期高齢者医療事業		4,357,705	歳入	4,340,787	△16,918	99.6
			歳出	4,322,325	△35,380	99.2
合計		155,800,473	歳入	155,221,016	△579,457	99.6
			歳出	146,880,271	△8,920,202	94.3

#### 令和3年度下水道事業会計予算現額と決算額の状況

(1) 収益的収入及び支出

単位：千円、%

区分	予算現額	令和3年度 決算額	予算現額との 比較(額)	予算現額との 比較(率)
下水道事業収益	5,216,945	4,811,582	△405,363	92.2
下水道事業費用	4,774,394	4,302,756	△471,638	90.1

(2) 資本的収入及び支出

単位：千円、%

区分	予算現額	令和3年度 決算額	予算現額との 比較(額)	予算現額との 比較(率)
資本的収入	4,562,379	3,622,992	△939,387	79.4
資本的支出	5,632,733	4,689,129	△943,604	83.2

(それぞれの計数を四捨五入しているため、差引額等が合わない場合があります)

### (3) 歳入決算の状況(一般会計の主なもの=136 ページを参照)

- **市税** 決算額は、399 億 4 千万円で、対前年度比 1 億 8 千万円、0.5% 増となりました。  
市民税では、個人市民税は、普通徴収の納税義務者数の減少などにより前年度に比べ 1 億 7 千万円、1.2% 減の 134 億 5 千万円、法人市民税は、税率変更及び景気落ち込み等による減により 2 億 1 千万円、5.5% 減の 35 億 5 千万円となり、市民税全体では、3 億 8 千万円、2.2% 減の 170 億円となりました。  
固定資産税については、土地は令和 2 年度の徴収猶予分が収入されたことにより滞納繰越分の歳入が増加したことなどから 1 億 6 千万円、1.7% 増の 91 億 6 千万円、家屋は宅地開発家屋や非木造家屋の新築が増加したことなどにより 2 億 1 千万円、3.4% 増の 66 億円、償却資産は 1 億 1 千万円、5.5% 増の 21 億 5 千万円となり、固定資産税全体では、4 億 7 千万円、2.6% 増の 183 億 4 千万円となりました。  
軽自動車税は 1 千万円、5.2% 増の 2 億 2 千万円、市たばこ税は 8 千万円、6.6% 増の 12 億 5 千万円、都市計画税は 4 百万円、0.1% 増の 31 億 2 千万円となりました。  
収入率は、全体で 98.6% となり、令和 3 年度は前年度より 1.1 ポイント増となりました。
- **地方譲与税** 決算額は 2 億 8 千万円で、前年度に比べ 6 百万円、2.0% の増となりました。
- **利子割交付金** 決算額は 4 千万円で、前年度に比べ 3 百万円、6.9% の減となりました。
- **配当割交付金** 決算額は 2 億 7 千万円で、前年度に比べ 8 千万円、38.1% の増となりました。
- **株式等譲渡所得割交付金** 決算額は 3 億 4 千万円で、前年度に比べ 1 億円、44.8% の増となりました。
- **法人事業税交付金** 決算額は 7 億 3 千万円で、前年度に比べ 4 億 2 千万円、140.2% の増となりました。交付割合について、本則が適用されること等によるものです。
- **地方消費税交付金** 決算額は 45 億 5 千万円で、前年度に比べ 4 億円、9.6% の増となりました。
- **国有提供施設等所在市町村助成交付金等** 決算額は 4 億 3 千万円で、前年度に比べ 1 億 8 千万円、74.5% の増となりました。
- **自動車取得税交付金** 決算額は 1 千円で、前年度に比べ 2 万 2 千円、95.7% の減となりました。税制改正による制度廃止によるものです。
- **環境性能割交付金** 決算額は 6 千万円で、前年度に比べ 1 千万円、28.9% の増となりました。
- **地方特例交付金** 決算額は 4 億 6 千万円で、前年度に比べ 2 億 5 千万円、120.5% の増となりました。新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金の創設によるものです。
- **分担金及び負担金** 決算額は 3 億 2 千万円で、前年度に比べ 2 千万円、5.1% の増となりました。
- **使用料及び手数料** 決算額は 12 億 8 千万円で、前年度に比べ 1 億 1 千万円、9.0% の増となりました。使用料については、市民会館使用料や自転車駐車場使用料などの増により増額に、手数料については、ごみ処理手数料などの増により増額となりました。
- **国庫支出金** 決算額は 252 億 9 千万円で、前年度に比べ 116 億 9 千万円、31.6% の減となりました。負担金は、公立学校施設整備費負担金や生活保護費などが減額となった一方、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金や施設型給付費（保育）、障害児入所給付費等などが増額となったことにより 10 億 8 千万円増の 159 億 9 千万円となりました。補助金は、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費や新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業などが増額となった一方、特別定額給付金給付事業費や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業費などが減額となったことにより 128 億 4 千万円減の 91 億 8 千

万円となりました。委託金は、衆議院議員選挙事務などが増額となったことにより 7 千万円増の 1 億 2 千万円となりました。

- **都支出金** 決算額は 105 億円で、前年度に比べ 1 億 7 千万円、1.6% の減となりました。負担金は、地域型保育給付費や生活保護費などが減額となった一方、障害児入所給付費等や施設型給付費（保育）、障害者自立支援給付費などが増額となったことにより 4 千万円増の 45 億 8 千万円となりました。補助金は、市町村総合交付金や生活応援事業、街路整備事業（立 3・4・15 号線・立 3・4・21 号線）などが増額となった一方、市町村新型コロナウイルス感染症緊急対策特別交付金や認知症高齢者グループホーム緊急整備支援事業、季節性インフルエンザ定期予防接種特別補助事業などが減額となったことにより 1 億 4 千万円減の 54 億 6 千万円となりました。委託金は、都議会議員選挙事務などが増額となった一方、国勢調査や都知事選挙事務が減額となったことなどにより 7 千万円減の 4 億 7 千万円となりました。
- **財産収入** 決算額は 9 千万円で、前年度に比べ 2 千万円、35.1% の増となりました。土地売払収入などの増によるものです。
- **繰入金** 決算額は 5 億 2 千万円で前年度に比べ、10 億 5 千万円、66.7% の減となりました。清掃工場建設等基金から 2 億円、新型コロナウイルス感染症対策基金から 1 億 5 千万円、特別会計後期高齢者医療事業から 1 億 2 千万円、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金から 3 千万円、地域づくり振興基金から 2 千万円を繰入しましたが、財政調整基金からの繰入がなかったことなどによるものです。
- **諸収入** 決算額は 7 億 3 千万円で、前年度に比べ 1 億 2 千万円、19.8% の増となりました。有価物売払や新型コロナウイルスワクチン接種費用、基幹系システム構築・運用事業委託料返還金などが増額となりました。このうち、収益事業収入は、前年度同額の 2 億円となりました。
- **市債** 決算額は 40 億 5 千万円で、前年度に比べ 5 億 4 千万円、15.5% の増となりました。小学校統合建替事業や第七小学校大規模改修事業、市道東 7 号線改良事業などが減額となった一方、5 8 街区合築施設整備事業や新清掃工場建設事業、新学校給食共同調理場用地買収事業などが増額となりました。

#### （4）歳出（目的別経費）決算の状況（一般会計の主なもの=137 ページを参照）

歳出決算額は 888 億 8 千万円で、前年度に比べ 100 億 8 千万円、10.2% の減となりました。構成比は、民生費が 47.9% で第 1 位、次いで総務費が 16.2%、教育費が 11.5%、衛生費が 11.5%、土木費が 5.4%、公債費が 3.2%、消防費が 2.7% などとなっています。

- **議会費** 決算額は 4 億 4 千万円で、前年度に比べ 5 百万円、1.1% の減となりました。政務活動費交付金などが増額となった一方、議員共済会負担金などが減額となりました。
- **総務費** 決算額は 143 億 9 千万円で、前年度に比べ 160 億円、52.7% の減となりました。公共施設整備基金積立金や 5 8 街区合築施設整備工事費等負担金などが増額となった一方、特別定額給付金給付事業費補助金や市民生活支援給付金給付事業費補助金などが減額となりました。
- **民生費** 決算額は 425 億 6 千万円で、前年度に比べ 37 億 7 千万円、9.7% の増となりました。社会福祉法人施設費補助金やひとり親世帯臨時特別給付金給付事業費補助金、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金などが減額となった一方、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費補助金や子育て世帯への臨時特別給付事業費補助金、訓練等給付費施設入所通所費助成などが増額となりました。

- **衛生費** 決算額は102億1千万円で、前年度に比べ40億6千万円、66.1%の増となりました。個別予防接種委託料や東京たま広域資源循環組合負担金などが減額となった一方、新清掃工場整備工事や新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業委託料、新型コロナウイルスワクチン予防接種委託料などが増額となりました。
- **労働費・農林費・商工費** 労働費の決算額は1億5千万円で、前年度に比べ3百万円、2.3%の増となりました。農林費の決算額は1億1千万円で、前年度に比べ2千万円、17.5%の減となりました。都市農業活性化支援事業補助金などが減額となりました。商工費の決算額は8億円で、前年度に比べ7千万円、7.8%の減となりました。地域経済活性化キャンペーン事業運営委託料や中小事業者事業継続支援金などが増額となった一方、中小事業者緊急家賃支援金や中小事業者緊急支援金などが減額となりました。
- **土木費** 決算額は47億5千万円で、前年度に比べ3億6千万円、8.1%の増となりました。下水道事業会計出資金や市道1級7号線整備工事などが減額となった一方、立3・4・15号線・立3・4・21号線整備用地買収費・物件移転補償金や市道2級25号線整備工事などが増額となりました。
- **消防費** 決算額は24億3千万円で、前年度に比べ2億2千万円、9.9%の増となりました。防火貯水槽撤去工事設計委託料や第八分団詰所外壁改修及び屋上防水工事などが減額となりましたが、東京消防庁委託料や固定系防災無線スピーカー改修等工事などが増額となりました。
- **教育費** 決算額は102億3千万円で、前年度に比べ24億5千万円、19.3%の減となりました。新学校給食共同調理場用地買収費や第十小学校中規模改修工事、立川公園野球場3塁側ネットフェンス等改修工事などが増額となった一方、若葉台小学校新校舎建設工事や第七小学校大規模改修工事、教育用コンピュータ機器リース料などが減額となりました。
- **公債費** 決算額は28億1千万円で、前年度に比べ5千万円、1.9%の増となりました。

#### (5) 歳出(性質別経費)決算の状況(普通会計ベースによる)

- **人件費** 決算額は112億円で、前年度に比べ1億8千万円、1.6%の増となりました。一般職給や共済組合負担金などが前年度に比べ減額となった一方、退職手当や時間外勤務手当、時給制会計年度任用職員報酬などが増額となりました。
- **扶助費** 決算額は311億5千万円で、前年度に比べ43億1千万円、16.1%の増となりました。社会福祉費は、22億9千万円増の87億4千万円。住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費補助金や訓練等給付費施設入所通所費助成、ホームヘルパー派遣費助成などが増額となりました。老人福祉費は、1千万円減の1億円。入所援護措置委託料や救急通報システム事業委託料などが減額となりました。児童福祉費は、21億5千万円増の128億7千万円。ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業費補助金や子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金、ひとり親世帯等への臨時給付金給付事業費補助金などが減額となった一方、子育て世帯への臨時特別給付事業費補助金や子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費補助金、乳幼児医療費助成、施設型給付費(保育・私立保育所分)などが増額となりました。生活保護費は、8千万円減の90億4千万円。生活扶助や医療扶助が減額となりました。
- **公債費** 決算額は28億1千万円で、前年度に比べ5千万円、1.9%の増となりました。元金分は

7千万円増の27億2千万円、利子分は2千万円減の9千万円となりました。

- **物件費** 決算額は149億2千万円で、前年度に比べ28億4千万円、23.5%の増となりました。個別予防接種委託料や市民生活支援給付金システム改修等委託料などが減額となった一方、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業委託料や新型コロナウイルスワクチン予防接種委託料、住民情報システム共同利用サービス提供業務委託料（導入業務）、地域経済活性化キャンペーン事業運営委託料、基幹系システム構築・運用事業委託料などが増額となりました。
- **維持補修費** 決算額は8億6千万円で、前年度に比べ4千万円、5.0%の増となりました。小学校施設営繕工事や中学校施設営繕工事、幸福祉会館内装改修工事などが増額となりました。
- **補助費等** 決算額は86億3千万円で、前年度に比べ200億4千万円、69.9%の減となりました。負担金は、東京たま広域資源循環組合負担金や地方公共団体情報システム機構委任事務交付金などが減額となった一方、国精算返還金や東京消防庁委託料などが増額となったことにより4億3千万円増の37億円となりました。  
補助交付金は、中小事業者事業継続支援金やPCR検査等補助金などが増額となった一方、特別定額給付金給付事業費補助金や市民生活支援給付金給付事業費補助金、中小事業者緊急家賃支援金などが減額となったことにより207億円減の26億8千万円となりました。  
その他では、会館使用料還付金や食材料費補償金、理科教育支援推進事業講師等謝礼などが減額となった一方、新型コロナウイルスワクチン接種事業に係る看護師謝礼や下水道事業会計負担金などが増額となったことにより2億3千万円増の22億5千万円となりました。
- **積立金** 決算額は43億2千万円で、前年度に比べ21億5千万円、99.2%の増となりました。公共施設整備基金は32億9千万円増の41億円、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金は5千万円増の1億7千万円、森林環境譲与税基金は皆増の2千万円、地域づくり振興基金は1千万円増の2千万円を積み立てました。
- **投資及び出資金・貸付金** 決算額は1億8千万円で、前年度と比べ1億2千万円、39.9%の減となりました。投資及び出資金は、下水道事業会計出資金の減により9千万円減の1億4千万円となりました。貸付金は、社会福祉法人施設費貸付金の減により2千万円減の4千万円となりました。
- **繰出金** 決算額は58億6千万円で、前年度に比べ8千万円、1.3%の増となりました。国民健康保険事業への繰出金は減となったものの、介護保険事業への繰出金、後期高齢者医療事業への繰出金がそれぞれ増となりました。
- **投資的経費** 決算額は89億6千万円で、前年度に比べ4億2千万円、5.0%の増となりました。若葉台小学校新校舎建設工事や第七小学校大規模改修工事、社会福祉法人施設費補助金などが減額となった一方、新清掃工場整備事業や58街区合築施設整備工事費等負担金、第十小学校中規模改修工事などが増額となりました。

### 性質別決算の状況

単位:百万円

	令和3年度	令和2年度	増減額	増減率%
人件費	11,197	11,016	181	1.6
扶助費	31,148	26,837	4,311	16.1
公債費	2,811	2,759	52	1.9
小計	45,156	40,612	4,544	11.2
物件費	14,917	12,078	2,839	23.5
維持補修費	859	818	41	5.0
補助費等	8,634	28,672	△20,038	△69.9
積立金	4,315	2,166	2,149	99.2
投資及び出資金・貸付金	179	298	△119	39.9
繰出金	5,861	5,785	76	1.3
投資的経費	8,962	8,538	424	5.0
合計	88,884	98,967	△10,083	△10.2

(それぞれの計数を四捨五入しているため、差引額等が合わない場合があります)

#### 4 各種財政指標 (普通会計ベース=財政指標の算式は154ページを参照。類似都市の指標は調査時点)

普通会計の歳入決算額は965億9千万円で、前年度に比べ89億4千万円、8.5%の減、歳出決算額は888億8千万円で、前年度に比べ100億8千万円、10.2%の減となりました。

##### (1) 実質収支、実質単年度収支、実質収支比率

歳入歳出差引額は77億1千万円で、前年度に比べ11億5千万円の増額となり、翌年度繰越額を除いた実質収支は65億円の黒字となりました。この実質収支から、前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は11億7千万円の黒字となり、これに財政調整基金への積立金を加えた実質単年度収支は11億7千万円の黒字となりました。

実質収支を標準財政規模で割った実質収支比率は、前年度と比べ3.3ポイント増の、16.0%となりました。

### 普通会計決算収支の状況

単位:百万円

	令和3年度	令和2年度	増減額	増減率%
歳入総額	96,591	105,528	△8,937	△8.5
歳出総額	88,884	98,967	△10,083	△10.2
歳入歳出差引	7,707	6,562	1,145	
翌年度繰越財源	1,203	1,225	△22	
実質収支	6,504	5,336	1,168	
単年度収支	1,168	1,019	149	
積立金	0	803	△803	
繰上償還金	0	0	0	
積立金取崩し額	0	1,000	△1,000	
実質単年度収支	1,168	822	346	
実質収支比率 %	16.0	12.7	3.3	

(それぞれの計数を四捨五入しているため、差引額等が合わない場合があります)

##### (2) 経常収支比率

令和3年度の経常収支比率は、前年度に比べ1.0ポイント減少し、86.8%となりました。

歳出の経常経費充当一般財源等（分子）は、物件費や扶助費、繰出金などが増額となるなど9億7千万円、2.6%増の382億9千万円となりました。

一方、歳入の経常一般財源等（分母）は、個人市民税や法人市民税の減額はあったものの、固定資産税や法人事業税交付金、地方消費税交付金の増額などにより、16億1千万円、3.8%増の441億1千万円となりました。分子の増加率を、分母の増加率が上回ったことにより、経常収支比率は減少しました。

経常収支比率の状況

単位：%

	令和3年度	令和2年度	増減
人件費	21.4	22.0	△0.6
扶助費	16.4	16.7	△0.3
公債費	6.3	6.4	△0.1
小計	44.0	45.1	△1.1
物件費	21.2	20.8	0.4
維持補修費	1.6	1.7	△0.1
補助費等	10.5	10.6	△0.1
投資・出資金・貸付金	0.0	0.0	0.0
繰出金	9.6	9.6	0.0
合計	86.8	87.8	△1.0

(それぞれの計数を四捨五入しているため、差引額等が合わない場合があります)

なお、令和3年度の多摩地域の類似都市の平均は89.2%（減収補てん債特例分及び臨時財政対策債を歳入経常一般財源等に加えた場合の経常収支比率は86.2%）で、令和2年度普通会計決算における全国類似都市(IV-3類型)の経常収支比率（減収補てん債特例分及び臨時財政対策債を歳入経常一般財源等に加えた場合）の平均は93.3%となっています。

※多摩地域の類似都市(IV-3類型)：武藏野市、府中市、町田市、小平市、日野市、東村山市、西東京市

### (3) 健全化判断比率等

公債費負担比率は、5.0%（前年度 5.1%）となりました。また、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき公表する健全化判断比率等の状況のうち、実質赤字比率と連結実質赤字比率は、赤字がないために「-」表示（前年度「-」）になりました。実質公債費比率は、1.8%（前年度 1.8%）となりました。将来負担比率は、実質的に将来負担がなく「-」表示（前年度「-」）になりました。下水道事業会計資金不足比率も資金不足がなく「-」表示（前年度「-」）になりました。

公債費負担比率の状況

単位：%

	令和3年度	令和2年度	増減
公債費負担比率	5.0	5.1	△0.1

健全化判断比率等の状況

単位：%

	令和3年度	令和2年度	増減	早期健全化基準
実質赤字比率	-	-	-	11.44
連結実質赤字比率	-	-	-	16.44
実質公債費比率	1.8	1.8	0.0	25.0
将来負担比率	-	-	-	350.0
資金不足比率（下水道事業）	-	-	-	20.0

※上記表中の「-」は、それぞれ実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率、資金不足比率のいずれもマイナス比率となるため（赤字や資金不足の場合はプラス数値で表記されます）。増減欄は、比較項目が共に数値の場合以外は「-」表示となります。

※資金不足比率については早期健全化基準を経営健全化基準に読み替えることとします。

### (4) 市債務残高

市の債務残高は、普通会計市債残高が前年度に比べ 13 億 4 千万円増の 257 億 2 千万円、債務負担行為による翌年度以降の支出予定額が 70 億 6 千万円増の 373 億 7 千万円、下水道事業会計企業債残高が 8 億 1 千万円増の 142 億 5 千万円となり、合計で 92 億円増の 773 億 4 千万円となりました。

市債務残高の状況

単位：百万円

	令和3年度	令和2年度	増減
市債残高①	25,721	24,386	1,335
債務負担残高②	37,368	30,312	7,056
下水道事業債③	14,247	13,434	813
債務残高①+②+③	77,336	68,132	9,204

### (5) 財政力指数

令和3年度の財政力指数（3か年の平均）は 1.141 となり、前年度よりも 0.022 ポイント減少しました。

基準財政収入額(314 億 5 千万円)と基準財政需要額(289 億 1 千万円)の差額である財源超過額は 25 億 3 千万円となり、前年度の 48 億 4 千万円よりも 23 億 1 千万円減少しています。

(参考)令和 3 年度の数値

武藏野市 (1.484) 、府中市 (1.187) 、町田市 (0.953) 、小平市 (0.947) 、  
日野市 (0.943) 、東村山市 (0.780) 、西東京市 (0.894)

## 5 行財政改革の取り組み

令和 3 年度は第 4 次長期総合計画・後期基本計画の 2 年目として、新型コロナウイルス感染症の影響が続くなかで、三市共同の住民情報システムの稼働を契機として市民サービスの向上に取り組みました。人、モノ、おかね、情報の経営資源を最大限に活用しながら、地域や民間などの多様な主体との連携が進み、適切なサービス水準と最適なサービス提供手法へシフトしていくことで、総合的かつ積極的な行財政改革につながりました。

主な行財政改革の効果としては、歳入増加への取組で約 8 千万円、歳出削減への取組で約 3 億 7 千万円、合わせて約 4 億 5 千万円の改善効果をあげるとともに、情報・I C T の活用により約 830 時間の業務時間の削減につなげ、この財源等を新たな施策展開に振り向け、市民サービスの維持・向上に努めました。

### 令和 3 年度決算における行財政改革の取組（節減額等）

単位：千円

項目	歳入増加額	歳出削減額
1. 経営資源の活用（人、モノ、おかね、情報）	82,847	238,464
（1）効果的な組織と職場・職員の育成		9,600
（2）公共施設や都市インフラ等の効果的な保全・更新及び有効活用	60,972	225,911
（3）健全な財政運営	21,875	
（4）情報の活用		2,953
2. 市民・事業者等との協働・連携		130,992
（1）最適なサービス提供主体		528
（2）他自治体との連携		130,464
3. 行政経営のしくみ		756
（1）事務事業の効率化・再構築		756
合計	82,847	370,212
総計		453,059
情報・I C T の活用による削減総時間数		約 830 時間

#### （1）経営資源の有効活用

##### ① 効果的な組織と職場・職員の育成（適正な定員管理への取組）

令和 2 年度から令和 3 年度にかけての職員定数は、子育て／健康複合施設整備や新型コロナウイルスワクチン接種への対応、学校施設整備基本方針の策定などにより増員しつつ、会計年度任用職員制度や幼児教育・保育無償化制度の導入と運用初年度の終了、国勢調査事務への対応の終了により減員を行い、全体で 1 人増員して事業を運営しました。なお、市民課窓口業務のサービス提供手法を最適化することで、約 1 千万円の経費の節減となりました。

令和 4 年度に向けては、新型コロナウイルスワクチン接種にかかる体制の充実やシティプロモ

ーションのさらなる推進、重層的支援体制の整備、自治体デジタル改革の推進などにより増員しつつ、オリンピック・パラリンピックの終了や介護認定等業務の民間委託化などにより減員を行い、全体で8人の増員となりました。

令和2年4月1日現在	1,032人
令和3年4月1日現在	1,033人
令和4年4月1日現在	1,041人

## ② 公共施設や都市インフラ等の効果的な保全・更新及び有効活用

街路灯・園内灯LED化事業や新清掃工場整備にかかるPPP／PFIによる民間ノウハウの活用などにより、約2億3千万円の経費節減となりました。また、市有地の売却や、旧若葉小学校の暫定活用により、約6千万円の歳入を確保しました。

## ③ 健全な財政運営

広報紙への広告掲載、市民会館ネーミングライツ収入、たちかわ電子図書館運営費への一部負担などにより、約2千万円の歳入を確保しました。

## ④ 情報・ICTの活用

国民健康保険のレセプト内容点検に係る業務の委託内容にAI・RPAを活用した効率化を取り込むことにより、約3百万円の経費の節減となりました。

## (2) 市民・事業者等との協働・連携

### ① 最適なサービス提供主体

三市共同利用の住民情報システムの利用に向けたデータ入力及び個人番号利用のための附票・住民基本台帳確認入力業務の民間活用により、約53万円の経費の節減となりました。

### ② 他自治体との連携

三市共同利用の住民情報システムの構築や自転車等駐車場整備・運用における武藏村山市との連携により、約1億3千万円の経費節減となりました。

## (3) 行政経営のしくみ

### ① 事務事業の効率化・再構築

工事施工途中における品質確認手法の内製化や剪定枝資源化によるたい肥の素の放射線閲連測定の見直しを進め、約76万円の経費節減となりました。

## 6 令和3年度決算の総括

- 令和3年度決算を、財政収支と財政構造の面から分析しますと、財政収支の面では、実質収支は引き続き黒字を維持し、前年度の実質収支を差し引いた単年度収支についても11億7千万円の黒字となりました。実質単年度収支は財政調整基金に運用利子分19万円を積み立て、11億7千万円の黒字となりました。
- 次に財政構造の面では、経常収支比率は、分子にあたる歳出の経常経費充当一般財源等は物件費

や扶助費、繰出金などの増により、9億7千万円、2.6%増の382億9千万円となりました。一方、分母にあたる歳入の経常一般財源等は、個人市民税や法人市民税の減はあったものの、固定資産税や法人事業税交付金、地方消費税交付金の増などにより、前年度比16億1千万円、3.8%増の441億1千万円となりました。その結果、経常収支比率は前年度に比べ1.0ポイント減少し、86.8%となりました。

次に、公債費負担比率は、分子にあたる公債費充当一般財源等額が都道府県貸付金の償還額の増などにより前年度に比べ増加しましたが、分母の一般財源総額が法人事業税交付金や地方消費税交付金の増などにより分子の増加率を上回ったため、公債費負担比率は前年度に比べ0.1ポイント下がり、引き続き、警戒ラインとされる15%以下の数値となりました。

また、市の債務残高は、普通会計市債残高と債務負担行為による翌年度以降の支出予定額、下水道事業会計事業債残高を合わせて、前年度に比べ92億円増の773億4千万円となりました。第十五小学校校舎増築工事や第五小学校校舎増築工事、拡充型放課後子ども教室委託（第二小学校・松中小学校・大山小学校）により債務負担行為による翌年度以降の支出予定額が増加したことによるものです。

今後、新学校給食共同調理場の建設や公共施設再編個別計画に基づく施設整備等のため市債の活用が見込まれますが、財政の硬直化につながる公債費の増加に留意しながら、将来の公債費負担の抑制に取り組んでまいります。

○ 令和3年度は、個人市民税や法人市民税が減となったものの、固定資産税や法人事業税交付金、地方消費税交付金、地方特例交付金が増となったことから前年度を上回る一般財源を確保することができました。今後の見通しについては、新型コロナウイルス感染症の感染状況や原材料価格の上昇などによる影響は不確定な要素が多く、法人市民税や個人市民税などに与える影響も懸念されます。

歳出では、総額は特別定額給付金などの臨時の支出の減により前年度に比べて減額となりました。一方で、経常的支出については、物件費がG I G Aスクール構想に基づく1人1台タブレットPCの運用が平年度化したことなどにより増、扶助費が障害者福祉費や児童福祉費が増となったことから、増額となりました。また、介護保険事業会計、後期高齢者事業会計への繰出金も増加しており、社会保障関係経費は、今後も増加していくものと見込んでいます。さらに、老朽化が進む公共施設や都市インフラの維持・更新を図っていく必要があることのほか、新学校給食共同調理場の建設や再編個別計画に基づく施設整備などへの取り組みにも対応していかなければならることから、厳しい財政運営が続くものと予測しています。

今後、市税を含めた一般財源をこれまで以上に確保することが難しい状況であることを踏まえますと、将来にわたって柔軟で持続可能な行財政運営を推進するためには、既存事業の必要性や有効性を厳しく検証し、施策事業の優先化、効率的で実効性の高い事業への転換・再構築を図っていくとともに、将来世代の負担を考慮しながら、市債を有効に活用していくなど、歳入の規模に見合ったバランスの取れた予算としていかなければなりません。また、地方交付税の不交付団体であり法人市民税の割合が高い本市は、自主・自律的な財政運営が不可欠であるため、景気動向における税収の落ち込みによる歳入不足、公共施設等の老朽化への備えとして、適正な基金を確保していく必要があります。

- 市は、第4次長期総合計画・後期基本計画で示された事業を着実に推進するとともに、新型コロナウイルス感染症対策・物価高騰対策に引き続き取り組みつつ、脱炭素社会への対応やSDGsの推進など、中長期的な視点に立った取り組みをはじめ、行政のデジタル化による効率化などを進めていく必要があります。多様化する市民ニーズに適切に対応するため、これまで以上に最適な選択による不断の行政改革への取り組みを進めることにより、持続可能な財政基盤を確立していきます。





## II 主要な施策の成果

1	子ども・学び・文化 .....	37
2	環境・安全 .....	63
3	都市基盤・産業 .....	79
4	福祉・保健 .....	97
5	行政経営・コミュニティ .....	113



## 1 子ども・学び・文化

(1) 子ども自らの育ちの推進 .....	40
(2) 家庭や地域の育てる力の促進 .....	42
(3) 子育てと仕事の両立支援 .....	44
(4) 配慮を必要とする子どもや子育て家庭への支援 .....	46
(5) 学校教育の充実 .....	48
(6) 教育支援と教育環境の充実 .....	50
(7) 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上 .....	52
(8) 生涯学習社会の実現 .....	54
(9) スポーツの推進 .....	56
(10) 文化芸術の振興 .....	58
(11) 多文化共生の推進 .....	60





施策 1	子ども自らの育ちの推進	統括課	子ども育成課	統括課長名	竹内 佳浩
------	-------------	-----	--------	-------	-------

目的 子どもの権利が尊重され、自ら生きていく力を養い健やかに成長できるまちを目指します。

### 1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○感染症の拡大が子どもの生活や活動に様々な影響を与えていました。</li> <li>○東京都が子ども基本条例を制定しました。国においても、子どもに関する基本法の制定が進められています。</li> <li>○新・放課後子ども総合プランでは、全小学生の放課後の居場所の確保が求められています。</li> <li>○地域の関わりの希薄化が進み、少子化の進展や子ども関係団体の減少への対応が求められています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○コロナ禍の状況変化の中で見過ごされがちな子どもの権利を尊重する視点を持つことが求められています。</li> <li>○子どもの権利についての継続的な周知・啓発が求められています。</li> <li>○子どもの権利に関する条例の制定が求められています。</li> <li>○放課後等における子どもの安全で安心な居場所づくりが求められています。</li> </ul>

### 2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
小学生(6歳～11歳)の数(4月1日現在)	人	8,990	8,994	8,936	9,002	-	-	-
中学生(12歳～14歳)の数(4月1日現在)	人	4,630	4,545	4,522	4,553	-	-	-
高校生相当年齢(15歳～17歳)の数(4月1日現在)	人	4,632	4,685	4,658	4,554	-	-	-

基本事業名								
①	子どもの権利の尊重	②	地域における子どもの居場所づくり					
③	青少年の育成・支援	④						
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (H25年度)	現状値 (H30年度)	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 目標値	R5年度 目標値
①	子どもの権利に関するイベント等への延べ参加者数	人	314	497	360	524	-	-
②	放課後子ども教室延べ参加児童数	人	48,048	65,070	13,239	19,233	-	-
③	青少年健全育成地区委員会委員数	人	833	836	842	799	-	-
								560
								70,000
								850

### 3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	<p>【夢育て・たちかわ子ども21プランの推進】第4回「こどもとおとなのはなしあいin市議会議場」を開催し、4件の提案が採択されました。子どもたちが自らの提案の実現に向けて取り組むことで、子どもの意見表明の場を作ることができました。また、小学校5年生及び中学校2年生を対象に子どもの自己肯定感調査を実施しました。</p> <p>【子ども委員会運営】「子ども委員会」では、感染症拡大防止のため実施期間や回数を変更しましたが、「きれいなまちづくり」をテーマに話し合い、ポスターの作成を行いました。例年発表の場としている青少年健全育成研究大会が中止となつたため、発表を動画に収めて関係者へ配布し、子どもの権利に関する周知や意見表明などの機会が確保され、子どもが健やかに成長できる地域づくりに寄与しました。</p>
②	<p>【児童館民間運営事業】市内8館の児童館、西立川児童会館の運営について、緊急事態宣言下においても利用方法に制約があるものの通常時に近い形の運営を行い、子どもの居場所の確保に寄与しました。一方で、地域との連携は、感染症対策の観点から催しや会議 자체が行われなかつたため、活動機会が減少しました。</p> <p>【放課後居場所づくり事業】放課後子ども教室は、緊急事態宣言中は市がすべての教室を中止とする措置をとりましたが、宣言解除後は各教室の判断により実施することとし、地域の状況に応じた柔軟な対応により子どもの居場所づくりにつながりました。開催数はコロナ禍前の水準には戻つていませんが、開催のための様々な工夫を重ねることができました。</p>
③	<p>【青少年健全育成推進事業】さわやかあいさつ運動や子ども110番事業、地域パトロールなどを実施することで、子どもたちの安全確保に取り組みました。コロナ禍の制約により、例年実施している催しやお祭りは、ほとんど実施できませんでしたが、催しの内容を変更したり、縮小したりして実施するなど、工夫を凝らして子どもの育ちを支援しました。</p> <p>【少年団体リーダー研修事業】八ヶ岳で実施が予定されていた年少リーダー研修は、感染症の影響により中止となりましたが、3地区では秋にデイキャンプ等の代替研修を行いました。ジュニアリーダー研修は、回数と内容を変更して実施し、子ども会等の活動で重要な役割を果たすジュニアリーダーの養成に寄与しました。</p>

## 【施策体系】

基本事業	事務事業名	担当課
子どもの権利の尊重	夢育て・たちかわ子ども21プランの推進	子育て推進課
	子ども委員会運営	子ども育成課
地域における子どもの居場所づくり	私立児童館運営補助金	子ども育成課
	たまがわ・みらいパーク活用事業	子育て推進課
	児童館民間運営事業	子ども育成課
	放課後居場所づくり事業	子ども育成課
青少年の育成・支援	青少年問題協議会運営	子ども育成課
	青少年健全育成推進事業	子ども育成課
	子ども育成活動事業	子ども育成課
	少年団体リーダー研修事業	子ども育成課
	青少年活動奨励事業	子ども育成課
	成人を祝うつどい事業	子ども育成課

※行政評価上の単位であり、予算の事務事業名と一致しない場合があります。

施策 2	家庭や地域の育てる力の促進	統括課	子育て推進課	統括課長名	五箇野 豊
------	---------------	-----	--------	-------	-------

目的 安心して妊娠・出産・子育てができる、健やかな成長を地域全体で見守ります。

### 1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	<p>○第4次少子化社会対策大綱では、基本的な考え方の一つとして「多様化する子育て家庭の様々なニーズに応える」と掲げており、「妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援」を重点課題の一つとしています。</p> <p>○コロナ禍において、安心して子どもを産み育てられる環境整備の重要性が改めて認識されています。</p>	<p>○コロナ禍で、支援が必要な妊産婦に対して、適切な対応ができるよう求められています。</p> <p>○子育て家庭に寄り添った、様々な支援が求められています。</p> <p>○義務教育就学児医療費助成の所得制限の撤廃が求められています。</p> <p>○医療費助成について高校生への対象拡大が求められています。</p>

### 2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
子育て中の世帯数(児童手当受給者数)	人	13,166	12,940	12,714	12,448	-	-	-
子ども(0歳～5歳)の数(4月1日現在)	人	8,914	8,919	8,653	8,444	-	-	-
小学生(6歳～11歳)の数(4月1日現在)	人	8,990	8,994	8,936	9,002	-	-	-

### 基本事業名

①	母と子どもの健康支援	②	家庭や地域における子育ての支援						
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (H25年度)	現状値 (H30年度)	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 目標値	R5年度 目標値	R6年度 目標値
①	乳幼児健診受診率(3～4か月・1歳6か月・3歳)	%	95.4	97.9	91.9	91.9	-	-	98.0
②	子育てひろばの利用者数(延べ人数)	人	76,302	89,205	46,947	63,265	-	-	95,000

### 3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	<p>【こんにちは赤ちゃん事業】すべての産婦を対象に産後うつ病質問票(EPDS)を活用した健康状態の把握等を行い、支援を要する産婦の早期発見・早期支援につながりました。</p> <p>【母子健康手帳交付事業】母子健康手帳を交付する際に実施した妊婦サポート面接や医療機関、関係部門との連携を通じて、妊婦の健康状態等を的確に把握することが可能となり、妊娠・出産に対する不安の軽減・解消につながりました。また、育児パッケージを配布し、面接実施率の向上につなげました。</p> <p>【乳児・産婦健康診査事業】【1歳6か月児健康診査事業】【3歳児健康診査事業】感染症の状況を勘査し、集団健診の回数を増やして行うことで、乳幼児の健全な育成に貢献するとともに、疾病等の早期発見につながりました。</p> <p>【パパママ学級】父親に沐浴等の体験をしてもらうことで妊娠に対する意識啓発につなげるとともに、土曜日の参加枠を拡充するなど、教室を通じて妊娠期の生活や出産、子育てについて知識を深める機会を創出し、出産・育児に対する安心感の醸成につなげることができました。</p> <p>【産後ケア事業】出産後支援者がなく、育児に不安のある産婦の心身のケアや育児のサポート等を行うことで、安心して育児ができる環境づくりにつなげました。</p> <p>【子どもインフルエンザ予防接種助成事業】季節性インフルエンザの発病と重症化の予防を行うとともに、接種費用の補助を行うことにより、子育て世代家庭への支援につながりました。</p> <p>【ファーストバースデー・多胎児家庭支援事業】1歳の誕生日を迎える子どもがいる家庭を対象にアンケートを送付し、状況を把握した上で育児パッケージを配布しました。また、面接を受けた多胎育児中の家庭が、乳幼児健診や予防接種などに参加するため、移動支援に活用できる商品券を支給するなど、子育て状況の把握や経済的な負担の軽減につなげました。</p>
②	<p>【子育て支援啓発事業】子育て応援ブックの発行や子育て講座、交流会等を開催したほか、多胎児家庭支援として「ピアサポート事業」を実施したことにより保護者の不安軽減や育児の孤立化防止につながりました。</p> <p>【ファミリー・サポート・センター事業】子育ての手助けをしてほしい人(依頼会員)とお手伝いができる人(援助会員)が登録して地域で助け合う事業の実施により、子育てと仕事の両立や地域ぐるみの子育てが支援され、安心して子育てができる環境につながりました。</p> <p>【育児支援ヘルパー事業】産前1か月から産後1年以内(多胎は産後2年以内)の妊産婦等を対象に育児支援ヘルパーを派遣し、訪問による育児・家事等を支援することにより、安定した養育を可能にし、孤立感や不安感の軽減及び児童虐待の未然防止につなげました。また、これまで4回を限度としていた単胎の利用回数を6回までに拡充し、制度を充実しました。</p> <p>【子育てひろば事業】感染症対策に留意しながら、乳幼児と保護者が相互に交流する子育てひろばを市内14か所で運営し、育児相談、情報提供、講座等を行うとともに、地域支援事業の一環としてニーズの高い地域へ出張・出前ひろばを4か所で行い、育児の負担感の軽減や孤立化を防止し、子どもの健やかな成長につながりました。</p> <p>【子育て世帯への臨時特別給付(先行給付金・追加給付金)事業】感染症への対応が長期化していることから、その影響を受けている子育て世帯を支援するため、児童一人当たり10万円を給付しました。</p>

【施策体系】

基本事業	事務事業名	担当課
母と子どもの健康支援	こんにちは赤ちゃん事業	健康推進課
	未熟児等養育医療費助成事業	子育て推進課
	母子健康手帳交付事業	健康推進課
	母子保健関連事業	健康推進課
	妊婦健康診査事業	健康推進課
	新生児等聴覚検査事業	健康推進課
	乳児・産婦健康診査事業	健康推進課
	6・9か月児健康診査事業	健康推進課
	1歳6か月児健康診査事業	健康推進課
	3歳児健康診査事業	健康推進課
	乳幼児発達健康診査事業	健康推進課
	親と子の健康相談事業	健康推進課
	すこやか相談事業	健康推進課
	パパママ学級事業	健康推進課
	離乳食準備教室	健康推進課
	妊婦歯科健康診査事業	健康推進課
	幼児歯科相談事業	健康推進課
	産後ケア事業	健康推進課
	ファーストバースデー・多胎児家庭支援事業	健康推進課
家庭や地域における子育ての支援	東京都出産応援事業関連事務	健康推進課
	風しん対策事業	健康推進課
	子どもインフルエンザ予防接種助成事業	健康推進課
	小児初期救急平日準夜間診療事業	健康推進課
	職員児童手当	子育て推進課
	子育て支援啓発事業	子ども家庭支援センター
	ファミリー・サポート・センター事業	子ども家庭支援センター
	育児支援ヘルパー事業	子ども家庭支援センター
	子育てひろば事業	子育て推進課
	乳幼児医療費助成事業	子育て推進課
	義務教育就学児医療費助成事業	子育て推進課
	東京都子ども医療費助成事務	子育て推進課
	児童手当支給事務	子育て推進課
	子育て世帯への臨時特別給付(先行給付金)事業	子育て推進課
	子育て世帯への臨時特別給付(追加給付金)事業	子育て推進課
	新生児への特別給付金給付事業	子育て推進課
	地域子育て支援事業	保育課

施策 3	子育てと仕事の両立支援	統括課	保育課	統括課長名	加藤 英樹
------	-------------	-----	-----	-------	-------

目的 子どもの健やかな育ちと仕事の両立を支援します。

### 1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○幼児教育・保育の無償化や、改正された育児・介護休業法が令和4年4月以降段階的に施行されるなど、子育てと仕事を取り巻く環境は変化しています。</li> <li>○配慮の必要な子どもに対し合理的配慮のもと保育の提供が必要です。</li> <li>○コロナ禍で保育や保護者の働き方に変化があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保育施設の待機児童解消や適正配置が求められています。</li> <li>○学童保育所の待機児童解消が求められています。</li> <li>○保育の質の確保及び配慮が必要な子どもの受け入れへの取り組みが求められています。</li> <li>○多様なニーズに応じた保育サービスの充実と、子育て世代の経済的負担の軽減が求められています。</li> </ul>

### 2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
子育て中の世帯数(児童手当受給者数)	人	13,166	12,940	12,714	12,448	-	-	-
子ども(0歳～5歳)の数(4月1日現在)	人	8,914	8,919	8,653	8,444	-	-	-
小学生(6歳～11歳)の数(4月1日現在)	人	8,990	8,994	8,936	9,002	-	-	-

### 基本事業名

①	保育施設の量と質の確保	②	学童保育所の量と質の確保						
③	保育サービスの推進	④							
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (H25年度)	現状値 (H30年度)	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 目標値	R5年度 目標値	R6年度 目標値
①	保育園待機児童数(翌年度4月1日時点)	人	95	57	26	13	-	-	0
②	学童保育所待機児童数(翌年度4月1日時点)	人	177	211	245	293	-	-	0
③	一時預かり・病児病後児保育・その他の保育サービスの実施園数	か所	10	17	17	17	-	-	20

### 3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	<p>【民間保育所運営】保育施設に対してコロナ禍における衛生用品への補助や、保育士のキャリアアップ及び保育従事職員宿舎借り上げ支援等の助成を行うことで、安定した保育の提供につながりました。民営化した柴崎保育園に対して施設整備費補助を行い、建替工事が進められ、待機児童解消につながりました。</p> <p>【施設型給付事務】認可保育所、認定こども園(保育利用)に対し施設型給付費を適正に支給することで、子育てと仕事の両立を支援しました。また、保育士等の処遇改善のため、認可保育所や認定こども園、地域型保育施設を対象に、国制度を活用した賃金の上乗せ補助を行いました。</p> <p>【公立保育所運営】公立保育園6園における保育を実施するとともに、市内保育施設へ向けたコロナ禍での保育の情報提供、専門会議、研修会等を開催することで、市内の保育の質の確保につながりました。</p> <p>【入所及び保育料徴収事務】保育施設の入所申請受付・利用調整(AIによる選考)、保育料の賦課徴収(幼児クラスは無償)、口座振替納付を推進しました。感染症発生時の臨時休園では、保育料の減額等を行いました。</p>
②	<p>【学童保育所管理運営】市直営学童保育所20か所の運営を行いました。待機児童対策として、4月の若葉台小学校新校舎移転に合わせ、若葉台学童保育所を新校舎に移転し、受け入れ児童数を30人拡大しました。また、コロナ禍における衛生用品等を配備し、安定した運営につながりました。</p> <p>【学童保育所民間運営事業】指定管理を含む民間19か所の運営を行ったほか、サマー学童保育所を3校で実施しました。サマー学童保育所は、待機児童が解消された若葉台小学校から待機児童の多い西砂小学校に変更して実施しました。待機児童対策として、7月に定員30人の柴崎第二学童保育所を新設しました。また、コロナ禍における衛生用品等の提供を行い、安定した運営につながりました。</p>
③	<p>【公立保育所運営、民間保育所(一時預かり事業)】公立保育園1園、私立保育園13園、子ども未来センターの15か所で一時預かり事業を実施し、育児に対する保護者負担の軽減に寄与しました。</p> <p>【病児保育室運営】医療機関2か所に病児保育の実施を委託し、子どもの健やかな育ちと保護者の負担軽減の両面から、子育てと仕事の両立に寄与しました。また、保育士等の処遇改善のため、国制度の支援の対象外となった施設に、認証保育所等に加えて病児保育室についても、都制度を活用した賃金の上乗せ補助を行いました。</p> <p>【施設等利用給付事務】【私立幼稚園等園児補助金交付事務】幼児教育・保育の無償化により、私立幼稚園在籍児の保護者への5,300円の補助金の給付、認可保育所の3歳児以上の給食費保護者負担を1,000円とし、幼稚園、保育園の保護者の経済的負担を軽減し、保育サービスを推進しました。</p>

【施策体系】

基本事業	事務事業名	担当課
保育施設の量と質の確保	私立幼稚園指導監督	保育課
	民間保育所運営 (施設整備費補助金・貸付金、業務効率化推進事業補助金等)	保育課
	認証保育所運営 (保育従事職員宿舎借り上げ支援事業補助金、保育士等キャリアアップ補助金等)	保育課
	地域型保育給付事務 (保育従事職員宿舎借り上げ支援事業補助金、保育所等賃借料補助金等)	保育課
	施設型給付事務(保育)	保育課
	地域型保育給付事務	保育課
	保育施設指導検査等事業	保育課
	入所及び保育料徴収事務	保育課
	公立保育所運営(保育所運営)	保育課
	保育園施設整備事業	保育課
学童保育所の量と質の確保	災害時保育施設安全確保事業	保育課
	学童保育所管理運営	子ども育成課
保育サービスの推進	学童保育所民間運営事業	子ども育成課
	子ども未来センター管理運営事務(一時預かり事業)	保育課
	民間保育所運営 (一時預かり事業補助金、定期利用保育事業補助金等)	保育課
	地域型保育給付事務 (保育サービス推進事業補助金、延長保育事業補助金等)	保育課
	認証保育所運営(保育力強化事業補助金)	保育課
	病児保育室運営	保育課
	認証保育所利用者負担軽減補助事業	保育課
	施設等利用給付事務(保育)	保育課
	公立保育所運営 (延長保育事業、緊急一時保育事業、一時預かり事業等)	保育課
	私立幼稚園等園児補助金交付事務	保育課
	施設型給付事務(幼児教育)	保育課
	幼稚園型一時預かり事業	保育課
	施設等利用給付事務(幼児教育)	保育課
	実費徴収に係る補足給付事務	保育課

※行政評価上の単位であり、予算の事務事業名と一致しない場合があります。

施策 4	配慮を必要とする子どもや子育て家庭への支援	統括課	子ども家庭支援センター	統括課長名	守屋 雅章
------	-----------------------	-----	-------------	-------	-------

目的 配慮の必要な子ども・若者や子育て家庭が、自立し、安定した生活を営むことができるまちを目指します。

### 1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○発達に支援が必要な子どもや配慮を要する家庭等からの相談件数が増加するとともに相談内容も多様化しています。</li> <li>○発達障害やその傾向があると思われる子どもが増えています。</li> <li>○児童相談所から市へ事案送致(逆送致)されるケースが増加しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○幼稚園・保育施設・学童保育所では、配慮が必要な子どもへの適切な支援や理解啓発が求められています。</li> <li>○ひとり親家庭等の見守り・支援や居所不明児童調査等による状況把握が求められています。</li> <li>○児童虐待の予防、虐待を受けた子どもや虐待をした保護者への適切な対応が求められています。</li> </ul>

### 2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
18歳未満人口(1月1日現在)	人	27,131	27,100	26,614	26,296	-	-	-

### 基本事業名

①	乳幼児期から青年期までの子どもへの途切れのない成長支援	②	配慮を必要とする家庭への支援						
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (H25年度)	現状値 (H30年度)	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 目標値	R5年度 目標値	R6年度 目標値
①	サポートファイルの利用件数	件	-	-	174	286	-	-	2,600
②	養育支援訪問事業(専門的相談支援)の訪問実家庭数	世帯	75	53	106	80	-	-	80

### 3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
	<p>【心身障害児通園施設管理運営】心身の発達に支援や配慮を必要とする子どもを対象に、ドリーム学園で集団での療育を行ったことにより心身の発達を促し、その保護者の負担軽減につながりました。なお、感染症の影響により一時休園としたほか、行事によっては縮小や変更、中止としました。ドリーム学園の建替えに向けて、必要な機能や施設整備について検討しました。</p> <p>【総合発達相談事業】発達相談や発達支援親子グループの開催、保育園や幼稚園等への巡回保育相談、5歳児相談を行い、保護者等の育児不安の軽減に寄与しました。</p> <p>① 【医療的ケア児支援関連事業】保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関で構成する、立川市医療的ケア児支援関係者会議を4回実施し、リーフレット「医療的ケアを必要とするお子様のために～相談窓口等のご案内～」を作成し、関係機関・部署及び当事者・ご家族等へ配布し、支援の向上につながりました。</p> <p>【子ども・若者自立支援ネットワーク事業】「ひきこもり」の実態やニーズを把握し、今後の支援施策を検討するため、生活状況調査を行いました。</p> <p>【就学相談】本人や保護者の意向を尊重した丁寧な就学相談により、就学先等の決定に至るまでの不安解消につながりました。</p>
	<p>【子ども家庭総合相談事業】児童虐待の通告を受理したケースについて組織的かつ迅速に検討・対応し、児童の安全確保につながりました。</p> <p>【子どもショートステイ事業】保護者が一時的に児童を養育できなくなったとき、市内の児童養護施設で一定期間児童を預かり、宿泊、食事の提供、通園・通学の送迎を行ったことにより、児童の生活の安定につながりました。</p> <p>【子育て世帯生活支援特別給付金給付事業(ひとり親世帯分・その他世帯分)】感染症による影響が長期化する中で、低所得のひとり親世帯とひとり親世帯以外の低所得の世帯に対して給付金を支給し、対象となる世帯の生活の安定に寄与しました。</p> <p>【子育て世帯臨時特別給付(支援給付金)事業】子育て世帯への臨時特別給付(先行給付金及び追加給付金)について、基準日より後の離婚等によって新たに対象児童の養育者になっているにもかかわらず、給付金を受け取れなかつた方に給付金を支給し、経済的な負担を軽減することで子育てを支援しました。</p> <p>② 【ひとり親家庭ホームヘルプ事業】ひとり親家庭で一時的に生活援助や子育て支援を必要とする世帯に、ホームヘルプサービスを提供し、自立した生活や育児の負担軽減につながりました。</p> <p>【ひとり親家庭等見守り支援事業】保育園・幼稚園等に通園しておらず、何らかの継続的支援を受けていない乳幼児を抱えたひとり親家庭等を定期的に訪問することにより、子どもたちの安定した生活の確保につながりました。</p> <p>【教育相談】保護者が抱える子どもの養育上・教育上の不安等や子ども自身の悩みについて、相談員が面談や電話により改善の手助けをしました。また、学校からの要請に基づいて学校を訪問し、授業観察や指導・支援についての助言を行うことで、児童・生徒への理解や配慮が進みました。</p> <p>【児童扶養手当支給事務】国の制度改正をふまえて、令和3年3月分(3年5月支払い)から、児童扶養手当の額と障害年金の子の加算部分の差額を児童扶養手当として支給しました。</p>

【施策体系】

基本事業	事務事業名	担当課
乳幼児期から青年期までの子どもへの途切れのない成長支援	心身障害児通園施設管理運営	子ども家庭支援センター
	総合発達相談事業	子ども家庭支援センター
	障害児等育成医療費助成事業	子育て推進課
	立川病院カルテ保管庫跡地暫定利用事業	子ども家庭支援センター
	医療的ケア児支援関連事務	健康推進課
	子ども・若者自立支援ネットワーク事業	子ども育成課
	就学相談	教育支援課
	幼稚園教育振興事業	保育課
配慮を必要とする家庭への支援	子ども家庭総合相談事業	子ども家庭支援センター
	子どもショートステイ事業	子ども家庭支援センター
	養育支援訪問事業	子ども家庭支援センター
	児童育成手当支給事務	子育て推進課
	児童扶養手当支給事務	子育て推進課
	子育て世帯生活支援特別給付金給付事業(ひとり親世帯分)	子育て推進課
	子育て世帯生活支援特別給付金給付事業(その他世帯分)	子育て推進課
	子育て世帯への臨時特別給付(支援給付金)事業	子育て推進課
	ひとり親家庭ホームヘルプ事業	子育て推進課
	ひとり親家庭等医療費助成事業	子育て推進課
	母子及び父子・女性福祉資金貸付事業	子育て推進課
	母子家庭等就業支援事業	子育て推進課
	母子家庭等福祉団体事業費補助金	子育て推進課
	ひとり親家庭等見守り支援事業	子ども家庭支援センター
	教育相談	教育支援課

施策 5	学校教育の充実	統括課	指導課	統括課長名	佐藤 達哉
------	---------	-----	-----	-------	-------

目的 「知」「徳」「体」の基礎を培い、児童・生徒の「生きる力」を育みます。

### 1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○感染症による学級・学年閉鎖等があつたほか、児童・生徒等の感染防止のための対策が必要となりました。</li> <li>○学習指導要領が小学校では令和2年度、中学校では令和3年度に全面実施となりました。</li> <li>○令和2年度に小学校中学年で「外国語活動」35時間、高学年で「外国語科」70時間の全面実施となりました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○児童・生徒の学力向上、体力向上、豊かな心の育成、特別支援教育の充実等への願いがあります。</li> <li>○学習指導要領にかかる取組に期待が寄せられています。</li> <li>○授業のオンライン配信やタブレットPCの効果的な活用が求められています。</li> </ul>

### 2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
児童数(5月1日現在)	人	8,620	8,625	8,599	8,630	-	-	-
生徒数(5月1日現在)	人	3,827	3,844	3,776	3,780	-	-	-
教職員数(5月1日現在)	人	702	723	724	723	-	-	-

### 基本事業名

①	学力の向上	②	豊かな心を育む教育の推進
③	体力の向上と健康づくりの促進	④	
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (H25年度) 現状値 (H30年度)
①	全国学力・学習状況調査の平均正答数を100としたときの達成率(①小学校6年生、②中学校3年生)	%	①97.1 ②101.3 ①102.2 ②101.2
②	道徳授業地区公開講座への参加者数	人	7,988 9,511
③	全国体力調査におけるシャトルラン(小学校)・持久走(中学校)の全国平均得点を100としたときの達成率(①小学校5年生、②中学校2年生)	%	①95.2 ②84.1 ①99.3 ②100.7
			R2年度 実績 R3年度 実績 R4年度 目標値 R5年度 目標値 R6年度 目標値
			①100.5 ②106.1 - - - - ①105.0 ②105.0
			1,790 - - - - - 11,000
			①97.5 ②100.2 - - - - ①101.1 ②101.9

### 3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	<p>【新型コロナウイルス感染症対策事業】感染症拡大防止のため、国の補助金を活用して、学校が希望する消耗品・備品を購入したほか、室内的換気の目安とするためのCO2センサーの整備などを通じて、教育活動を継続することができました。</p> <p>【学力向上事業】少人数指導員等の配置や地域人材による放課後等の補習授業、民間教育事業者による学習教室、地域の高等学校等と連携した理数教育の取組などを通じて、基礎学力の定着や主体的に学習に取り組む態度の育成につながりました。また、小学校6年生を対象とした「TOKYO GLOBAL GATEWAY」体験事業の実施により、英語でコミュニケーションがとれる喜びや楽しさを体験することで、日々の英語学習に対する学習意欲や学力の向上につながりました。</p> <p>【中学校関連負担金】本市で開催された全国中学校体育大会・全国中学校相撲選手権大会に対し、大会の運営にかかる費用の一部負担等を実施し、円滑な大会開催に寄与しました。</p>
②	<p>【諸行事運営】「立川市・大町市姉妹都市中学生サミット」をオンラインにより開催しました。参加した両市中学生がコロナ禍における新たな中学校生活などについて意見交換を行い、次年度のサミットに向けた意欲喚起につながりました。</p> <p>【校外活動】【修学旅行・移動教室】感染症対策の観点から教育活動の制限はありましたが、移動教室や修学旅行、校外活動の実施に向け、児童・生徒の充実した教育活動を支援しました。</p> <p>【子どもの読書活動の推進】乳幼児から小中学生向けの階層別おすすめ図書パンフレットを配布しました。小中学校への団体貸出と定期配達便の運行などに加え、調べ学習用や小学校の学級文庫向け図書を中心に709冊購入するなど、子どもの読書環境を充実したことにより、子どもたちの自主的な読書活動につながりました。「学校用たちかわ電子図書館利用カード」を市立小中学校へ通う児童・生徒へ配布し、電子書籍の利用を促進することで、子どもたちの多様な形での読書活動を支援しました。</p>
③	<p>【食教育支援指導事業】教員と栄養士等が連携して、学校給食を教材として食育を実施したことにより、児童・生徒が望ましい食習慣と自己管理能力を身に付けることに寄与しました。</p> <p>【新学校給食共同調理場整備運営事業】新学校給食共同調理場の整備運営事業者と契約を締結し、設計業務を進めました。また、建設用地の取得や樹木伐採、不発弾調査等を実施したほか、配達対象校の施設改修について設計業務や工事を進めたこと等により、供用開始に向けて事業が進捗しました。</p>

【施策体系】

基本事業	事務事業名	担当課
学力の向上	新型コロナウイルス感染症対策事業	学務課
	教育研究事務	指導課
	学力向上事務	指導課
	小学校関連負担金	指導課
	中学校関連負担金	指導課
豊かな心を育む教育の推進	諸行事運営	指導課
	教育事業事務(人権教育の推進)	指導課
	校外活動	指導課
	修学旅行・移動教室	指導課
	子どもの読書活動の推進	図書館
体力の向上と健康づくりの促進	歯と口の健康週間啓発事業(小学校・中学校)	学務課
	児童・生徒保健衛生(定期健康診断)	学務課
	教職員保健衛生(小学校・中学校)	学務課
	学校保健会関連負担金・補助金(小学校・中学校)	学務課
	小学校給食事業(単独調理方式)	学校給食課
	中学校給食事業	学校給食課
	学校給食運営審議会運営	学校給食課
	食教育支援指導事業	学校給食課
	小学校給食事業(共同調理場方式)	学校給食課
	新学校給食共同調理場整備運営事業	学校給食課

※行政評価上の単位であり、予算の事務事業名と一致しない場合があります。

施策 6	教育支援と教育環境の充実	統括課	教育総務課	統括課長名	小林 直弘
------	--------------	-----	-------	-------	-------

目的 児童・生徒が、個に応じた学習や質の高い学びが受けられるまちを目指します。

### 1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○特別な支援や配慮を必要とする児童・生徒が増加傾向です。</li> <li>○学校施設は40年以上経過したものが多く、老朽化へ計画的に対応することが大きな課題です。また、学校備品についても修繕等が課題となっています。</li> <li>○感染症の影響を受けて、全国でICTを活用した教育の充実に取り組んでいます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○児童・生徒の実態に即した支援体制の構築や支援する人材の確保、教員の指導力・対応力向上等の意見が寄せられています。</li> <li>○施設や備品、設備、機器の老朽化により修繕・改修の要望が挙げられています。</li> <li>○ICT等の技術を生かした教育を推進することが求められています。</li> </ul>

### 2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
児童数(5月1日現在)	人	8,620	8,625	8,599	8,630	-	-	-
生徒数(5月1日現在)	人	3,827	3,844	3,776	3,780	-	-	-
市立小学校・中学校数	校	29	28	28	28	-	-	-

### 基本事業名

①	特別支援教育の推進	②	学校運営の充実						
③	教育環境の充実	④							
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (H25年度)	現状値 (H30年度)	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 目標値	R5年度 目標値	R6年度 目標値
①	発達障害等により特別な指導・支援を受けている児童・生徒数	人	139	421	486	552	-	-	620
②	1か月当たり80時間を超える時間外労働をしている教員の割合(※H30年度は1~3月のみ)	%	-	22.7	21.7	24.7	-	-	0
③	体育館照明のLED化実施済校数(各年度累計値)	校	0	8	16	26	-	-	28

### 3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	<p>【特別支援教育の推進】学校生活で支援を要する児童・生徒の教育的ニーズにあわせて臨時指導員や介助員、看護師を派遣することにより、学習環境の安定と安全確保、本人の能力の伸長につながりました。また、言語聴覚士や教育支援相談員による学校への指導・助言を行うほか、市民への障害に対する理解啓発に取り組みました。</p> <p>【小学校特別支援教育振興、中学校特別支援教育振興】小学校においては、知的障害学級7校、特別支援教室キラリ19校などを設置し、中学校においては、知的障害学級3校、特別支援教室プラス9校を設置し、適切な指導・支援を行うことで児童・生徒一人ひとりの障害の程度や発達の状況に合わせた学習機会の確保に寄与しました。また、第二小学校に市内初となる自閉症・情緒障害特別支援学級を開設し、運営支援アドバイザーを派遣して支援しました。</p>
②	<p>【教育支援センター事業】教育支援センターの機能強化を含めた多角的な支援の実施について検討を進め、令和4年度以降の不登校及び不登校傾向の児童・生徒の支援体制の強化につながりました。</p> <p>【教育事業事務】学校支援員や通訳協力員等を小中学校に配置することにより、学校・学級運営の安定につながりました。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を配置し、いじめ・不登校、児童・生徒の心のケア等への対応を行ったことにより、児童・生徒等が抱える課題の解消及び学校生活の充実につながりました。</p> <p>【働き方改革事業】副校長補佐やスクール・サポート・スタッフ、中学校部活動指導員を配置することにより、副校長及び教員の業務負担の軽減につながりました。また、地域において中学校部活動に代わるスポーツ・文化活動等の機会を確保できる体制等を構築するための計画について検討を進めました。</p> <p>【学校給食費公会計化事業】給食費会計の教員の業務負担の軽減や徴収管理業務の効率化などのため、令和5年度からの学校給食費の公会計化に向けた検討を進め、庁内関係部署との調整や学校給食費収納管理システムの選定を行いました。</p>
③	<p>【学校間ネットワーク構築・運用事業】学校間ネットワーク及び統合型校務支援システムの構築を行い、令和3年4月から運用を開始することで、学校情報セキュリティの確保、教員の校務事務の効率化につながりました。</p> <p>【教育ICTシステム構築・運用事業】令和2年度に整備した9,100台のタブレットPCに加えて、令和3年5月に小学校1年生から3年生の児童分4,500台を導入したことにより、一人1台端末の整備が達成できました。また、効率的な活用を進めるためヘルプデスク等によるサポートを行うことで、児童・生徒の個に応じた学びの実現につながりました。</p> <p>【小学校施設改修事業・中学校施設改修事業】第十小学校中規模改修工事、第五中学校各所改修工事、第六中学校屋上防水及び外壁改修工事等を実施したことにより、安全で快適な教育環境の整備につながりました。また、小学校35人学級に伴う普通教室の不足に対応するため、校舎増築工事の設計(第五小学校、第十小学校、西砂小学校)を行いました。</p> <p>【小学校統合建替事業】完成後の若葉台小学校新校舎において落成式典を開催したほか、旧若葉小学校の敷地に建設した仮設校舎を解体し、新たな教育環境となる若葉台小学校新校舎に関する全ての事業が完了しました。</p>

【施策体系】

基本事業	事務事業名	担当課
特別支援教育の推進	特別支援教育の推進	教育支援課
	小学校特別支援教育振興	教育支援課
	小学校就学奨励	教育支援課
	中学校特別支援教育振興	教育支援課
	中学校就学奨励	教育支援課
学校運営の充実	教育委員会運営	教育総務課
	教育委員会事務局運営	教育総務課
	学校運営支援事務	学務課
	教育支援センター事業	指導課
	教育事業事務	指導課
	働き方改革事業	指導課
	学校共同事務室運営	指導課
	学校間ネットワーク構築・運用事業	学務課
	小学校・中学校就学援助	学務課
	小学校・中学校教育費父母負担軽減補助金	学務課
教育環境の充実	学校給食費公会計化事業	学校給食課
	教育ICTシステム構築・運用事業	学務課
	小学校維持管理	教育総務課
	小学校・中学校運営	学務課
	小学校施設営繕	教育総務課
	小学校・中学校普通教育振興	学務課
	児童・生徒保健衛生(環境衛生検査)	学務課
	小学校施設改修事業	教育総務課
	小学校統合建替事業	教育総務課
	中学校維持管理	教育総務課

※行政評価上の単位であり、予算の事務事業名と一致しない場合があります。

施策 7	学校・家庭・地域の連携による教育力の向上	統括課	指導課	統括課長名 佐藤 達哉					
目的	コミュニティ・スクールを中心とした地域のネットワークを生かし、学校・家庭・地域の連携により、児童・生徒を育てます。								
1. 施策の状況変化									
状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)							
	○学校と家庭、地域等との連携による学校運営が注目されています。学習指導要領では「社会に開かれた教育課程」を重視しています。 ○地域学校協働本部事業の展開により、学校では外部人材の活用が身近に感じられるような体制へ進みつつあります。	○教員はこれまでよりも多くの役割や業務を担うことで、負担感が強くなっています。 ○困難度を増している教育課題に対し、「チーム学校」として課題解決に取り組むことが必要です。一方で、地域で学校を支援している人材が重複しており、地域が疲弊しているという声もあります。							
2. 施策の対象と成果指標									
対象指標		単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
児童数(5月1日現在)		人	8,620	8,625	8,599	8,630	-	-	-
生徒数(5月1日現在)		人	3,827	3,844	3,776	3,780	-	-	-
基本事業名									
①	ネットワーク型の学校経営システムの構築	②	幼保小中連携の推進						
③	児童・生徒の安全・安心の確保	④							
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (H25年度)	現状値 (H30年度)	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 目標値	R5年度 目標値	R6年度 目標値
①	教育活動の実施にあたり連携・協力を得た事業所・機関・団体・個人の件数	件	924	1,454	1,150	1,292	-	-	1,500
②	小・中学校が連携した教育活動の実施回数	回	47	168	145	181	-	-	190
③	学校管理下における傷病事故件数	件	590	458	381	428	-	-	420
3. 施策の主な取組									
基本事業	主な取組の総括(振り返り)								
①	【地域学校連携事業】地域住民や保護者等が参画した学校運営協議会による熟議を重ね、地域の特色を生かした学校運営を推進するとともに、地域学校協働本部において、地域と学校が協働して各種事業を展開したことにより、次代のまちを担う人材の育成につながりました。また、地域に根ざした探究的な学習等を通して市民性を育むことなどを目的とする「立川市民科」については、国の教育課程特例校の指定を受け、令和4年度から教育課程における教科として位置付けることができました。								
②	【幼保小中連携の推進にかかる取組(予算上の事業なし)】文化的行事等の合同実施、小中連携外国語活動及び小学校6年生による中学校授業・部活動体験を実施したことにより小中連携の取組が進み、義務教育課程を見通した教育活動の充実に寄与しました。また、小中学校5校において、幼稚園・保育園との交流活動を実施したほか、小1問題の解消に向け、幼稚園・保育園と小学校の教職員間で情報共有を図ることで、幼保小間の円滑な接続につながりました。								
③	【子どもの安全安心事務】国から発出された「通学路における合同点検等実施要領」に基づき、通学路の再点検を行い、その対応について通学路等安全推進会議を開催しました。関係機関の担当者と情報共有や対応が難しい箇所の今後の対応方法などについて協議し、その結果を国へ報告するとともに、市ホームページでの公表や更新した地域安全マップにより注意喚起を行うことで、児童の安全・安心につながりました。 【子どもの安全安心事務(学区変更・学校統合による通学路検討)】緑町地区の新小学校1年生への下校時の付き添い型の見守りの対応を行うとともに、若葉町地区通学路安全対策検討委員会において、安全対策について検討を行い、五日市街道及び若葉大通りの主要横断箇所の「交通ルール指導員」の配置場所を変更して見守りを行うことで、通学路における児童の安全・安心につながりました。								

【施策体系】

基本事業	事務事業名	担当課
ネットワーク型の学校 経営システムの構築	教育情報紙発行事務	教育総務課
	地域学校連携事業	指導課 生涯学習推進センター
	学校支援ボランティア事業	生涯学習推進センター
児童・生徒の安全・安心の確保	子どもの安全安心事務	学務課

施策 8	生涯学習社会の実現	統括課	生涯学習推進センター	統括課長名	庄司 康洋
------	-----------	-----	------------	-------	-------

目的 生涯にわたり自分の意思で学び活躍できるまちを目指します。

### 1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○コロナ禍における新しい生活様式に合わせた学習活動や場の提供が求められています。あわせて、ICTを活用した学びの推進が必要となっています。</li> <li>○学習館や図書館などの社会教育関係施設は、地域社会の課題解決を支援し地域振興に貢献する役割がいつも求められています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市民の「学び」を地域づくりや地域課題の解決につなげ、地域拠点としての地域学習館での学びの推進が求められています。</li> <li>○図書館は、地域の学習拠点としての充実や、ICTのさらなる活用による情報拠点としての機能強化が求められています。</li> </ul>

### 2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
立川市人口(1月1日現在)	人	178,194	183,822	184,577	185,124	-	-	-

基本事業名									
①	学習情報の発信	②	学習の場と機会の提供						
③	地域情報拠点としての図書館の運営	④							
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (H25年度)	現状値 (H30年度)	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 目標値	R5年度 目標値	R6年度 目標値
①	市民交流大学事業の受講者数	人	78,698	84,599	22,110	35,882	-	-	86,290
②	地域学習館及び学習等供用施設の利用者数	人	623,792	614,831	260,830	329,856	-	-	633,275
③	図書館資料を借りた延べ利用者数	人	522,879	607,809	478,692	581,174	-	-	638,000

### 3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	<p>【市民交流大学運営事業】たちかわ市民交流大学情報誌「きらり・たちかわ」を年4回発行し、市民編集委員の精力的な取材による充実した紙面づくりが行われました。また、視覚障害者向けに音声版を発行したことにより、様々な市民の生涯学習活動の活性化につながりました。</p> <p>さらに、市ホームページ内「イベントカレンダー」や市ツイッターを活用し、生涯学習情報の提供に取り組みました。ICTを継続して活用することで生涯学習活動の関心を高めることに寄与しました。</p>
②	<p>【市民交流大学運営事業】たちかわ市民交流大学では、市の職員が企画運営する講座のほかに市民、各種市民団体、地域学習館運営協議会などが主体となって、学びの企画・運営を担い、講座事業を実施したことにより学習機会の提供につながりました。</p> <p>【地域学習館事業】【地域学習館維持管理】地域学習館を会場とした様々な事業に取り組むとともに、砂川学習館以外の5館にWi-Fi設置工事を行うなど、快適な学習環境を維持し、市民の学習意欲の向上につながりました。</p> <p>【学習等供用施設管理運営】学習等供用施設では、会館まつりなどの地域コミュニティ事業が感染症の影響で中止になりました。また、施設については、漏水やガス漏れ火災警報器といった緊急修繕だけでなく、非常用照明器具やエレベーター、空調設備等の修繕を行うことにより、利用者の安全の確保と地域コミュニティの場づくりにつながりました。</p>
③	<p>【図書館事業管理運営】新しい生活様式に対応した取り組みとして導入した「たちかわ電子図書館」は、小中学校へ学校用電子図書館利用カードを配布したこともあり、利用者の拡大が貸出、閲覧回数の増加へとつながりました。また、複数の民間事業者から電子書籍コンテンツ代の費用負担の申出を受け、コンテンツ数の充実に努めることができました。図書館運営面では、中央図書館で地区図書館をバックアップすることや、隣接8市の図書館と相互利用を行うことにより図書館利用の機会を増やすなどの取り組みにより、市民の学習意欲の向上に寄与しました。</p> <p>【図書館維持管理】地区図書館においては、的確な選書や時宜に応じた企画展示を実施したことにより、地域に密着し、地域に喜ばれる図書館づくりが推進されました。</p> <p>【中央図書館等管理運営】中央図書館3階映像資料視聴席を令和4年3月2日に廃止し、地域連携協定を結ぶ市内事業者からの家具等の寄贈による学習席と読書スペースを兼ね備えた居心地の良い空間の整備に向けた準備を進めることができました。</p>

【施策体系】

基本事業	事務事業名	担当課
学習情報の発信	市民交流大学運営事業(周知・啓発)	生涯学習推進センター
	生涯学習活動推進事業	生涯学習推進センター
学習の場と機会の提供	社会教育関係団体等の育成事業	生涯学習推進センター
	市民交流大学運営事業 (企画運営委員会等事務、市民企画講座等)	生涯学習推進センター
	社会教育関係団体登録制度事務	生涯学習推進センター
	生涯学習市民リーダー登録制度事務	生涯学習推進センター
	青春学級事業	生涯学習推進センター
	高齢者対象事業	生涯学習推進センター
	成人対象事業	生涯学習推進センター
	子ども対象事業	生涯学習推進センター
	地域学習館まつり事業	生涯学習推進センター
	視聴覚事業	生涯学習推進センター
	平和・人権学習事業	生涯学習推進センター
	催物事業	生涯学習推進センター
	地域学習館事業	生涯学習推進センター
	地域学習館維持管理	生涯学習推進センター
地域情報拠点としての図書館の運営	生涯学習推進審議会事務	生涯学習推進センター
	学習等公用施設管理運営	生涯学習推進センター
	八ヶ岳山荘管理運営	生涯学習推進センター
	図書館協議会事務	図書館
	図書館事業管理運営	図書館
障害者サービス事業	障害者サービス事業	図書館
	図書館維持管理	図書館
	中央図書館等管理運営	図書館

※行政評価上の単位であり、予算の事務事業名と一致しない場合があります。

施策 9	スポーツの推進	統括課	スポーツ振興課	統括課長名	中村 達也										
目的 「する」「みる」「ささえる」という観点から、いつでもスポーツに親しむことができるまちを目指します。															
1. 施策の状況変化															
状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)		施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)												
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催を契機として、スポーツを「する」、「みる」、「ささえる」環境整備が求められています。</li> <li>○感染症の拡大を防止するための競技ガイドラインを遵守するとともに、外出や運動機会の縮減に伴う体力低下が指摘されています。</li> <li>○体育施設の老朽化が懸念されています。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を機に、障害者スポーツの推進や指導者の育成等、さらなるスポーツ振興についての意見があります。</li> <li>○感染症対策に伴い、イベント開催方法の工夫が求められています。</li> <li>○運動不足となっている市民に対する運動機会の提供が求められています。</li> </ul>												
2. 施策の対象と成果指標															
対象指標		単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度						
立川市人口(1月1日現在)		人	178,194	183,822	184,577	185,124	-	-	-						
体育協会所属団体数		団体	42	41	40	40	-	-	-						
基本事業名															
①	ライフステージに応じたスポーツの推進		②	交流と連携による地域スポーツの推進											
③	スポーツ環境の充実		④												
基本事業	成果指標(基本事業)		単位	基準値 (H25年度)	現状値 (H30年度)	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 目標値	R5年度 目標値	R6年度 目標値					
①	週1回以上スポーツを行っている市民の割合		%	42.6	34.7	48.3	54.4	-	-	70.0					
②	地域スポーツ教室参加者数		人	10,865	7,025	3,329	5,636	-	-	11,000					
③	市体育施設利用者数(延べ人数)		人	934,420	1,064,891	419,046	538,426	-	-	1,070,000					
3. 施策の主な取組															
基本事業	主な取組の総括(振り返り)														
①	<p>【スポーツ普及奨励活動事業(教室等実施)】高齢者対象の体力アップ体操教室や子ども対象の小学生姿勢教室等を開催しました。また、障害のある人もない人も共に参加できるチャレンジスポーツ教室や障害者施設への訪問教室を開催しました。コロナ禍においても身近な場所でスポーツができる環境づくりを進めたことにより、スポーツに取り組む意識が高まりました。</p> <p>【競技会等の開催・派遣事業(ライフステージ別対象競技会)】感染症拡大の影響により中止した種目もありましたが、小学生クラブ交流会や中高齢者対象のスポレクフェスタを実施しました。スポーツを実施する機会を提供することにより、健康・体力づくりの向上につなげました。</p>														
②	<p>【スポーツ普及奨励活動事業(地域スポーツ教室)】市内12地区体育会に委託し、身近な学校体育施設等を活用した地域スポーツ教室を感染症対策が講じられる種目において実施しました。コロナ禍においても、スポーツに取り組む環境を提供しました。</p> <p>【競技会等の開催・派遣事業】立川市体育協会と連携し市民体育大会を実施しました。感染症の影響により中止した種目もありましたが、市民の競技力向上や健康増進、体力の維持・向上につながりました。また、立川シティハーフマラソン2022を感染症対策を講じた上開催しました。</p> <p>【体育団体・自主グループ育成】地域スポーツの推進を担う指導者の育成を立川市体育協会に委託し、専門的スキルを習得した指導者が地域で活躍できる仕組みづくりに向けた取組を推進しました。また、地域のスポーツ団体が実施した市民に開かれたスポーツ教室に対して補助金を交付しました。自主的な活動を支援することにより、地域スポーツの活性化につながりました。</p>														
③	<p>【泉市民体育館管理運営】指定管理者と連携し、感染症対策を行いながら可能な限り市民にスポーツの場を提供し、市民の健康づくりや生きがいづくりに寄与しました。また、劣化の進むプール室コンクリートの補修を実施し、安全で快適に利用できる施設環境の整備を進めました。なお、感染症対策として利用制限を行ったことにより、利用料金収入に影響が生じましたが、指定管理者に補てんを行い、施設及び指定管理者制度の安定的な運営を確保しました。</p> <p>【柴崎市民体育館管理運営】指定管理者と連携し、感染症対策を行いながら可能な限り市民にスポーツの場を提供し、市民の健康づくりや生きがいづくりに寄与しました。また、施設老朽化への対応として昨年度実施した劣化診断調査をもとに、専門家によるアドバイスを受けるなど、今後の修繕・改修工事の方向性の検討を進めました。なお、感染症対策として利用制限を行ったことにより、利用料金収入に影響が生じましたが、指定管理者に補てんを行い、施設及び指定管理者制度の安定的な運営を確保しました。</p> <p>【屋外体育施設管理運営】練成館については、令和2年度に策定した「練成館のあり方」を踏まえて、施設老朽化に対応するため、練成館改修工事の設計を実施しました。また、立川公園野球場3塁側ネットフェンス等改修工事に着手するなど、屋外体育施設の維持管理を適切に行いました。スポーツを楽しむ環境を整えたことにより、生きがいづくりや健康づくりにつながりました。</p>														

## 【施策体系】

基本事業	事務事業名	担当課
ライフステージに応じた スポーツの推進	スポーツ普及奨励活動事業(教室等実施)	スポーツ振興課
	競技会等の開催・派遣事業(ライフステージ別対象競技会)	スポーツ振興課
交流と連携による地域 スポーツの推進	社会体育関係委員会運営	スポーツ振興課
	スポーツ普及奨励活動事業(地域スポーツ教室)	スポーツ振興課
	競技会等の開催・派遣事業 (大会運営・選手派遣、立川シティハーフマラソン)	スポーツ振興課
	体育団体・自主グループ育成	スポーツ振興課
スポーツ環境の充実	市民体育振興一般事務	スポーツ振興課
	学校開放事業	スポーツ振興課
	泉市民体育館管理運営	スポーツ振興課
	柴崎市民体育館管理運営	スポーツ振興課
	屋外体育施設管理運営	スポーツ振興課

※行政評価上の単位であり、予算の事務事業名と一致しない場合があります。

施策 10	文化芸術の振興	統括課	地域文化課	統括課長名	轟 誠悟								
目的	身边に文化芸術に触れることができる、文化の香り高いまちを目指します。												
1. 施策の状況変化													
状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)											
	○感染症の影響により、市民の文化芸術活動が制限されています。 ○旧庁舎周辺地域グランドデザインを踏ました、施設整備が求められています。 ○歴史的資料や伝統的な民俗等が市街化や相続等により失われつつあり、市史編さん事業を含め、市の財産となる資料等の収集が課題となっています。	○文化芸術活動をする市民・団体の発表の場や機会が求められています。 ○ファーレ立川アートをはじめ、文化芸術を生かしたシティプロモーションや観光振興の必要性が求められています。 ○コロナ禍における市民の文化芸術活動に対する支援への要望が出されています。											
2. 施策の対象と成果指標													
対象指標		単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度				
立川市人口(1月1日現在)		人	178,194	183,822	184,577	185,124	-	-	-				
文化芸術のまちづくり協議会加盟団体数		団体	39	39	39	39	-	-	-				
基本事業名													
①	文化芸術に触れる機会の充実	②	文化芸術活動の発信・支援										
③	伝統的文化の継承	④											
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (H25年度)	現状値 (H30年度)	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 目標値	R5年度 目標値	R6年度 目標値				
①	日頃から文化芸術に触れる機会がある市民の割合	%	38.4	46.1	41.4	44.5	-	-	52.0				
②	ファーレアートツアー参加者数	人	1,811	2,311	1,798	2,081	-	-	2,700				
③	歴史民俗資料館収集資料点数	点	13,119	16,589	17,466	17,988	-	-	17,200				
3. 施策の主な取組													
基本事業	主な取組の総括(振り返り)												
①	【文化行政の推進事務(ファーレ立川アートの活用除く)】感染症の影響で一部事業内容を見直して、「あちこちシアター」や各種ワークショップを実施し、子どもたちが演劇を楽しむ機会を創出しました。 【立川市地域文化振興財団事業】主催事業の一部が中止となりましたが、十分な感染対策を行いながら事業を実施しました。市民会館をはじめ、市内各所で文化芸術鑑賞の機会を創出するとともに、小学校訪問事業など子どもの感性を育む事業を展開し、地域文化の向上につながりました。 【姉妹都市大町市との交流事業】大町市で開催された「北アルプス国際芸術祭2020-2021」において、立川の魅力を伝える交流事業を実施したことにより、姉妹都市との友好が促進されました。 【旧多摩川小学校有効活用事業】たちかわ創造舎による第1期(H27～R2年度)の事業成果を検証し、引き続き同事業者による第2期(R3～7年度)の事業において、ハード・ソフトの両面から有効活用を進めたことにより、地域の活性化につながりました。 【市民会館管理運営事業】小ホールの総帳修繕、サーモグラフィーカメラの購入など、安全で快適な利用環境づくりを進めるとともに、大・小ホールの利用料の減額を行い、主催団体を支援しました。												
②	【文化行政の推進事務(ファーレ立川アートの活用)】街区を美術館に見立てた「ファーレ立川アートミュージアム・デー」を秋・春の2回実施し、文化芸術が身近に感じられるまちづくりにつながりました。また、ファーレ立川アートツアーや写真コンテスト等を実施し、にぎわいづくりやシティプロモーション等に寄与しました。 【立川文化芸術のまちづくり協議会支援事業】立川文化芸術のまちづくり協議会において、感染症の影響で活動を自粛せざるを得なくなった文化芸術活動を行っている市民団体に臨時支援金を交付し、文化芸術の活動の維持と振興につなげました。 【立川よいと祭りの開催】【たちかわ楽市の開催】感染症の影響により、立川よいと祭りとたちかわ楽市は中止となりましたが、「立川よいと祭りパネル展」を開催し、次回開催に向けてのPR・市民の気運醸成につながりました。												
③	【市史編さん事業】市史編さん事業による資料の収集、整理、調査及び分析を進め、その成果として、調査報告書「先史編2」「先史編3」を刊行しました。また市民周知のため、広報紙「たちかわ物語」の発行、オンラインによる講演会の実施、企画展の開催などにより、歴史や文化の継承に寄与しました。 【文化財保護事業】埋蔵文化財の保護にともなう遺跡調査のほか、国庫補助事業として継続している普済寺所蔵の国宝六面石幢の移設保存修理について、所有者、国、東京都と協力して支援するなど、伝統文化の継承につながりました。 【歴史・民俗普及活動事業】劣化したフィルム等映像資料をデジタル媒体への変換と複製資料を作成して、資料の適切な保存と、一般市民への利活用に向けた準備を行い、収蔵資料の保存活用を講じ、伝統文化の継承に寄与しました。 【歴史民俗資料館施設管理】市の歴史文化遺産である資料を適切に後世へ保存、公開活用等ができるように、館内の収蔵保存環境を整える防虫対策として、くんじょう消毒を行いました。施設の老朽化に対応するため修繕等を実施し、施設の適切な管理につながりました。												

【施策体系】

基本事業	事務事業名	担当課
文化芸術に触れる機会の充実	文化行政の推進事務(ファーレ立川アートの活用除く)	地域文化課
	文化施設の整備事業	地域文化課
	立川市地域文化振興財団事業	地域文化課
	姉妹都市大町市との交流事業	地域文化課
	旧多摩川小学校有効活用事業	地域文化課
	市民会館管理運営事務	地域文化課
文化芸術活動の発信・支援	文化行政の推進事務(ファーレ立川アートの活用)	地域文化課
	立川文化芸術のまちづくり協議会支援事業	地域文化課
	子ども未来センター管理運営事務(文化芸術支援)	地域文化課
	市民文化祭事業	地域文化課
	立川よいと祭りの開催	地域文化課
伝統的・文化の継承	たちかわ楽市の開催	地域文化課
	市史編さん事業	市史編さん室
	文化財保護審議会事務	生涯学習推進センター
	文化財保護事業	生涯学習推進センター
	歴史・民俗普及活動事業	生涯学習推進センター
	歴史民俗資料館施設管理	生涯学習推進センター
古民家園施設管理	古民家園施設管理	生涯学習推進センター

※行政評価上の単位であり、予算の事務事業名と一致しない場合があります。

施策 11	多文化共生の推進	統括課	市民協働課	統括課長名	比留間 幸広
-------	----------	-----	-------	-------	--------

目的 国籍や民族などの異なる人々が、文化のちがいを互いに尊重し、共生する地域社会を実現します。

### 1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市内の外国人市民数は、平成26年以降増加しています。</li> <li>○住民基本台帳法等の改正によって、外国人登録が廃止され、外国人も住民票が作成されるようになりました。</li> <li>○令和2年6月に立川市第4次多文化共生推進プランを策定しました。</li> <li>○コロナ禍で外国人市民との交流が減っています。</li> <li>○ウクライナ避難民の受入れが課題となっています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○外国人と日本人との交流機会の充実を求める声があります。</li> <li>○平成28年12月議会において、「多文化共生都市宣言」が全会一致で採択されました。</li> </ul>

### 2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
立川市外国人人口(1月1日現在)	人	3,197	4,374	4,650	4,723	-	-	-
立川市人口(外国人を含む)(1月1日現在)	人	178,194	183,822	184,577	185,124	-	-	-

### 基本事業名

①	多文化共生意識の向上と多様な文化の理解	②	外国人が住みやすいまちづくり						
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (H25年度)	現状値 (H30年度)	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 目標値	R5年度 目標値	R6年度 目標値
①	多文化共生事業への参加者数	人	343	382	158	156	-	-	420
②	外国人のための日本語教室の参加者数	人	2,564	3,085	897	1,134	-	-	3,400

### 3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	<p>【多文化共生関連事業】外国人向けの生活相談、多言語情報提供、通訳ボランティアバンク、多文化交流事業等の事業を行うことにより、多様な文化的背景を有する人々との共生に寄与しました。なお、感染症拡大の影響により、世界ふれあい祭等の事業が中止となったほか、生活相談については、対面による受付ができない期間は、電話での受付・相談を実施しました。</p> <p>【派遣高校生交換補助事業】立川・サンバーナディノ姉妹市委員会の行う派遣高校生交換事業に補助金を交付して支援していますが、感染症拡大の影響により、令和3年度中のサンバーナディノ市への派遣とサンバーナディノ市からの受入が中止になったほか、令和4年度の派遣も中止になったため、募集事業も中止となりました。</p>
②	<p>【多文化共生推進事務】市役所等の窓口に設置する24種類の行政パンフレットや申請書類を多言語に翻訳することで、行政サービスへの理解が促進され、円滑な申請等につながりました。</p> <p>【外国人のための日本語教室委託事務】感染症拡大の影響により、柴崎学習館での教室は対面での授業と並行して希望者はリモートによる授業を行い、西砂学習館での教室はリモート授業のみ実施しました。外国人市民等に対し日本語や日本文化を学習する機会を提供したことにより、地域社会への参加が進みました。</p>

## 【施策体系】

基本事業	事務事業名	担当課
多文化共生意識の向上と多様な文化の理解	多文化共生関連事業	市民協働課
	派遣高校生交換補助事業	市民協働課
外国人が住みやすいまちづくり	多文化共生推進事務	市民協働課
	外国人のための日本語教室委託事務	市民協働課
	外国人学校就学児補助事業	市民協働課

※行政評価上の単位であり、予算の事務事業名と一致しない場合があります。



## 2 環境・安全

(12) 持続可能な環境の保全 .....	66
(13) ごみ減量とリサイクルの推進 .....	68
(14) 下水道の管理 .....	70
(15) 豊かな水と緑の保全 .....	72
(16) 防災・災害対策の推進 .....	74
(17) 生活安全の推進 .....	76





施策 12	持続可能な環境の保全	統括課	環境対策課	統括課長名	横塚 浩一
-------	------------	-----	-------	-------	-------

目的 良好的な地球環境・生活環境が次世代に引き継がれるまちを目指します。

### 1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○国が2050年に温室効果ガス排出量実質ゼロの方針を示し、2030年度の削減目標として2013年度比で46%削減を表明しました。</li> <li>○健康増進法の改正、東京都受動喫煙防止条例の制定に伴い、屋内での喫煙が強く制限されました。</li> <li>○令和3年3月に新たな住生活基本計画(全国計画)が策定、令和4年3月には、東京都住宅マスターープランが改定され、空き家対策の推進が目標となっています。</li> <li>○地域猫活動について、連絡会や講演会を開催し情報交換が行われています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○環境対策については、SDGsの取組とあわせて推進することが求められています。</li> <li>○温室効果ガス削減に関して、国の削減目標以上の目標設定などについて、様々な意見や要望があります。</li> <li>○立川駅周辺の歩行喫煙やポイ捨てについて、地域からの声があります。喫煙所設置に関する意見があります。</li> <li>○飼い主のいない猫に対する苦情と、個人や自治会から地域猫活動に対する問い合わせや意見があります。</li> <li>○空き家等によるトラブルへの対応や空き家の有効活用を求める声があります。</li> <li>○野生鳥獣の被害について、問い合わせや意見があります。</li> </ul>

### 2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
立川市人口(1月1日現在)	人	178,194	183,822	184,577	185,124	-	-	-
事業所数(事業内容不詳を含む) (経済センサス基礎調査(民営のみ)、活動調査)	所	8,435 (平成24年 活動調査)	8,497 (平成28年 活動調査)	9,905 (令和元年 基礎調査)	9,905 (令和元年 基礎調査)	-	-	-

### 基本事業名

①	環境に配慮した活動の推進	②	生活環境の保全						
③	公害の防止	④							
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (H25年度)	現状値 (H30年度)	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 目標値	R5年度 目標値	R6年度 目標値
①	温暖化防止に取り組んでいる市民の割合	%	70.3	83.9	89.6	91.2	-	-	90.0
②	地域猫活動登録団体数	団体	32	45	38	30	-	-	55
③	公害の規則違反により勧告・停止命令に至った件数	件	0	0	0	0	-	-	0

### 3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	<p>【環境啓発事業】環境審議会で「環境基本計画」や「たちかわし環境ブック」について点検・評価を行い、各事業の見直しへ生かすことで生活環境の確保へつなげました。</p> <p>【エコチャレンジ事業】省エネチェックシートを作成し、家庭で楽しみながら取り組むことができる省エネ行動メニューにチャレンジすることで、温暖化防止の意識向上に寄与しました。</p> <p>【温暖化対策事業】事業所のCO2排出量削減のため、中小企業の省エネルギー施設改修に対し補助金を交付し、事業者の省エネルギーの取組の推進に寄与しました。また、立川商工会議所と協働し、CO2排出量削減の情報発信を行いました。</p> <p>【エコオフィスプラン21推進事業】市民、事業者の環境保全に向けた取り組みを推進するため、市が率先してエコオフィスプラン21推進事業に取り組み、事業者である市として省エネ行動を実施したことにより、CO2排出量削減につながりました。</p>
②	<p>【喫煙対策事業】立川駅周辺の啓発活動、巡回キャンペーン、特定地区内の清掃の継続と路上喫煙禁止の啓発を行うとともに、損傷が著しい路面表示シートや立川駅周辺の掲示物の貼り替えを行い、生活環境が維持されました。また、特定地区内の歩きタバコポイ捨て及び受動喫煙対策のため、立川駅南北に1か所ずつ公衆喫煙所を開設し運用を開始しました。</p> <p>【地域猫活動推進事業】地域猫活動団体、地域住民、自治会等の各関係者と連携した取り組みを行ったほか、立川市地域猫登録団体連絡会との協働により譲渡会を開催するなど、住みよいまちづくりにつながりました。</p> <p>【空家等対策事業】空家等対策計画に基づき、空き家の所有者や空き家近隣の居住者向けに空き家関連情報を広報、ホームページ等を通じて周知しました。また、市民等から通報のあった管理不全空家等は所有者へ改善を促したほか、平成30年度から令和3年度までに特定空家等に認定した16件のうち8件について、周辺環境に著しく悪影響を及ぼしているなどの理由から、所有者による除却や不在者財産管理人制度の活用などを実施し、生活環境を確保しました。</p> <p>【分譲マンション適正管理促進事業】昭和58年以前に建てられた分譲マンションの管理状況の届出を15件受理し、15件助言したことにより、良好な住環境の確保や周辺環境への悪影響の防止につなげました。</p>
③	<p>【公害対策事務】法令に基づいた適切な指導助言の実施や、公害にかかる苦情への丁寧な対応により問題解決につながりました。各種調査等では、環境汚染の状況を把握して公表することで、市民の不安解消につながりました。</p> <p>【放射線関連測定】市内定点8か所の空間放射線量、清掃工場の焼却灰の放射線量や空間放射線量を測定し公表することで、市民の放射線に対する不安解消につながりました。</p> <p>【基地対策事務】横田基地周辺5市1町や立川飛行場周辺8市で連携して、基地に起因する諸問題に要請等を行いました。</p>

## 【施策体系】

基本事業	事務事業名	担当課
環境に配慮した活動の推進	環境審議会運営	環境対策課
	環境啓発事業	環境対策課
	温暖化対策事業	環境対策課
	エコチャレンジ事業	環境対策課
	エコオフィスプラン21推進事業	環境対策課
生活環境の保全	犬の登録事務(ペットの適正飼育)	環境対策課
	蜂の巣駆除	環境対策課
	喫煙対策事業	環境対策課
	地域猫活動推進事業	環境対策課
	専用水道事務等	環境対策課
	空き地の適正管理指導	環境対策課
	公衆便所管理運営	ごみ対策課
	空家等対策事業	生活安全課 住宅課
	分譲マンション適正管理促進事業	住宅課
公害の防止	基地対策事務	企画政策課
	公害対策事務	環境対策課
	放射線関連測定	環境対策課 清掃事務所

施策 13 ごみ減量とリサイクルの推進	統括課	ごみ対策課	統括課長名 大須賀 一夫												
目的 環境への負荷が少ない循環型のまちを目指します。															
1. 施策の状況変化															
状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)		施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)												
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○清掃工場移転問題解決に向け、新清掃工場整備運営事業に係る契約を締結し、事業を進めています。</li> <li>○清掃工場焼却炉が老朽化しています。</li> <li>○最終処分場の延命化が課題となっています。</li> <li>○循環型低炭素社会の構築が求められています。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○新清掃工場建設地周辺住民から、今後も丁寧な説明と情報提供が求められています。</li> <li>○現清掃工場周辺住民への対応について、引き続き、丁寧に進めていくことが求められています。</li> <li>○令和4年4月に施行された「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」に基づく新たなプラスチックごみへの対応が求められています。</li> </ul>												
2. 施策の対象と成果指標															
対象指標		単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度						
立川市人口(1月1日現在)		人	178,194	183,822	184,577	185,124	-	-	-						
事業所数(事業内容不詳を含む) (経済センサス基礎調査(民営のみ)、活動調査)		所	8,435 (平成24年 活動調査)	8,497 (平成28年 活動調査)	9,905 (令和元年 基礎調査)	9,905 (令和元年 基礎調査)	-	-	-						
ごみ量(総量)		t	55,343	53,056	52,362	51,612	-	-	-						
基本事業名															
①	家庭ごみ減量の推進		②	事業系ごみ減量の推進											
③	安定したごみ処理		④												
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (H25年度)	現状値 (H30年度)	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 目標値	R5年度 目標値	R6年度 目標値						
①	家庭ごみ排出量	t	38,758	36,297	38,691	37,435	-	-	35,020						
②	事業系ごみ排出量	t	12,660	13,555	11,129	11,604	-	-	6,640						
③	施設稼働率(①清掃工場、②総合リサイクルセンター)	%	①94.7 ②100	①100 ②89.0	①99.3 ②95.7	①98.4 ②98.5	①100 -	-	②100						
3. 施策の主な取組															
基本事業	主な取組の総括(振り返り)														
①	<p>【家庭ごみ収集事業】家庭ごみを円滑に収集することで、良好な生活環境が維持されました。また、指定収集袋の切り離しセットの販売を継続するとともに、ばら売りの販売店を拡充しサービスの向上につなげました。</p> <p>【粗大ごみ収集事業】令和2年10月から開始したインターネットによる粗大ごみ収集受付により予約可能件数が増加したため、繁忙期の臨時分の収集車を増車し、市民の利便性の向上に寄与しました。</p> <p>【ごみ減量の推進】感染症の影響により、ごみ減量に向けた啓発については広報紙等、非接触型の啓発活動を中心に取り組みました。なお、令和3年度の燃やせるごみは、平成19年度に比べて、42.1%減少しました。</p>														
②	<p>【事業系ごみ減量事業】事業系ごみについては、一般廃棄物収集運搬業許可業者への指導・監督、排出事業者への指導・助言を行いました。また、食べきり協力店による食品ロスの意識啓発等については、事業者と連携し感染症に配慮しながら事業系ごみの減量に向けた取組を推進しました。</p>														
③	<p>【ごみ焼却処理事業】焼却炉・設備に関する保守点検等の維持管理業務を行うとともに、焼却炉の稼動に伴い発生する各種物質について、調査・測定・分析を行うことにより、ごみ焼却処理の安全性・安定性を確保しました。</p> <p>【清掃工場周辺環境整備対策事業】周辺自治会との協定に基づき、環境調査測定、ダイオキシン類測定、受信障害解消対策、集会施設(グリーンセンター)の管理、給湯等の環境整備対策を行い、各種環境基準値を遵守することにより、周辺住民の不安を解消し、清掃工場周辺の良好な生活環境を確保しました。</p> <p>【不燃物等処理事業】老朽化した設備の保全・補修を行い、施設の安定稼働につなげました。また、設備長寿命化計画に基づき、令和4年度までの複数年契約となるクレーン更新工事に着手するなど、施設の延命化に取り組みました。</p> <p>【総合リサイクルセンター管理運営】工場棟を中心に照明をLEDに交換し、効率的な建物等の維持管理を行いました。年1回開催している地元自治会との懇談会については、感染症に配慮して開催を見送り、書面で意見交換するなど、周辺地域に配慮した安定稼働につなげました。</p> <p>【清掃工場焼却炉整備補修等】老朽化や機能維持・回復に対応した工事として、焼却炉をはじめとする設備の整備補修を行ったことにより、焼却処理の安全性・安定性を確保しました。</p> <p>【新清掃工場整備運営事業】新清掃工場整備では、令和5年3月の運営開始に向け、工場棟などの建設工事が概ね工程どおり進捗し、運営事業の準備を進めました。緩衝帯等について基本設計を完了し、実施設計に着手しました。また、建設地周辺自治会等と話し合いを継続しました。</p> <p>【清掃工場移転問題対策事業】移転までの間、現清掃工場の運営やクリーンセンター(新清掃工場)の建設に向けた取組について、継続的に情報提供を行うことにより、周辺住民の理解の促進につなげました。</p> <p>【清掃工場解体事業】現地調査や有害物質の事前調査を行うとともに、解体基本計画の作成を進めました。</p>														

【施策体系】

基本事業	事務事業名	担当課
家庭ごみ減量の推進	家庭ごみ収集事業	ごみ対策課
	家庭ごみ減量事業	ごみ対策課
	粗大ごみ収集事業	ごみ対策課
	資源再生利用補助金	ごみ対策課
	生ごみ分別・資源化事業	ごみ対策課
事業系ごみ減量の推進	事業系ごみ減量事業	ごみ対策課
	建設リサイクル法関連事務	建築指導課
安定したごみ処理	ごみ焼却処理事業	清掃事務所
	ごみ埋立・エコセメント化事業	清掃事務所
	清掃工場周辺環境整備対策事業	清掃事務所
	不燃物等処理事業	ごみ対策課
	せん定枝資源化事業	ごみ対策課
	総合リサイクルセンター管理運営	ごみ対策課
	清掃工場焼却炉整備補修等	清掃事務所
	新清掃工場整備運営事業	新清掃工場準備室
	ごみ処理基本計画推進事業	ごみ対策課
	清掃工場解体事業	清掃事務所
	清掃工場移転問題対策事務	清掃事務所

※行政評価上の単位であり、予算の事務事業名と一致しない場合があります。

施策 14	下水道の管理	統括課	下水道工務課	統括課長名	尾崎 正博					
目的	快適で衛生的な生活環境が保全されたまちを目指します。									
1. 施策の状況変化										
状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)								
	○自然現象や社会情勢の変化により、下水道に求められる役割が多様化しています。 ○高度処理への対応や浸水被害の軽減、災害時の機能保持、適正な施設管理、経営の健全化などが求められています。	○多摩川上流処理区等の雨水対策、下水道施設の老朽化対応、単独処理区の流域編入、下水道経営の健全化等について推進していくよう求められています。								
2. 施策の対象と成果指標										
対象指標	単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度		
立川市人口(1月1日現在)	人	178,194	183,822	184,577	185,124	-	-	-		
下水道管きょ	km	471	493	496	497	-	-	-		
下水処理場	箇所	1	1	1	1	-	-	-		
基本事業名										
①	公共用海域の水質向上	②	雨水対策							
③	適正な施設管理と安定した下水道経営	④								
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (H25年度)	現状値 (H30年度)	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 目標値	R5年度 目標値	R6年度 目標値	
①	流域編入事業の工程管理(全18工程)	工程	2/18	8/18	13/18	15/18	-	18/18		
②	雨水ます等浸透化対策率	%	10.2	51.7	62.0	62.0	-	-	89.0	
③	下水道管調査実施率(5年間の実施率)	%	97.7 (H23~ H27年度)	99.1 (H26~ H30年度)	99.2 (H28~ R2年度)	97.9 (H29~ R3年度)	-	-	100 (R2~ R6年度)	
3. 施策の主な取組										
基本事業	主な取組の総括(振り返り)									
①	【流域編入事業】錦町下水処理場から北多摩二号水再生センターまで管を設置するとともに、錦町下水処理場内において下水送水施設建屋の建設に着手し、編入事業を推進しました。 【水質規制事務】下水道法に定める特定事業場に対して水質調査や現場立会いによる改善指導を行い、水環境の保全に寄与しました。 【下水道施設指導事務】排水設備等の届出やまちづくり指導要綱に基づく指導を行い、適切な下水道施設整備につながりました。									
②	【下水道管整備事業(流域処理区・多摩川上流処理区)雨水処理】 ・残堀川流域では、西砂川第1排水区雨水枝線埋設工事に着手しました。 ・空堀川流域では、東京都と3市(立川市、東大和市、武蔵村山市)で連携し、空堀川上流雨水幹線整備に向け、東京都が実施設計に着手しました。また、既存雨水浸透施設の清掃を行い、浸透能力を確保するとともに、立川市宅地等開発指導要綱に基づき、浸透施設等設置の取り組みを引き続き進めました。									
③	【下水道長寿命化事業】下水道ストックマネジメント計画に基づき、緑川幹線改築(更新)第3期工事及び緑川幹線改築(長寿命化対策)第4期工事を実施し、施設の老朽化の対応を進め、持続可能な下水道経営につなげました。 【下水道管路維持管理】不明水調査や管きょ等の適正な維持管理を行い、快適な生活環境の維持につながりました。また、下水道ストックマネジメント計画を踏まえ、計画的な維持管理に取り組みました。									

【施策体系】

基本事業	事務事業名	担当課
公共用水域の水質向上	し尿収集事業	ごみ対策課
	水質規制事務	下水道管理課
	下水道管整備事業(汚水処理)	下水道工務課
	下水道施設指導事務	下水道管理課
	流域編入事業	下水道工務課
雨水対策	下水道管整備事業(単独・北多摩1号・北多摩2号処理区)(雨水処理)	下水道工務課
	雨水浸透施設助成事業	下水道管理課
	下水道管整備事業(流域処理区・多摩川上流処理区)(雨水処理)	下水道工務課
適正な施設管理と安定した下水道経営	下水道使用料収納等事務	下水道管理課
	下水道管路維持管理	下水道管理課
	下水道ポンプ場維持管理	下水処理場
	下水道長寿命化事業	下水道工務課
	処理場管理運営	下水処理場
	流域下水道処理費負担金	下水道管理課

※行政評価上の単位であり、予算の事務事業名と一致しない場合があります。

施策 15	豊かな水と緑の保全	統括課	公園緑地課	統括課長名	渕上 俊之
-------	-----------	-----	-------	-------	-------

目的 暮らしにうるおいを与える自然環境に育まれたまちを目指します。

### 1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○公園等の周辺住民の高齢化に伴い、自主的な活動である落ち葉等の掃き清掃などができなくなっています。</li> <li>○生物多様性基本法が制定されたことから、生物多様性に関する動向と社会的関心が高まり、地域の特性に応じた保全活動の必要性が求められています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○樹木、樹林の適正な管理について要望が出ています。</li> <li>○生物や自然を捉え、保全していくため、生物調査の実施が求められています。</li> <li>○健全な水循環を確保することが求められています。</li> <li>○公園での喫煙対策、健康遊具の設置、公園施設のユニバーサルデザインへの配慮が求められています。</li> </ul>

### 2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
立川市人口(1月1日現在)	人	178,194	183,822	184,577	185,124	-	-	-
緑地(保護樹林地)面積	m <sup>2</sup>	16,457	17,578	17,578	15,504	-	-	-
立川市管理公園面積	m <sup>2</sup>	647,589	671,143	675,078	675,384	-	-	-

### 基本事業名

①	自然とのふれあいの創出	②	公園の維持管理
③	水と緑の環境の向上と継承	④	
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (H25年度) 現状値 (H30年度)
①	身近に緑や自然を感じる機会がある市民の割合	%	84.7 (H26) 82.2
②	公園等清掃美化協力員会管理の公園数	公園	65 73 71 72
③	保存樹木の本数	本	482 478 464 459
			R2年度 実績 R3年度 実績 R4年度 目標値 R5年度 目標値 R6年度 目標値

### 3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	<p>【環境学習支援事業】環境に配慮した行動がとれる人材の育成に継続して取り組みました。小学校等に地域の環境リーダーを派遣し、体験型の環境学習プログラムを提供することで、子どもたちの自然環境への気づきを得られました。</p> <p>【生物多様性推進事業】「立川いきものデータベース」(掲載数 約8,000件)づくりを通して、自然とのふれあいの機会を創出したことにより、生物多様性への理解が深まるとともに興味を広げることにつながりました。</p> <p>【民間緑化推進】緑化推進協力員により、年3回、花苗の購入から育成、街かどや花壇への植付け、管理まで行う「花いっぱい運動」を市内7町で行い、うるおいとやすらぎのある街並みの形成に寄与しました。</p>
②	<p>【公園管理運営事業】公園施設等の機能維持のため、211件の施設修繕、252か所の施設清掃、公園維持整備工事では舗装、フェンス改修、遊具設置、緑道の自転車の速度抑制のための路面標示を設置、公園施設改修等整備工事では3基(3公園)の遊具更新を実施し、公園利用者の安全と快適さの確保に寄与しました。また、2公園の公園台帳の整備と、708基の遊具の点検を実施し、計画的な維持管理につながりました。</p> <p>【公園等清掃美化協力員会事業】公園等清掃美化協力員会が管理する72の公園では、清掃等の活動において協働し、清潔で安全な公園管理につながりました。</p> <p>【立川公園整備事業】立川市土地開発公社から用地の買戻しを行うとともに、根川緑道のせせらぎ水の供給方式について循環方式による設計を行い、豊かな水と緑の保全のため取組を推進しました。</p> <p>【曙三東第二公園(仮称)整備事業】下水道事業によって利用できなくなる曙三第二公園の代替公園として整備するため、設計を実施しました。</p>
③	<p>【緑の保護】玉川上水緑道・立川崖線樹林地・種苗園・矢川緑地・残堀川遊歩道など、都市に残された貴重な緑について、草刈や樹木のせん定等を行い、緑地等の保全による市民の憩いの場としての利用が促進されました。</p> <p>【樹木の保全】保存樹木は、令和3年度に5本の解除がありましたが、459本が指定されており、市民の健康な生活環境の確保に寄与しました。</p> <p>【樹木の保全】市内の貴重な緑を保全するため、武藏野の面影を残す雑木林等を保護樹林地に指定することにより、次世代にわたる樹林地の保全につながりました。</p>

【施策体系】

基本事業	事務事業名	担当課
自然とのふれあいの創出	環境学習支援事業	環境対策課
	生物多様性推進事業	環境対策課
	民間緑化推進	公園緑地課
	緑化まつり事業	公園緑地課
公園の維持管理	公園管理運営	公園緑地課
	公園等管理協力員事業	公園緑地課
	公園等清掃美化協力員会事業	公園緑地課
	立川公園整備	公園緑地課
	川越道緑地整備	公園緑地課
	泉町西公園整備	公園緑地課
	見影橋公園整備	公園緑地課
水と緑の環境の向上と継承	曙三東第二公園(仮称)整備	公園緑地課
	緑の保護	公園緑地課
	樹木の保全	公園緑地課
	樹林の保全	公園緑地課

施策 16	防災・災害対策の推進	統括課	防災課	統括課長名	仲沢 克之
-------	------------	-----	-----	-------	-------

目的 安心して暮らせる災害に強いまちを目指します。

### 1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○令和3年5月の災害対策基本法の一部改正により、避難行動要支援者の円滑かつ迅速な避難の確保が求められています。</li> <li>○立川断層南部に活断層はないという調査結果について、国の今後の動向を注視していく必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○防災対策の強化を望む意見が市民等から寄せられています。</li> </ul>

### 2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
立川市人口(1月1日現在)	人	178,194	183,822	184,577	185,124	-	-	-

### 基本事業名

①	防災意識・地域防災力の向上	②	防災活動の推進
③	災害対策の推進	④	
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (H25年度)
①	防災対策を行っている市民の割合	%	77.5
②	避難所運営連絡会の開催回数	回	9 (H27)
③	一時滞在施設等における帰宅困難者受入可能者数	人	7,090
			R3年度実績
			R4年度目標値
			R5年度目標値
			R6年度目標値

### 3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
	<p>【消防団運営】団員数の確保と訓練の実施、第八分団消防ポンプ自動車の更新、第四分団詰所の外壁改修及び屋上防水工事の実施により、災害時に迅速かつ有効な活動が出来る状態が常に維持され、市民の安全と安心につながりました。</p> <p>【防災対策の推進】多摩川洪水浸水想定区域内の公共施設4箇所に想定浸水深表示板を先行設置したことにより、市民の防災意識の向上につなげました。ブロック塀等撤去助成金の交付により、危険なブロック塀の撤去を推進し、人身への被害防止と緊急車両の通行の障害防止につながりました。また、防災会議を開催し、避難情報の変更に伴い地域防災計画を修正し情報共有したことにより、市と防災関係機関の防災体制が強化されました。</p>
①	<p>【防災訓練推進事業(総合・地域防災訓練の実施)】総合防災訓練では、検温等の感染症対策を行い、避難所開設・運営訓練を実施したことにより、市民の防災意識の向上に寄与しました。</p> <p>【市民防災組織支援事業】停電時の電源確保に要する経費や防災士資格の取得等、市民防災組織への補助金の交付を行いました。市民消火隊アポロキャップ等を購入し、また可搬ポンプ合同訓練を実施したことにより、市民防災組織の充実・強化につながりました。</p> <p>【避難所運営支援事業】錦町、曙町、若葉町の3地区を対象に避難所運営連絡会を開催し、避難所運営マニュアルの修正や地域版防災マップを更新し、避難所運営組織が自立して活動できるようになり、より円滑な避難所運営につながりました。</p>
②	<p>【民間住宅耐震化推進】簡易耐震診断、アドバイザー派遣、戸別訪問を実施し、助成制度の普及・啓発に取り組みました。耐震診断13棟、建替え5棟、除却4棟に対して助成を行ったことにより、災害に強いまちづくりが促進されました。</p> <p>【防災訓練推進事業(図上防災訓練推進事業)】課題抽出型の訓練を実施したことにより、災害時における体制の検討や対応マニュアル等の見直しにつながりました。</p> <p>【防災情報網整備事業】防災行政無線のスピーカーの交換と屋外拡声子局を3箇所新設するとともに、防災行政無線電話応答サービスの電話回線を増設することにより、市民への迅速な情報提供につなげました。</p> <p>【避難所機能の整備】備蓄品の入替を行うとともに、新たに段ボール間仕切りなどの感染症対策に必要な物資や、乳児用液体ミルクを備蓄することにより、避難所機能が向上しました。</p> <p>【緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業】耐震診断1棟、補強設計2棟、耐震改修等3棟の助成を行ったことにより、災害による被害を最小限に抑え、応急救助活動等を円滑に進めることができる緊急輸送道路沿道建築物の耐震化につながりました。</p>
③	<p>【災害医療対策事業】災害医療・災害薬事コーディネーターが、市の総合防災訓練に参加することにより、大規模災害発生時における対応能力の向上につながりました。また、関係医療機関と協議し、緊急医療救護所を計画に位置づけることで、災害医療体制が強化されました。</p> <p>【被災者の支援事業】被災者生活再建支援システムを活用した庁内訓練の実施により、速やかな罹災証明書発行が可能となり、災害時の生活再建支援体制の強化につながりました。</p> <p>【立川駅周辺の帰宅困難者対策事業】情報伝達に特化した帰宅困難者対策訓練を実施したことにより、情報伝達に関する課題解消につながりました。</p>

【施策体系】

基本事業	事務事業名	担当課
防災意識・地域防災力の向上	常備消防委託	防災課
	消防団運営	防災課
	防災対策の推進	防災課
	防災訓練推進事業(総合・地域防災訓練の実施)	防災課
	市民防災組織支援事業	防災課
	防災備蓄倉庫の整備	防災課
	避難所運営支援事業	防災課
防災活動の推進	民間住宅耐震化推進	住宅課
	消火栓の設置	防災課
	耐震性防火貯水槽	防災課
	防災訓練推進事業(図上防災訓練推進事業)	防災課
	防災情報網整備事業	防災課
	避難所機能の整備	防災課
	地域配備消火器	防災課
	緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業	住宅課
災害対策の推進	災害医療対策事業	健康推進課
	被災者の支援事業	防災課
	立川駅周辺の帰宅困難者対策事業	防災課

※行政評価上の単位であり、予算の事務事業名と一致しない場合があります。

施策 17	生活安全の推進	統括課	生活安全課	統括課長名	中島 弘陽								
目的	犯罪や交通事故の起こりにくい安全・安心に過ごすことができるまちを目指します。												
1. 施策の状況変化													
状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)											
	○市内の刑法犯認知件数は減少しています。 ○立川駅周辺の客引き等迷惑行為は抑制傾向が見られますが、一部地域では継続して発生しています。 ○令和2年度に大きく減少した交通事故件数は、令和3年度も引き続き、例年より低い件数に止まりました。	○立川駅周辺では、客引き対策の強化等、更なる体感治安の向上が求められています。 ○特殊詐欺犯罪対策をはじめ、啓発や防犯活動の支援が求められています。											
2. 施策の対象と成果指標													
対象指標		単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度				
立川市人口(1月1日現在)		人	178,194	183,822	184,577	185,124	-	-	-				
交通事故発生件数(年)		件	792	727	452	463	-	-	-				
基本事業名													
①	防犯の推進	②	立川駅周辺地域の安全の向上										
③	交通安全の推進	④	消費者行政の推進										
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (H25年度)	現状値 (H30年度)	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 目標値	R5年度 目標値	R6年度 目標値				
①	立川見守りメールの登録者数(3月31日現在)	人	20,215	31,200	36,578	38,239	-	-	39,000				
②	立川駅周辺(曙町・柴崎町・錦町)刑法犯認知件数	件	1,467 (H25)	973 (H30)	626 (R2)	519 (R3)	-	-	760 (R6)				
③	交通安全講習会参加者数	人	1,673	1,237	0	89	-	-	1,700				
④	消費生活相談件数	件	1,647	1,806	1,576	1,361	-	-	2,040				
3. 施策の主な取組													
基本事業	主な取組の総括(振り返り)												
①	【安全・安心のまちづくり推進事業】防犯意識の向上に向けて、立川見守りメールやホームページなどで犯罪・防犯に関する情報を発信しました。また、特殊詐欺被害を未然に防止するために、自動通話録音機の無償貸出をはじめとした警察と連携した取組や市独自のキャラクターを用いた啓発ポスターの作成・配布、市内小学生と協力して作成した啓発映像を駅前大型ビジョンやYouTube立川動画チャンネルで放映するなど、安全・安心の施策を推進しました。 【地域の安全・安心推進事業】あいあいパトロール隊の活動を市広報紙1面に掲載し、地域防犯活動を周知しました。												
②	【立川駅周辺の安全・安心推進事業】立川駅南口地域安全ステーションを拠点として、指導員等の安全安心パトロールを年間344日間実施するとともに、地域住民や事業者、警察署等と協力したパトロールを実施しました。また、警察との連携を強化し、合同パトロールの際には夜間における違法駐車の取り締まりを行うことにより、駅周辺地域の体感治安向上に寄与しました。そのほか、ウェアラブルカメラを活用し、客引き行為等の迷惑行為を防止する新たな取り組みに向け試行的に実施しました。												
③	【交通安全対策支援】感染症拡大により、大勢の参加者が集まる交通安全講習会や交通安全の行事は限定的な開催となりましたが、小学校3年生対象の自転車安全運転免許証交付事業と中学生対象のスクエード・ストレイト方式による交通安全教室等を実施するなど、児童・生徒の交通安全を学ぶ機会の確保に寄与しました。また、交通事故のない安全・安心なまちの実現を目指し、第11次立川市交通安全計画を策定しました。 【交通安全施設管理運営】令和元年10月から取り組み始めたESCO事業(街路灯・園内灯等LED化事業委託)により、LED化した街路灯等を安定的に管理することで、電気料の削減など効率的な維持管理につなげました。												
④	【交通安全施設設置】経年劣化した道路反射鏡・防護柵等の設置替えを行うとともに、立川駅南口デッキに設置してあるエレベーターを停電時にも稼働できるようにする改修や立川駅北口デッキエスカレーターの工事を完了することにより、安全な交通環境の確保が進みました。 【消費生活講座事業】消費者団体が企画した講座を開催し、消費者に暮らしを取り巻く様々な問題を考える場を提供することにより、消費者の消費行動に対する意識や視野の広がりに寄与しました。 【消費生活相談事業】悪質・巧妙で複雑多様化した消費生活相談内容が増加している状況に対応するため、令和2年度から消費生活相談員を3人から4人に1人増員し、この相談体制を維持することで、消費者被害の未然防止につながりました。												

【施策体系】

基本事業	事務事業名	担当課
防犯の推進	安全・安心のまちづくり推進事業	生活安全課
	地域の安全・安心推進事業	生活安全課
立川駅周辺地域の安全の向上	立川駅周辺の安全・安心推進事業	生活安全課
交通安全の推進	交通災害共済事業	生活安全課
	交通安全対策支援	交通対策課
	交通安全施設管理運営	道路課
	交通安全施設設置	道路課
消費者行政の推進	消費生活講座事業	生活安全課
	消費者団体活動支援事業	生活安全課
	リサイクル活動支援事業	生活安全課
	消費生活相談事業	生活安全課



### 3 都市基盤・産業

(18) 良好な市街地環境の形成 .....	82
(19) 総合的な交通環境の構築 .....	84
(20) 道路環境の整備 .....	86
(21) 広域的な魅力の創出と発信 .....	88
(22) 多様な産業の活性化 .....	90
(23) 地域に根ざした働く場の創出 .....	92
(24) 都市と農業の共生 .....	94





施策 18	良好な市街地環境の形成	統括課	都市計画課	統括課長名	小林 誠二					
目的	生活中心地には日常生活を支える都市機能が集積するとともに、各拠点間の有機的ネットワークが形成された持続可能なまちを目指します。									
1. 施策の状況変化										
状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)		施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)							
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○人と環境にやさしい安全・安心なまちづくりが求められています。</li> <li>○立川基地跡地土地利用や大規模民間開発により、本市における市街地環境が変化しています。</li> <li>○都市劣化への対応が急務となっています。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○立川駅周辺での交通渋滞対策が求められています。</li> <li>○歩道立体化計画についての動向が注視されています。</li> <li>○生活中心地である、武蔵砂川駅や西国立駅周辺地域のまちづくりが求められています。</li> </ul>							
2. 施策の対象と成果指標										
対象指標		単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
立川市人口(1月1日現在)		人	178,194	183,822	184,577	185,124	-	-	-	
事業所数(事業内容不詳を含む) (経済センサス基礎調査(民営のみ)、活動調査)		所	8,435 (平成24年 活動調査)	8,497 (平成28年 活動調査)	9,905 (令和元年 基礎調査)	9,905 (令和元年 基礎調査)	-	-	-	
基本事業名										
①	地域の特性を生かした市街地の形成		②	持続可能な都市の形成						
基本事業	成果指標(基本事業)		単位	基準値 (H25年度)	現状値 (H30年度)	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 目標値	R5年度 目標値	R6年度 目標値
①	1日当たりのJR西国立駅、西武拝島線武蔵砂川駅の乗降者数及びJR西国立駅周辺の路線バス利用者数の合計		人	31,452	33,779 (H29)	33,944 (H31)	26,133 (R2)	-	-	36,000
②	建物着工棟数(平均棟数)		棟	847 (H21～ H25)	933 (H25～ H29)	758 (H31)	729 (R2)	-	-	940 (R2～ R6)
3. 施策の主な取組										
基本事業	主な取組の総括(振り返り)									
①	<p>【武蔵砂川駅周辺地区道路整備】武蔵砂川駅前広場から市道北11号線までの延長95.7mの区間について、道路築造工事が完了し令和4年3月24日に供用を開始しました。また、引き続き市道北11号線から北側の用地交渉等を行い、道路環境の改善につながりました。</p> <p>【市庁舎北側地域まちづくり事業】「砂川中央北側地区まちづくり勉強会」に対して関係機関と連携して運営支援を行ったことにより、まちづくりの機運醸成に寄与しました。また、西側地区に整備予定の新学校給食共同調理場の建設用地の取得に向けて、関係機関と協議や調整を進めたことで、まちづくりの進展につながりました。</p> <p>【建築確認等事務】特定建築物等の定期調査報告が適法に提出されるように案内するとともに、指定道路図及び指定道路調書について速やかな更新を行いました。的確な情報を提供することにより、適法な建築、維持管理につながりました。また、耐震改修促進法に基づいた耐震診断状況の公表を行い、安全な市街地環境の確保に寄与しました。</p>									
②	<p>【都市計画等関連事務】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・村山工場跡地地区において、武蔵村山市が行った立3・4・17号桜街道線の変更と合わせて、村山工場跡地地区地区計画を変更することで、周辺との道路ネットワークの強化に寄与しました。</li> <li>・西国立駅周辺地域まちづくり構想を策定したこと、今後の鉄道立体化に合わせたまちづくりの機運が醸成されました。</li> <li>・道路整備等の進展で、用途地域等の境界根拠としている道路端等の位置が変化し、それによって生じた不整合を是正するため、用途地域等の変更原案を作成しました。</li> <li>・生産緑地地区について、都市計画変更を行うとともに特定生産緑地の指定手続きを進めたことで、生産緑地の保全につなげました。</li> </ul>									

【施策体系】

基本事業	事務事業名	担当課
地域の特性を生かした市街地の形成	武藏砂川駅周辺地区道路整備	工事課
	景観行政関連事務	都市計画課
	市庁舎北側地域まちづくり事業	まちづくり推進課
	まちづくりのしくみについての検討事業	都市計画課
	立川基地跡地昭島地区まちづくり事業	都市計画課
	建築確認等事務	建築指導課
	紛争予防条例関連事務	建築指導課
持続可能な都市の形成	都市計画審議会事務	都市計画課
	都市計画等関連事務	都市計画課
	総合治水対策事業	都市計画課

施策 19	総合的な交通環境の構築	統括課	交通対策課	統括課長名	大和田 智也
-------	-------------	-----	-------	-------	--------

目的 多様な交通手段で移動しやすいまちを目指します。

### 1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○令和2年度に続き、コロナ禍により、公共交通の利用者数は減少傾向にあります。同様に駐輪場の利用台数や放置自転車台数もコロナ禍前に比べて、減少しています。</li> <li>○コロナ禍以前ほどではないものの、休日を中心に、大型商業施設付近の交通渋滞が発生しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ぐるりんバスや路線バスに対する改善の意見が寄せられています。</li> <li>○西武立川駅や玉川上水駅、立川駅周辺における駐輪対策が求められています。</li> <li>○交通渋滞対策への対応が求められています。</li> </ul>

### 2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
立川市人口(1月1日現在)	人	178,194	183,822	184,577	185,124	-	-	-
JR立川駅乗車人員	人	160,411	168,512	122,033	130,820	-	-	-
路線バス乗車人員	人	48,025	51,474	34,715	-	-	-	-

### 基本事業名

①	総合都市交通戦略の展開	②	自転車活用環境の向上						
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (H25年度)	現状値 (H30年度)	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 目標値	R5年度 目標値	R6年度 目標値
①	コミュニティバスの収支率	%	29.1	34.7	26.3	28.8	-	-	40.0
②	1日当たりの市内放置自転車台数	台	1,023	175	131	50	-	-	90

### 3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	<p>【広域公共交通関連事務】「多摩地域都市モノレール等建設促進協議会」及び「三鷹・立川間立体化複々線促進協議会」を書面により開催し、国、東京都、JR、多摩都市モノレールに対して要請を行いました。</p> <p>【コミュニティバス運行】路線バスの大幅減便に対処するため、西砂ルートの一部変更を行いました。地域公共交通会議において、再編運行の現状を報告し、錦ルートの運行継続と西砂ルートの実証運行の検証継続を決定し、交通不便地域における交通手段の確保に寄与しました。</p> <p>【交通公共案内施設管理】「立川ターミナル整備計画(第1期)」に基づき令和2年度までに整備した立川ターミナル案内サインや、公共交通サインの維持管理を行い、「市民や来街者の円滑な移動」や「公共交通の利用促進」につなげました。立川ターミナル案内サインについては、利用者の実態を把握するため、来街者アンケートを実施しました。</p> <p>【駐車場管理運営】市営駐車場は、時間貸及び定期利用者に対し駐車場サービスを提供したほか、立川駅周辺にある百貨店等との提携やサービス券の発行を行なうなど、立川駅周辺の交通渋滞の緩和と違法駐車の減少につながりました。また、令和2年度に策定した「立川市駐車場整備事業経営戦略」に基づき、北口第一駐車場のエレベーター改修工事を行い、施設の安全性を確保しました。</p> <p>【立川駅ホームドア整備促進事業】鉄道事業者が令和4年度中にJR立川駅南武線7・8番線に設置するホームドアについて、設置費の一部を補助するために協定を締結し、安全・安心な交通環境整備につなげました。</p>
②	<p>【自転車等対策】引き続き放置自転車等対策への対応を進めるとともに、指定管理者による有料の自転車等駐車場の管理運営及びシルバー人材センターによる無料の自転車等駐車場の整理を適正に行いました。また、定期利用の抽選が続いている西武立川駅北口に新たな自転車駐車場を令和4年2月1日に開設したほか、玉川上水駅周辺自転車駐車場の運用等について、検討を進めました。これらにより、自転車利用者の利便性の向上や駅周辺の良好な環境の確保につながりました。</p> <p>【自転車走行環境整備】市道1級15号線(宮沢中央通り)、2級1号線(錦中央通り)、東104号線(若葉大通り)の約1.7キロメートルに自転車ナビマーク及びナビラインを整備し、歩行者、自転車、自動車がともに安全で安心して通行できる環境づくりを進めました。</p>

【施策体系】

基本事業	事務事業名	担当課
総合都市交通戦略の展開	広域公共交通関連事務	交通対策課
	コミュニティバス運行	交通対策課
	西砂川地域路線バス運行	交通対策課
	交通公共案内施設管理	交通対策課
	総合都市交通戦略関連事務	交通対策課
	立川駅ホームドア整備促進事業	交通対策課
	駐車場管理運営事務(管理運営)	交通対策課
	駐車場管理運営事務(維持管理)	交通対策課
自転車活用環境の向上	自転車等対策	交通対策課
	自転車走行環境整備	交通対策課
	自転車駐車場整備	交通対策課

施策 20	道路環境の整備	統括課	道路課	統括課長名	卯月 寿一
-------	---------	-----	-----	-------	-------

目的 道路を安全で快適に利用できるまちを目指します。

### 1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○道路の老朽化などを踏まえて道路を適正に管理することを目的に道路法等の一部を改正する法律が施行され、道路ストックの長寿命化が求められています。</li> <li>○地域の賑わい創出のため、道路空間の活用への期待が高まっています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○立3・1・34号線や立3・3・30号線、立3・3・3号線、立3・4・21号線等、広域的な幹線道路の整備が求められています。</li> <li>○老木化した街路樹の対応が求められています。</li> <li>○オープンカフェ等路上イベントの活用が求められています。</li> </ul>

### 2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
市道の管理延長	km	293.6	301.0	303.9	307.7	-	-	-
市道利用者	人	-	-	-	-	-	-	-

### 基本事業名

①	幹線道路の整備	②	生活道路の整備						
③	人にやさしい道路環境づくり	④	適切な管理による道路機能の維持						
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (H25年度)	現状値 (H30年度)	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 目標値	R5年度 目標値	R6年度 目標値
①	都市計画道路事業認可取得路線数(累積)	路線	-	3	5	8	-	-	8
②	生活道路拡幅事業整備率 (市道2級25号線、市道西1号線)	%	-	0	0	10.2	-	-	74.5
③	歩道段差解消率	%	80.6	91.0	92.9	93.7	-	-	94.4
④	ロードソポーター活動実績団体数	団体	11	6	15	20	-	-	20

### 3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	<p>【立3・4・15号線・立3・4・21号線整備】立3・4・15号線、立3・4・21号線については、引き続き、用地買収等を進め、事業の進捗につながりました。</p> <p>【立鉄中付第1号線・第2号線整備】立鉄中付第1号線については、令和4年3月に事業認可を取得しました。また、立鉄中付第2号線については、地元自治会や商店会等と斜路のあり方について協議が整い、橋梁架設工事を優先する施工方法となりました。</p> <p>【立3・2・10号線整備】立3・2・10号線については、令和4年3月に事業認可を取得しました。</p>
②	<p>【市道新設改良】市道東21号線における側溝未整備区間(延長約197m)について、側溝設置等の道路整備を行いました。</p> <p>【生活道路拡幅】生活道路拡幅事業計画に基づき、市道西1号線(林泉寺通り)の用地買収等を進め、道路環境の改善に向けた取組を進めました。</p>
③	<p>【視覚障害者対策】市道1級11号線(平成新道)延長約318mの視覚障害者誘導用ブロック設置工事を実施し、安全な道路環境の向上につながりました。</p> <p>【バリアフリー化推進】市道2級9号線(江の島道)の歩道段差解消等工事を7か所実施し、歩行者等の安全な歩行空間が確保されたことにより、高齢者や障害のある方を含むあらゆる人の社会参加につながりました。</p> <p>【道路無電柱化事業】無電柱化推進計画に基づき、市道1級1号線の設計を進め、事業の進捗につながりました。</p>
④	<p>【道路維持管理】道路修繕計画に基づき、市道1級10号線(すずかけ通り)の路面補修工事を実施し騒音・振動を軽減するとともに、横断歩道橋補修工事調査設計を行い、安全・安心な道路環境の確保に取り組みました。</p> <p>【道路一般管理】地域団体等による道路空間の活用(占用)の考え方に基づき、立川南口まちづくり協議会が立川南駅周辺デッキ下歩道にベンチを7基設置しイベントを開催することで、にぎわい創出につながりました。</p>

## 【施策体系】

基本事業	事務事業名	担当課
幹線道路の整備	立3・4・15号線・立3・4・21号線整備	工事課
	立鉄中付第1号線・第2号線整備	工事課
	立3・2・10号線整備	工事課
生活道路の整備	細街路拡幅整備事業	道路課
	市道新設改良	工事課
	私道舗装対策	道路課
	生活道路拡幅	工事課
人にやさしい道路環境づくり	視覚障害者対策	道路課
	市道歩道拡幅	道路課
	バリアフリー化推進	道路課
	道路無電柱化事業	工事課
適切な管理による道路機能の維持	水路管理	道路課
	道路一般管理	道路課
	道路境界管理	道路課
	屋外広告物管理	道路課
	道路維持管理	道路課 工事課
	都市軸維持管理	道路課
	ロードサポーター事業	道路課
	立川駅西側自由通路維持管理	道路課

※行政評価上の単位であり、予算の事務事業名と一致しない場合があります。

施策 21	広域的な魅力の創出と発信	統括課	産業振興課	統括課長名	奥野 武司
-------	--------------	-----	-------	-------	-------

目的 市内外の人が交流し、にぎわいと活力のあるまちを目指します。

### 1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○感染症の影響が長期化していることにより、引き続き、事業の中止や実施方法の見直し等が相次ぎ、成果指標に大きな影響が及んでいます。</li> <li>○感染症の拡大により、MICEを取り巻く環境が大きく変化しており、国においても今後の再開と発展に向けた方向性等の検討が進められています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○プレミアム婚姻届などシティプロモーションによる本市の魅力発信や、立川MICEの動きを含めた観光振興の取り組みについて期待する声が大きくなっています。</li> <li>○「くるりん」のイベント出演やイラスト利用、商品化を含めた民間活用の推進が求められています。</li> </ul>

### 2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
立川市人口(1月1日現在)	人	178,194	183,822	184,577	185,124	-	-	-
事業所数(事業内容不詳を含む) (経済センサス基礎調査(民営のみ)、活動調査)	所	8,435 (平成24年 活動調査)	8,497 (平成28年 活動調査)	9,905 (令和元年 基礎調査)	9,905 (令和元年 基礎調査)	-	-	-

### 基本事業名

①	中心市街地の魅力と回遊性の向上	②	観光資源を生かしたにぎわいの創出						
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (H25年度)	現状値 (H30年度)	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 目標値	R5年度 目標値	R6年度 目標値
①	サンサンロードでのイベント等実施回数	件	13	16	7	10	-	-	20
②	休日の滞在人口率	倍	1.36 (H27)	1.44 (H30)	1.38 (R2)	1.24 (R3)	-	-	1.50 (R6)

### 3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
	<p>【58街区活用事業】58街区(立川駅南口東京都・立川市合同施設)の市専有部のうち1階特産品販売&amp;カフェについて、令和4年6月の開業に向け、運営事業者と事業のコンセプトや施設の機能について調整を進めました。また、3階情報発信センターについては、令和3年6月に事業者公募を開始し、11月には優先交渉権者を決定、令和4年3月に基本協定書等を締結することができました。</p>
①	<p>【都市軸沿道地域企業誘致奨励金交付事業】計画に明記された交付対象に対して奨励金を交付し、都市軸沿道のにぎわいづくりにつなげました。また、サンサンロードを中心とした沿道の企業、商業者、各種団体の有志が構成員となって、にぎわい創出、地域の人々の交流促進、各種イベントの実施や様々な施策の展開、サンサンロード周辺地域における迷惑行為の発生抑制等の地域社会の課題解決等を目指す組織として「たちきたエリアマネジメント」が発足しました。</p>
②	<p>【オリンピック・パラリンピック推進事業】感染症の影響により一年延期となった東京2020大会の開催にあたっては、聖火リレーや事前キャンプ、コミュニティライブサイト等の多くの事業で実施形態の変更や中止を余儀なくされました。感染症対策を徹底することで、聖火リレーにおける点火セレモニーや採火式を開催したほか、街を装飾するシティドレッシングの実施や、大会に出場した本市にゆかりのある選手の応援、民間企業による事前キャンプの支援などを展開しました。さらに、小中学生が参加する近代3種やレーザーランの大会を引き続き開催するなど、市民の心に残る取り組みを実施しました。</p> <p>【プレミアム婚姻届事業】コロナ禍により結婚関連イベントの中止や延期をしたカップルを応援するため、市内ホテルのペア宿泊券やオリジナルグッズをプレゼントする「立川市プレミアム婚姻届 婚姻届も思い出も「カタチ」にしようキャンペーン」を開催しました。また、11月22日のいい夫婦の日には、プロカメラマンによる撮影会を実施し、12組のカップルの参加があり、市の魅力発信と交流人口の増加に寄与しました。</p> <p>【観光振興事業】感染症の影響により、立川まつり国営昭和記念公園花火大会やサンサンロード等で予定されていたイベントの多くが中止を余儀なくされるなど、引き続きにぎわい創出の機会が大きく制限された一方で、新たな手法による回遊性向上の取り組みや民間の大型商業施設と連携した観光案内機能の充実等、コロナ後を見据えた取り組みを推進しました。立川商工会議所が中心となって進めてきた立川MICEの受入体制整備等については、MICEの受入に係る業務とこれまで立川観光協会が担ってきた観光関連業務の双方を担う新たな運営組織として、令和3年6月16日付で一般社団法人立川観光コンベンション協会が設立され、定款や役員等運営体制の整備、立川観光協会との組織の統合に向けた財産処分等についての調整が進められ、新たなにぎわいの創出につながる基盤づくりに寄与しました。</p>

## 【施策体系】

基本事業	事務事業名	担当課
中心市街地の魅力と 回遊性の向上	子ども未来センター管理運営事務	地域文化課
	58街区活用事業	広報課
	地域活性化戦略事業	産業振興課
	都市軸沿道地域企業誘致奨励金交付事業	産業振興課
観光資源を生かした にぎわいの創出	オリンピック・パラリンピック推進事業	スポーツ振興課
	プレミアム婚姻届事業	広報課
	観光振興事業	広報課
	立川まつり国営昭和記念公園花火大会の開催	広報課
	キャラクター活用事業	広報課
	ウェルカム立川推進事業	広報課

※行政評価上の単位であり、予算の事務事業名と一致しない場合があります。

施策 22	多様な産業の活性化	統括課	産業振興課	統括課長名	奥野 武司
-------	-----------	-----	-------	-------	-------

目的 多様な産業の集積を生かし、地域経済が発展したまちを目指します。

### 1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○感染症の拡大が長期化していることにより、地域経済の様々な業種・業態に、依然として大きな影響が及んでいます。</li> <li>○感染症の影響や店主の高齢化、後継者不足等を要因とした閉店・廃業により、空き店舗の増加や会員減による商店街の組織力の低下が懸念されています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○感染症の影響に苦しむ中小事業者への支援策について、国や都の制度のわかりやすい周知や市独自制度の実施について、要望が寄せられています。</li> <li>○落ち込んだ地域経済への活性化策の実施を期待する声があがっています。</li> <li>○商店街が所有する装飾灯の維持管理について、計画的な支援等を要望する声があがっています。</li> </ul>

### 2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
事業所数(事業内容不詳を含む) (経済センサス基礎調査(民営のみ)、活動調査)	所	8,435 (平成24年 活動調査)	8,497 (平成28年 活動調査)	9,905 (令和元年 基礎調査)	9,905 (令和元年 基礎調査)	-	-	-
商店街(会)数	街	39	36	35	35	-	-	-
製造業事業所数 (経済センサス活動調査より)	所	302 (平成24年 調査)	255 (平成28年 調査)	255 (平成28年 調査)	255 (平成28年 調査)	-	-	-

### 基本事業名

①	商店街・個店・ものづくり産業の魅力の向上	②	中小事業者の経営安定化への支援						
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (H25年度)	現状値 (H30年度)	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 目標値	R5年度 目標値	R6年度 目標値
①	商店街連合会加盟の商店街(会)加盟会員数	件	1,298	1,261	1,195	1,177	-	-	1,280
②	市制度融資における融資実行件数	件	295	328	410	344	-	-	360

### 3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	<p>【商工業共同施設事業】商店街が所有する装飾灯の電気料補助について、令和2年度に引き続き、感染症の影響を踏まえ、補助率(LED灯は90%、それ以外は70%)を引き上げ、100%補助することで商店街の活動の継続につなげました。</p> <p>【商店街支援事業】商店街が組織的に取り組む感染防止策を支援するため、消毒液やサーモカメラの購入等の取り組みに対し支援したほか、店舗内におけるマスク着用をお客様に呼びかけるオリジナルポスターの作成・配布を行い、まちぐるみの感染拡大防止の取り組みに寄与しました。</p> <p>【商店街空き店舗対策モデル事業】コロナ禍の影響による空き店舗の増加を防ぐため、商店街チャレンジャー募集事業をこれまでのコンペ方式から、より多くの出店者、商店街を支援できる制度に再構築して実施し、応募のあった計4件を審査して交付対象として選定することで、商店街の活性化につなげました。</p> <p>【立川産品販路拡大等支援事業】感染症拡大の影響はあったものの、展示会等への出展やホームページ等のPR媒体の作成、産業技術研究センターの施設を活用した試験依頼、製品サンプルの作成等にかかる費用の一部を助成することで、市内のものづくり企業等の販路拡大に寄与しました。</p>
②	<p>【ビジネス総合支援事業】立川商工会議所の経営改善事業に助成するとともに、東京都中小企業振興公社の専門家派遣制度を利用した際の利用者負担分を補助し、制度の有効活用と経営の早期立て直しにつなげました。</p> <p>【中小企業融資支援事業】感染症の影響が長期化したことを踏まえ、「新型コロナウイルス感染症対策特別借換資金」を期間限定のメニューとして実施しました。既存の市制度融資の残高を一本化することで当面の返済を先延ばしし、毎月の返済額を低く抑えることができるようになります。</p> <p>【地域経済活性化キャンペーン事業】感染症の影響により売上高の減少を余儀なくされている地域経済を活性化させる方策として、キャッシュレス決済を活用したキャンペーンを実施しました。2回に渡りキャンペーンを行い、対象店舗で約13億9,800万円の決済実績、ポイント還元金額としては約3億670万円の経済効果につなげました。</p> <p>【中小事業者事業継続支援事業】市内の中小事業者が感染症の影響で着手した感染症対策や売上確保の取組等に対し、要した経費と同額(上限20万円)を支援金として支給しました。計1,226事業者に総額で約2億円を支給し、事業の継続と経営の下支えを行いました。</p> <p>【子育て応援キャンペーン事業】立川市商店街振興組合連合会と連携し、通常のスタンプラリーよりも多くの店舗がキャンペーンに参加するなど、まちぐるみで子育て応援の機運を醸成することに寄与しました。</p>

【施策体系】

基本事業	事務事業名	担当課
商店街・個店・ものづくり産業の魅力の向上	商工業共同施設事業	産業振興課
	商店街支援事業	産業振興課
	商店街活性化イベント等支援事業	産業振興課
	商店街空き店舗対策モデル事業	産業振興課
	商店街活性化モデル事業	産業振興課
	輝く個店振興事業	産業振興課
	工業団体支援事業	産業振興課
	たま工業交流展	産業振興課
	立川產品販路拡大等支援事業	産業振興課
	ものづくり企業地域共生推進助成事業	産業振興課
中小事業者の経営安定化への支援	技能功労褒賞事業	産業振興課
	勤労者福祉支援事業	産業振興課
	商工関連事務	産業振興課
	ビジネス総合支援事業	産業振興課
	中小企業融資支援事業	産業振興課
	地域経済活性化キャンペーン事業	産業振興課
	中小事業者応援事業	産業振興課
	中小事業者事業継続支援事業	産業振興課
	子育て応援キャンペーン事業	産業振興課

※行政評価上の単位であり、予算の事務事業名と一致しない場合があります。

施策 23	地域に根ざした働く場の創出	統括課	産業振興課	統括課長名	奥野 武司
-------	---------------	-----	-------	-------	-------

目的 創業しやすく、多様な就労機会のあるまちを目指します。

### 1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○GREEN SPRINGS内に開設された東京都の創業支援拠点、TOKYO創業ステーションTAMAには、学生や女性など、創業・起業を目指す方が数多く訪れています。</li> <li>○立川駅南口東京都・立川市合同施設の東京都占有部分に、東京しごとセンター多摩の移転が令和4年度中に予定されています。</li> <li>○労働者協同組合法が成立し、新たな働き方の一つとして法整備が進んでいます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○多様な働き方の選択肢のひとつとして、創業・起業の支援の充実が期待されています。</li> <li>○感染症の影響による事業所の閉店や廃業、失業者の増加等が懸念されるなか、雇用を守る取り組みやしごとに関する相談窓口の充実等が要望されています。</li> </ul>

### 2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
立川市人口(1月1日現在)	人	178,194	183,822	184,577	185,124	-	-	-
事業所数(事業内容不詳を含む) (経済センサス基礎調査(民営のみ)、活動調査)	所	8,435 (平成24年 活動調査)	8,497 (平成28年 活動調査)	9,905 (令和元年 基礎調査)	9,905 (令和元年 基礎調査)	-	-	-

### 基本事業名

①	地域特性を生かした創業支援	②	就労機会の創出						
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (H25年度)	現状値 (H30年度)	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 目標値	R5年度 目標値	R6年度 目標値
①	市制度融資における創業融資の実行件数	件	16	21	19	45	-	-	28
②	ビジネス相談窓口相談件数	件	238	315	150	183	-	-	360

### 3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	【創業支援事業】本市主催の創業支援セミナーの一部を、TOKYO創業ステーションTAMAを会場として実施するなど、講座受講者が受講後に同ステーションの手厚い伴走支援を利用しやすいような連携を促進しました。また、立川商工会議所が中心となって、行政や地元金融機関等の関係機関11団体で構成する「立川市創業・事業承継ネットワーク」を立ち上げたことで、関係機関それぞれが持つノウハウを活用しながら、市内での創業や事業承継を支援する体制が一歩前進しました。
②	【就職氷河期世代就労支援事業】内閣府の地域就職氷河期世代支援加速化交付金を活用し、当該世代で本人の意向に反して非正規雇用等の不安定な状況に置かれている方の正規雇用等への転換を後押しするとともに、社会的ひきこもり等を含む無業者に伴走型支援を提供することで、社会参加や就労を後押しする取組を実施しました。初回相談を受けた116人中67人が、その後講座を受講し、うち45人が就職等進路決定につながりました。 【ビジネス支援ライブラリー事業】中央図書館等で行っているしごと全般にわたる出張相談については、感染症拡大の状況等から、回数を縮小して実施した一方、市役所窓口でも随時相談に対応し、多様な働き方の支援につなげました。

【施策体系】

基本事業	事務事業名	担当課
地域特性を生かした創業支援	創業支援事業	産業振興課
就労機会の創出	労働関連事務	産業振興課
	若年者就業支援事業	産業振興課
	アクティブシニア就業支援事業	産業振興課
	シルバー人材センター助成事業	産業振興課
	就職氷河期世代就労支援事業	産業振興課
	ビジネス支援ライブラリー事業	産業振興課

※行政評価上の単位であり、予算の事務事業名と一致しない場合があります。

施策 24	都市と農業の共生	統括課	産業振興課	統括課長名	奥野 武司								
目的	農業への理解を深め、農業を身边に感じながら過ごすことができるまちを目指します。												
1. 施策の状況変化													
状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)											
	○都市農業振興基本法の施行以来、農地法や生産緑地法、都市農地貸借円滑化法、関連税制が改正され、都市農地の保全、都市農業の振興を後押しする制度が整備されました。今後は、都市農地貸借円滑化法に基づく貸借のマッチングを進めることで、都市に残る農地の有効な利活用を促進し、農業振興につなげることが期待されています。	○ファーマーズセンターみのれ立川や各生産者が設置する直売所だけでなく、様々な場所で市内産農産物を買いたいといった声が高まっています。 ○安全安心な食や食育の観点から、学校給食における市内産農産物の使用率向上を求める声があります。											
2. 施策の対象と成果指標													
対象指標		単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度				
農家戸数		戸	377	341	277	277	-	-	-				
立川市人口(1月1日現在)		人	178,194	183,822	184,577	185,124	-	-	-				
基本事業名													
①	都市農地保全の推進		②	立川農業の魅力発信									
③	持続可能な農業振興策の推進		④										
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (H25年度)	現状値 (H30年度)	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 目標値	R5年度 目標値	R6年度 目標値				
①	都市農地(生産緑地)の面積	ha	211.76	199.92	197.89	195.95	-	-	190以上				
②	ファーマーズセンターみのれ立川来客者数	人	106,580	175,470	184,458	172,523	-	-	200,000				
③	認定農業者等経営体数	経営体	92	94	96	96	-	-	100				
3. 施策の主な取組													
基本事業	主な取組の総括(振り返り)												
①	【農業委員会運営】農業委員会活動を通じて、農地の適正管理にかかる指導や法に基づく諸手続きを行い、都市農地の保全に寄与しました。また、生産緑地所有者を対象とした特定生産緑地の指定手続きについては、指定の意向がありながら農地の管理状況が生産緑地にふさわしくない方に対し、技術的・専門的な指導・アドバイスを行うとともに、申請手続きに間に合うよう管理改善計画書の作成・提出と計画書に基づいた改善措置の実行を要請し、本人の意向に添う形の農地保全につなげました。さらに、都市農地貸借円滑化法に基づく貸借の意向調査を行い、貸す側、借りる側共に意向をお持ちの方の状況把握ができました。 【都市農地保全支援プロジェクト事業】防災兼用井戸に付属する圧力タンクの交換や近隣住民等に配慮した防藻シャッターの交換、道路への土砂流出を防ぐための土留め及びフェンスの設置等、都市における農地の多面的機能の発揮や近隣住民への配慮の観点から必要な整備等を支援し、農地保全に対する理解の促進に寄与しました。												
②	【農業祭の開催】感染症の影響により、農業祭は2年連続で中止となりましたが、農業者の技術研鑽の機会を確保すべく、会場や実施方法を変更して農産物品評会を実施しました。出品された農産物は、社会福祉協議会を通じて福祉団体やひとり親家庭等に無償配布し、農福の連携にもつなげました。 【ファーマーズセンターみのれ立川運営事業】立川産農産物を購入する方がリピーターとして定着してきたことで消費拡大につながっている一方で、通年で営業時間を短縮したことや集客につながるイベントを開催していく状況が続いたこと等から、来客数は6.5%減、年間売り上げは6.1%減といずれも前年度を下回る結果となりました。 【地場産農産物消費拡大支援事業】立川農業の価値や魅力をより広く知っていただくため、立川産農産物全体のブランド化を図る取り組みを支援しました。取り組みは立川農業振興会議が実施主体となり、会議から推薦された10名の農業者がワークショップ形式の検討を重ね、立川農業の強みや特徴を表現するブランドマーク「立川印～見て、感じて、あじわって～」を発表しました。												
③	【都市農業振興事業】3年目となった「立川の農」写真コンテストは、SNS(インスタグラム)を活用した気軽に応募できる方法が定着しつつあり、新たな層が開拓されたことで、昨年度を上回る応募につながり、市民参加型の都市農業の魅力発信に寄与しました。												

【施策体系】

基本事業	事務事業名	担当課
都市農地保全の推進	農業委員会運営	農業委員会事務局
	都市農地保全支援プロジェクト事業	産業振興課
	国有農地管理事務	農業委員会事務局
立川農業の魅力発信	体験型市民農園整備事業	産業振興課
	農業祭の開催	産業振興課
	地域市民との交流畑事業	産業振興課
	緑育・食育推進事業	産業振興課
	ファーマーズセンターみのーれ立川運営事業	産業振興課
	地場産農産物消費拡大支援事業	産業振興課
	都市農業経営力強化事業	産業振興課
持続可能な農業振興策の推進	農業者年金事務	農業委員会事務局
	都市農業振興事業	産業振興課
	特產品普及推進事業	産業振興課
	環境保全型農業推進事業	産業振興課
	うど優良根株栽培推進事業	産業振興課
	農産物品評会事業	産業振興課
	各種病害虫防除等事業	産業振興課
	認定農業者支援事業	産業振興課
	援農ボランティア制度普及事業	産業振興課



## 4 福祉・保健

(25) 地域福祉の推進 .....	100
(26) 健康づくりの推進 .....	102
(27) 豊かな長寿社会の実現 .....	104
(28) 障害福祉の推進 .....	106
(29) 生活保障の充実 .....	108
(30) 社会保険制度の安定運営 .....	110





施策 25	地域福祉の推進	統括課	地域福祉課	統括課長名	小平 真弓
-------	---------	-----	-------	-------	-------

目的 地域で見守り支えあい、すべての人がいきいきと暮らせるまちを目指します。

### 1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○社会福祉法の改正により地域における包括的支援体制の整備が市町村の努力義務となり、重層的支援体制整備事業が創設されました。</li> <li>○少子高齢化の進行により、高齢化率の増加が見込まれています。</li> <li>○単身・夫婦のみ世帯の増加などにより、孤立化が懸念されています。</li> <li>○自治会加入率の低下等、地域のつながりが希薄になっています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○重層的支援体制の構築に向け、体制の充実等を要望する意見があります。</li> <li>○地域福祉コーディネーターの活動に対し、住民、民生委員・児童委員、関連団体等から、高い評価と期待が寄せられています。</li> <li>○民生委員・児童委員の役割に期待する声は高く、人材確保と支援の充実に関する意見があります。</li> </ul>

### 2. 施策の対象と成果指標

対象指標		単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
立川市人口(1月1日現在)	人	178,194	183,822	184,577	185,124	-	-	-	-
立川市人口65歳以上(4月1日現在)	人	38,729	43,961	45,254	45,536	-	-	-	-

### 基本事業名

①	地域福祉活動の推進	②	地域の支えあい活動の推進						
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (H25年度)	現状値 (H30年度)	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 目標値	R5年度 目標値	R6年度 目標値
①	支えあいサロン登録数	か所	116	213	223	235	-	-	250
②	地域の活動(行事)に参加している市民の割合	%	36.2	31.3	24.7	24.6	-	-	40.0

### 3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	<p>【民生委員等関連事業】民生委員・児童委員は、定員158人のところ150人の委員が活動しています。充足率は94.9%で他市(多摩地区平均は90.2%)より高い水準を維持しており、市民の安定した暮らしに寄与しました。</p> <p>【地域福祉推進事業】「立川市第4次地域福祉計画」に基づき、地域福祉コーディネーターと生活支援コーディネーターが積極的に地域づくり活動を実施するほか、コロナ禍であっても支えあいサロンや市営一番町北住宅における地域福祉アンテナショップを先行的に実施することで、住民の福祉活動が増加し、地域で助けあい、支えあう意識と、住民自ら課題解決に取り組む機運が醸成されました。</p> <p>【総合的相談支援事業】相談支援包括化推進員を中心に、市や社会福祉協議会、地域包括支援センター等が連携して実施しており、令和3年度は新規に56件の相談を受け、困りごとの抱え込みや長期化を防ぐための取組を推進しました。また、制度の狭間、複合化・複雑化した相談をうけ、課題を整理し、相談者を含む関係者と課題解決に取り組むとともに、重層的支援体制整備事業を、令和4年度に本格実施することを目指し、組織を含めた体制のあり方を精査しました。</p>
②	<p>【社会福祉推進関連事業】福祉施策をわかりやすくまとめた「たちかわの福祉」を作成し、議員、市内小中学校、福祉関係者等に配布し、福祉サービスを周知し、福祉関係職員の資質の向上につなげました。</p> <p>【社会を明るくする運動】保護司会とともに社会を明るくする運動を推進しました。感染症拡大防止と活動を両立するために、令和2年度から始めた啓発展示の取組が定着しました。映画会は感染拡大により開催を見送りましたが、地域の関係団体による実施委員会を行い、開催に向け検討したことにより、地域で助け合い、支えあう意識が高まりました。</p> <p>【安否確認専用ダイヤル設置事業(総合的な見守りシステム)】地域における見守り体制を進める「見守りホットライン」の周知を行うとともに、通報に対しては迅速な安否確認等を行い、地域で助け合い、支えあう意識の向上に寄与しました。</p>

【施策体系】

基本事業	事務事業名	担当課
地域福祉活動の推進	民生委員等関連事業	福祉総務課
	社会福祉協力委員事業	福祉総務課
	福祉団体等助成事業	福祉総務課
	地域福祉推進事業	地域福祉課
	原爆被爆者支援事業	福祉総務課
	社会福祉法人指導監査等事業	福祉総務課
	総合的相談支援事業	地域福祉課
	総合福祉センター管理運営	福祉総務課
地域の支えあい活動の推進	社会福祉推進関連事務	福祉総務課
	社会を明るくする運動	福祉総務課
	更生福祉協力員事務	福祉総務課
	安否確認専用ダイヤル設置事業(総合的な見守りシステム)	福祉総務課
	避難行動要支援者対策事業	福祉総務課

※行政評価上の単位であり、予算の事務事業名と一致しない場合があります。

施策 26	健康づくりの推進	統括課	健康推進課 (健康づくり担当)	統括課長名	田村 信行
-------	----------	-----	--------------------	-------	-------

目的 一人ひとりの市民が、主体的に健康づくりに取り組み、健康でいきいきとした生活ができるまちを目指します。

### 1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○住み慣れた地域で最期まで生き生きと生活できるよう、健康寿命の延伸が一層必要となっています。</li> <li>○市民が自主的に生活習慣病の予防や健康づくりの推進に取り組むことが重要となっています。</li> <li>○健康会館の移転を契機として、他部署・関係機関との連携強化を進める必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○予防接種や検診の充実、地域の健康づくり活動に対する支援の推進について要望があります。</li> <li>○感染症に関する市民への周知や医療機関等との連携、ワクチン接種の円滑な実施が求められています。</li> <li>○健康会館の移転に向けては、関係団体等の意見を聞きながら検討していくよう要望があります。</li> </ul>

### 2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
立川市人口(1月1日現在)	人	178,194	183,822	184,577	185,124	-	-	-

### 基本事業名

①	健康の維持・増進	②	生活習慣病予防対策の推進						
③	保健医療体制の充実	④							
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (H25年度)	現状値 (H30年度)	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 目標値	R5年度 目標値	R6年度 目標値
①	健康教室参加者数	人	589	785	420	412	-	-	800
②	疾病予防や健康づくりなどの健康管理に取り組んでいる市民の割合	%	80.0 (H26)	77.0	78.2	82.2	-	-	80.0
③	かかりつけ医を持っている市民の割合	%	60.3	58.4	55.8	57.1	-	-	65.0

### 3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	<p>【地区健康活動推進事業】12地区で開催している健康フェアは、感染症拡大の影響により、令和2年度は全ての地区で開催ができませんでしたが、3年度は4地区で感染症拡大防止対策を講じたうえで開催し、地域で支え合って健康意識を高めることにつながりました。</p> <p>【予防接種事業】予防接種法で定められた各種予防接種を指定医療機関で個別に接種しており、令和3年度は子宮頸がん予防ワクチン接種の対象者への情報提供を個別に通知するなど、感染症の発症と蔓延を防止し、健康の保持・増進に寄与しました。</p> <p>【健康教育事業】各種健康教室等を開催し、市民の生活習慣の改善につなげるとともに、自殺総合対策連絡協議会の開催や自殺対策の周知啓発等を実施し、自殺の未然防止に向けた取組を推進しました。</p>
②	<p>【胃・大腸・肺がん検診事業】令和3年10月に医療機関での胃部内視鏡検診を開始し、検診を受けやすい環境を整備するとともに、二重読影体制を支援するシステムも導入し、がんの早期発見・早期治療とがんに対する市民意識の向上につながりました。</p> <p>【健康ポイント事業】運動の習慣化を促し、生活習慣病の予防につなげることを目的として、これまでの事業の成果や課題を踏まえたうえで、令和4年度からの3年間を新たな事業期間として実施するために支援事業者の公募選定等を行いました。</p>
③	<p>【新型コロナウイルスワクチン接種事業】医師会等の関係機関と連携し、新型コロナウイルスワクチン接種に関する情報発信や円滑な接種の実施を進め、重症化予防、感染拡大防止につなげました。</p> <p>【新型コロナウイルス感染症対策事業】保健所や医師会等と連携して自宅療養者への食料品等の提供やパルスオキシメーターの貸与、医療提供などの支援に取り組み、市民生活の安全確保につなげました。</p> <p>【健康会館管理運営】「前期施設整備計画」のもとに実施する移転・建替えに向け、各種事業の執行において連携・協働している関係団体へ計画の説明を行いつつ、事業を推進しました。</p> <p>【医科休日急诊診療事業】【歯科休日応急診療事業】休日や年末年始等の初期救急医療体制について継続運用することで、市民が健康で安心して生活できる環境づくりに寄与しました。また、歯科休日応急診療では老朽化したユニットを交換し、休日や年末年始の初期救急医療受診環境を整備しました。</p>

【施策体系】

基本事業	事務事業名	担当課
健康の維持・増進	熱中症対策事業	健康推進課
	保健師地区活動(保健指導業務)	健康推進課
	薬と健康推進事業	健康推進課
	地区健康活動推進事業	健康推進課
	歯と口の健康週間事業	健康推進課
	予防接種事業	健康推進課
	高齢者インフルエンザ予防接種事業	健康推進課
	高齢者肺炎球菌ワクチン接種事業	健康推進課
	健康教育事業	健康推進課
	成人歯科健康診査事業	健康推進課
	骨粗しょう症検診事業	健康推進課
	ラフ＆タフ体操教室	健康推進課
生活習慣病予防対策の推進	健康相談事業	健康推進課
	一般健康診査事業	健康推進課
	39歳以下の健康診査事業	健康推進課
	胃・大腸・肺がん検診事業	健康推進課
	子宮・乳がん検診事業	健康推進課
	がん検診推進事業	健康推進課
	緑内障検診事業	健康推進課
	がん検診受診勧奨事業	健康推進課
	胃がんリスク検査事業	健康推進課
	健康ポイント事業	健康推進課
保健医療体制の充実	新型コロナウイルス感染症対策事業	健康推進課
	医療事故対策審議会運営	健康推進課
	健康会館管理運営	健康推進課
	潜在看護師再教育・就職支援事業	健康推進課
	新型インフルエンザ等対策事業	健康推進課
	骨髓移植ドナー支援事業	健康推進課
	医療従事者等応援金事業	健康推進課
	保健衛生関連事務	健康推進課
	感染症患者消毒事業	健康推進課
	保健衛生関連負担金・補助金	健康推進課
	犬の登録事務	環境対策課
	新型コロナウイルスワクチン接種事業	健康推進課
	医科休日急患診療事業	健康推進課
	歯科休日応急診療事業	健康推進課

※行政評価上の単位であり、予算の事務事業名と一致しない場合があります。

施策 27	豊かな長寿社会の実現	統括課	高齢福祉課	統括課長名	村上 満生								
目的	高齢者になっても住み慣れた地域でその人らしい生活を送ることができるまちを目指します。												
1. 施策の状況変化													
状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)											
	○8050問題(親と子ども)への対応が多くなり、高齢者以外の家族支援の重要性が増しています。 ○高齢者の増加により提供サービスの効率化や見直しが必要です。また、介護人材不足が顕在化しています。 ○コロナ禍で高齢者のADL低下や孤立化による健康二次被害等が危ぶまれ、相談や集いの場のICT化が求められています。	○高齢者の増加にあわせて、事業内容の充実や活躍できる場の創出、高齢者支援に係る財源の確保等について要望があります。 ○健康寿命の延伸の観点などから、介護予防の施策に力を入れることや、サービスの安定的な提供のため、介護人材を確保する取組に力を入れて欲しいという意見があります。											
2. 施策の対象と成果指標													
対象指標		単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度				
市民(65歳以上)(4月1日現在)		人	38,729	43,961	45,254	45,536	-	-	-				
基本事業名													
①	生きがいと社会参加の推進	②	介護予防と認知症対策の推進と生活支援										
③	必要なサービス利用と相談体制の充実	④											
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (H25年度)	現状値 (H30年度)	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 目標値	R5年度 目標値	R6年度 目標値				
①	地域の活動(行事)に参加している高齢者の割合	%	48.9	44.3	34.6	37.2	-	-	50.0				
②	健康管理に取り組んでいる高齢者の割合	%	63.4	86.8	87.0	88.7	-	-	90.0				
③	家族・親戚以外で隣近所に相談や助けあいができる人がいる高齢者の割合	%	56.3	56.3	47.6	53.0	-	-	60.0				
3. 施策の主な取組													
基本事業	主な取組の総括(振り返り)												
①	【高齢者のつどい事業】長寿の祝いとして毎年75歳以上の希望者を対象に行っている式典とイベントを、「立川ステージガーデン」にて1日2回公演で開催しました。感染症対策のため、事前抽選により座席を指定席とし、安全・安心な開催により、閉じこもり防止や健康増進に寄与しました。 【福祉会館等管理運営事業】市内4つの福祉会館は、高齢者の生きがいづくりと健康増進の拠点として施設を提供しており、高齢者の憩いの場、福祉関係団体の集会・活動の場等として活用を促進しました。幸福社会館の内装改修工事や柴崎福祉会館、一番福祉会館のトイレの洋式化工事を実施したことにより、施設の安全な利用につなげ、高齢者の生活を豊かなものにすることに寄与しました。 【老人クラブ補助金】老人クラブが行う社会奉仕活動、健康や生きがいを高める活動等の費用を補助し、高齢者がいきいきと活動する社会の実現に寄与しました。												
②	【一般介護予防事業】運動習慣の定着と地域づくりを目指して、たちかわ健康体操とラジオ体操を組み合わせた健康体操応援プログラムを実施しました。感染症拡大による緊急事態宣言下ではたちかわ健康体操の動画配信を行い、自宅で取り組めるようにしました。宣言解除後は、感染症対策を取りながら自主グループの活動を支援するとともに、新規に地域体操クラブを6会場で開催し、3会場での自主グループの立ち上げにつながりました。また、住民主体で自主的に健康体操を行っているグループヘルハビリ専門職等を派遣して、効果測定や継続支援を行う地域リハビリテーション活動支援事業を実施し、市民がフレイル予防を主体的に継続して取り組むことにつなげました。												
③	【成年後見・福祉サービス総合支援事業】事業推進の指針となる「立川市成年後見制度利用促進計画」を策定しました。「地域あんしんセンターたちかわ」への運営費助成を通して、日常生活自立支援事業や成年後見制度、福祉サービスに係る苦情対応事業を一体的に取り組むとともに、「たちかわ入居支援福祉制度」による支援や成年後見制度推進機関としての制度の周知、法人後見、市民後見人の養成・サポート等の事業を実施し、市民参画による後見活動と住民同士の助け合いを促進しました。 【区市町村在宅療養推進事業】市民、医療・介護関係者向けに看取り支援フォーラムを開催し、看取りに対する理解を深めるとともに、多職種研修を実施し、在宅医療と介護の連携による質の高いサービスの提供に寄与しました。												

【施策体系】

基本事業	事務事業名	担当課
生きがいと社会参加の推進	敬老金事業	福祉総務課
	高齢者のつどい事業	福祉総務課
	福祉会館等管理運営	福祉総務課
	社会参加と生きがいづくり促進事業	福祉総務課
	老人クラブ補助金	福祉総務課
	高齢者就労生きがい支援事業	福祉総務課
	市民農園事業	福祉総務課
	グループ旅行高齢者支援事業	高齢福祉課
介護予防と認知症対策の推進と生活支援	高齢者生活安全支援事業	高齢福祉課
	電話使用料助成事業	高齢福祉課
	入浴券支給事業	高齢福祉課
	高齢者寝具乾燥消毒事業	高齢福祉課
	高齢者等配食サービス事業	高齢福祉課
	訪問理美容サービス事業	高齢福祉課
	高齢者おむつ給付助成事業	高齢福祉課
	自立支援住宅改修適正給付事業	高齢福祉課
	自立支援日常生活用具費助成事業	高齢福祉課
	地域見守りネットワーク事業	高齢福祉課
	一般介護予防事業	高齢福祉課
	認知症施策推進事業	高齢福祉課
必要なサービス利用と相談体制の充実	成年後見・福祉サービス総合支援事業	福祉総務課
	高齢者援護関連事業	高齢福祉課
	高齢者グループホーム等第三者評価支援事業	介護保険課
	生活支援ショートステイ事業	高齢福祉課
	高齢者火災予防機器購入費助成事業	高齢福祉課
	介護予防・生活支援サービス事業利用料負担軽減事業	高齢福祉課
	区市町村在宅療養推進事業	高齢福祉課
	地域福祉サービスセンター維持管理	介護保険課
	介護人材緊急確保対策事業	介護保険課
	介護施設等におけるPCR検査等補助事業	介護保険課
	地域包括支援センター運営事業	高齢福祉課
	在宅要介護者受入体制整備事業(高齢福祉課)	高齢福祉課
	居宅介護支援事業所等におけるPCR検査等補助事業	介護保険課
	家具転倒防止器具取付事業	高齢福祉課
	介護予防・生活支援サービス事業	高齢福祉課
	介護予防ケアマネジメント事業	高齢福祉課
	包括的支援事業	高齢福祉課
	任意事業	高齢福祉課
	在宅医療・介護連携推進事業	高齢福祉課
	生活支援体制整備事業	高齢福祉課
	審査支払手数料	高齢福祉課

※行政評価上の単位であり、予算の事務事業名と一致しない場合があります。

施策 28	障害福祉の推進	統括課	障害福祉課	統括課長名	茅沼 孝治
-------	---------	-----	-------	-------	-------

目的	障害のある人もない人も共に暮らしやすいまちを目指します。
----	------------------------------

### 1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成30年4月より「障害のある人もない人も共に暮らしやすいまちをつくる条例」が施行されました。</li> <li>○令和3年6月に障害者差別解消法が改正されました。</li> <li>○平成30年度に「障害者総合支援法」が改正され、障害者の重度化・高齢化への対応が求められています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○障害者の就労支援について、定着支援や一般就労につなげられるような支援の充実について意見があります。</li> <li>○障害者に対する事業所の合理的配慮の義務化への周知が求められています。</li> <li>○重度心身障害者が住み慣れた地域で生活できるようにするために、支援の充実が求められています。</li> </ul>

### 2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
立川市人口(1月1日現在)	人	178,194	183,822	184,577	185,124	-	-	-
身体・知的・精神障害者数(3月31日現在)	人	7,957	8,665	8,817	8,977	-	-	-

基本事業名									
①	権利擁護の推進	②	相談体制の整備						
③	地域生活の支援	④	自立に向けた就労支援・社会参加の促進						
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (H25年度)	現状値 (H30年度)	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 目標値	R5年度 目標値	R6年度 目標値
①	成年後見制度利用支援事業利用者数	人	1	5	10	16	-	-	10
②	計画相談支援及び障害児相談支援の利用者数	人	86	335	462	499	-	-	390
③	グループホームで生活している障害者数	人	156	191	216	245	-	-	230
④	障害者就労支援事業による就労者数(定着支援対象者数)	人	129	189	208	229	-	-	200

### 3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	<p>【成年後見制度事業】判断能力が不十分なため成年後見制度の活用が必要である方に対して、市長の申立てにより後見人が選任される手続きを行うことで、必要な福祉サービス等を円滑に受けられるようつなげました。</p> <p>【障害者差別解消等啓発事業】小学生向け条例ガイドブック「みんなの笑顔」を学校に配布し、授業等で活用してもらうことで、障害に対する理解教育を促進しました。また、ヘルプマークやヘルプカードの配布、短編映画「バリアフルライフ」の立川市動画チャンネルへの配信、事業者向けパンフレット等により、障害や障害のある人に対する理解について普及啓発を進めることができました。</p> <p>【障害を理由とする差別解消推進まちづくり協議会事務】差別に関する紛争解決において、差別を解消するための取り組みや事例検討、情報共有を行いつの理解が深まりました。また、「障害のある人もない人も共に暮らしやすいまちをつくる条例」の見直しのため、作業部会を設置し、協議会案を作成しました。</p>
②	<p>【地域生活支援拠点等事業】障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」に備えるとともに、地域生活への移行を進めるため、相談支援として市内4か所にコーディネーターを配置したほか、緊急時の受入体制を整備することで、介護者等が不在となつても障害者等が地域で安心して暮らしていくような環境整備につながりました。</p> <p>【計画相談体制の整備にかかる取り組み(事務事業なし)】計画相談事業所を1か所増やすことにより、計画相談支援及び障害児相談支援体制の充実につながりました。</p>
③	<p>【障害者短期入所事業】障害者(児)を介護者等の都合により、一時的に在宅介護が困難になった場合に、短期入所事業により当該障害者(児)へ食事の提供や入浴、排せつ等の介助を行うことにより、家族などの介護者等の身体的・精神的な負担を軽減し、障害者(児)の生活の安定につながりました。</p> <p>【障害者グループホーム等運営事業】障害者が住み慣れた地域で生活を続けることができるよう、地域生活への移行が円滑に行われるための支援や住まいの場の確保を行ったことにより、自立した地域生活の充実につながりました。</p> <p>【地域生活支援事業】意思疎通支援、日常生活用具給付等を実施しました。また、移動支援については、介護者等が病気等の緊急一時的な場合に限り「通学」を利用の対象として継続実施するなど、障害者(児)の地域生活に必要な支援を行い、社会参加の機会の確保につながりました。</p> <p>【精神障害者対応地域包括ケアシステム事業】精神障害者が地域で安心して暮らすことができるよう、「精神障害者対応地域包括ケアシステム」協議会を設置して協議を行い、関係者間の地域課題の共有化につながりました。</p>
④	【障害者就労支援事業】就労定着支援として、職場訪問の実施や事業所が開催する研修等への協力、ハローワーク、職業センター、医療機関、福祉施設等との連携、休職者への復職支援などを行い、障害者の社会参加につなげました。

【施策体系】

基本事業	事務事業名	担当課
権利擁護の推進	成年後見制度事業	障害福祉課
	障害者施策推進委員会事務	障害福祉課
	障害者総合支援法関連事業	障害福祉課
	障害者スポーツ大会負担金	障害福祉課
	ふれあいの広場運営事業	障害福祉課
	障害者参加型サービス活用事業	障害福祉課
	障害者週間運営事業	障害福祉課
	障害者虐待防止センター事業	障害福祉課
	障害者差別解消等啓発事業	障害福祉課
相談体制の整備	障害者理由とする差別解消推進まちづくり協議会事務	障害福祉課
	障害者生活支援事業	障害福祉課
	地域生活支援拠点等事業	障害福祉課
地域生活の支援	知的障害者入所施設等建設費補助事業	障害福祉課
	東京都医療費助成事務	障害福祉課
	障害者ホームヘルパー派遣事業	障害福祉課
	障害者短期入所事業	障害福祉課
	障害者グループホーム等運営事業	障害福祉課
	施設サービス事業	障害福祉課
	補装具等給付事業	障害福祉課
	地域生活支援事業	障害福祉課
	障害者デイサービス事業	障害福祉課
	施設入浴サービス事業	障害福祉課
	重度脳性麻痺者等介護人派遣事業	障害福祉課
	心身障害者福祉運営対策事業	障害福祉課
	手当等支給事業	障害福祉課
	精神障害対応地域包括ケアシステム事業	障害福祉課
	障害者日中活動支援事業	障害福祉課
	障害者施設等におけるPCR検査等補助事業	障害福祉課
自立に向けた就労支援・社会参加の促進	在宅要介護者受入体制整備事業	障害福祉課
	福祉作業所管理運営	障害福祉課
	タクシー券・ガソリン券等助成事業	障害福祉課
	自動車運行事業	障害福祉課
	障害者サービス事業(障害福祉課)	障害福祉課
	障害者就労支援事業	障害福祉課
	障害者保養施設利用助成事務	障害福祉課
	花苗育成	公園緑地課

※行政評価上の単位であり、予算の事務事業名と一致しない場合があります。

施策 29	生活保障の充実	統括課	生活福祉課	統括課長名	浅見 孝男
-------	---------	-----	-------	-------	-------

目的 最低限度の生活が保障され自立した生活を送ることができるまちを目指します。

### 1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○コロナ禍の影響等により、令和3年度には生活保護世帯が増加に転じました。</li> <li>○コロナ禍の影響等により、生活困窮者を対象とした貸付事業や給付金事業が増加し、自立相談支援機関の相談体制や機能強化が求められています。</li> <li>○令和3年3月に新たな住生活基本計画(全国計画)が策定、令和4年3月には、東京都住宅マスターープランが改定され、住宅確保要配慮者の居住の安定が目標となりました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ケースワーカーの担当世帯数の増加に対応した適正な事務執行等の必要性や、保護が必要な方へ着実に生活保護を届けること、ケースワーカー一人当たりの担当世帯数に対する意見が寄せられています。</li> <li>○ポストコロナへの生活困窮者支援対策として重層的支援体制整備事業との連携が求められています。</li> <li>○「子どもの学習支援事業」におけるオンライン授業の常設化等、事業の充実が求められています。</li> <li>○市営住宅空室の解消や居住支援の充実が要望されています。</li> </ul>

### 2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
生活保護受給者	人	5,128	5,009	4,885	4,894	-	-	-
生活保護世帯	世帯	3,787	3,894	3,878	3,919	-	-	-
市営住宅	戸	425	465	465	465	-	-	-

### 基本事業名

①	自立した生活への支援	②	適正な生活保護制度の運営						
③	市営住宅の適切な維持管理	④							
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (H25年度)						
①	生活保護から自立した世帯数	世帯	86						
②	保健指導により食事習慣、運動習慣が改善された被保護者数	人	-						
③	市営住宅入居率	%	95.0						
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (H25年度)	現状値 (H30年度)	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 目標値	R5年度 目標値	R6年度 目標値

### 3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
	【生活困窮者自立支援事業】法に基づく必須事業の自立相談支援事業と家計改善支援事業を一体的に実施したことにより、「暮らし・しごとサポートセンター」における支援を充実させ、コロナ禍における相談体制を強化しました。また、申請件数が増加している住居確保給付金については、引き続き会計年度任用職員を増配置することにより支援体制を強化し、円滑な支給決定等につながりました。
①	【住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業】感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、1世帯あたり10万円の給付金を給付し、日常生活における自立につなげました。
	【生活保護費・自立促進事業】就労支援員等による模擬面接等の就労支援を行うことにより、経済的な自立につながりました。また、次世代育成支援として基礎学力向上に関わる経費を支給し、将来的な自立につながる支援を行いました。加えて、金銭管理支援業務の拡充と就労準備支援事業を行い、被保護者のさまざまな自立につながりました。
②	【生活保護関連事務】生活保護システムを活用し、生活保護基準に基づいた扶助費を正確かつ迅速に支給し、生活保護の適正実施につながりました。また、令和3年1月から義務化された健康管理支援事業を令和3年度から本格実施し、医療扶助の適正化に寄与しました。
	【生活保護費】被保護世帯に対し、法に基づく保護を行い、健康で文化的な生活を保障するとともに、その世帯の自立のために必要に応じた助言・指導を行うことで、経済的・社会的・日常的な自立への支援を行いました。
③	【市営住宅管理運営】7月及び12月に延べ18戸の市営住宅の入居募集を行ったことにより、住宅に困っている一定の所得以下の市民に快適で安心した住宅の提供に寄与しました。
	【居住支援事業】令和3年9月に立川市居住支援協議会を設立し、居住相談窓口(相談56件、うち成約9件)、不動産協力店事業(10店舗登録)、居住支援セミナー(12月)を実施したことにより、住宅確保要配慮者の円滑な入居につながり、安全安心な住生活の実現につながりました。

【施策体系】

基本事業	事務事業名	担当課
自立した生活への支援	中国残留邦人支援事業	福祉総務課
	低所得者・離職者対策事業	福祉総務課
	生活困窮者自立支援事業	生活福祉課
	戦傷病者等特別援護法事務	福祉総務課
	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業	福祉総務課
	母子生活支援施設事業	生活福祉課
	入院助産支援事業	生活福祉課
	母子緊急一時保護事業	生活福祉課
	生活保護費・自立促進事業	生活福祉課
適正な生活保護制度の運営	行旅病人・行旅死亡人・無縁墓地関連事業	生活福祉課
	生活保護関連事務	生活福祉課
	生活保護費	生活福祉課
	生活保護費・健全育成事業	生活福祉課
市営住宅の適切な維持管理	高齢者集合住宅対策事業	高齢福祉課
	市営住宅管理運営	住宅課
	都営住宅地元割当等募集	住宅課
	シルバービア維持管理	住宅課
	居住支援事業	住宅課

※行政評価上の単位であり、予算の事務事業名と一致しない場合があります。

施策 30	社会保険制度の安定運営	統括課	保険年金課	統括課長名	横田 昌彦								
目的	対象者が安心して社会保険サービスを受けることができるまちを目指します。												
1. 施策の状況変化													
状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)											
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○高齢化の進展に伴い、要介護(要支援)認定者数や介護保険サービス受給者数が増加しています。</li> <li>○介護保険とも連携した、国民健康保険から後期高齢者医療への切れ目のない保健事業の実施が求められています。</li> <li>○令和3年度は感染症拡大防止による外出自粛の影響により、目標値との乖離がさらに広がっています。</li> <li>○感染症の影響に伴い行った保険料減免に対して、2、3年度は、国からの全額の財政支援があり、4年度も同様の支援が求められています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○介護保険サービスの質の向上や介護人材の確保、介護保険料の負担、施設入所等について要望があります。</li> <li>○国民健康保険料率等の改定に対しては、国民健康保険運営協議会委員から医療費適正化・保健事業の推進が求められています。</li> </ul>											
2. 施策の対象と成果指標													
	対象指標	単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度				
	介護保険第1号被保険者数(年度末時点)	人	40,083	44,332	44,946	45,088	-	-	-				
	国民健康保険被保険者数(年度平均)	人	50,212	40,113	37,995	37,354	-	-	-				
	後期高齢者医療制度被保険者数(年度平均)	人	16,934	21,224	22,461	22,885	-	-	-				
基本事業名													
①	介護保険制度の適正な運営	②	国民健康保険制度の適正な運営										
③	後期高齢者医療制度の適正な運営	④	国民年金制度の適正な運営										
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (H25年度)	現状値 (H30年度)	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 目標値	R5年度 目標値	R6年度 目標値				
①	介護保険料収納率(現年分)	%	98.0	98.7	99.0	99.3	-	-	99.0				
②	国民健康保険後発医薬品(ジェネリック医薬品)利用率	%	50.6	78.6	82.3	81.7	-	-	80.0				
③	後期高齢者医療健康診査受診率	%	42.7	44.4	40.9	41.4	-	-	60.0				
④	国民年金保険料納付率(現年分)	%	57.8	68.3	71.0	74.9	-	-	70.0				
3. 施策の主な取組													
基本事業	主な取組の総括(振り返り)												
①	<p>【認定調査事務、介護認定審査会管理運営】高齢化の進展等による要介護認定申請件数の増加に対応し、かつ職員負担を軽減し、安定したサービスを提供し続けるために、令和4年度からの要介護認定・調査業務の委託化の導入に向けて、委託事業者との引き継ぎ作業を円滑に進めることができました。</p> <p>【保険給付事業(給付費・審査支払事務)】第8期介護保険事業計画に基づき運営し、認定を受けた被保険者に適切な介護保険サービスの給付を行い、自立した生活の営みにつなげました。また、介護予防・生活支援サービス事業を継続するとともに、一般介護予防事業、在宅医療・介護連携推進事業等に取り組み、被保険者の自立した生活につながりました。</p>												
②	<p>【一般事務(国民健康保険)】三市共同利用の住民情報システムの運用開始により、封筒や送付物等の印刷をベンダーが一部請け負うこととなったことから、1月以降の印刷製本費が減少するなど、効率的な運営につながりました。</p> <p>【賦課徴収事務(国民健康保険賦課事務)】感染症の影響により収入が減少した世帯等に対し、国民健康保険料の減免を行い、被保険者の負担軽減につながりました。(令和3年度実績:344件、5,268万3,700円)</p> <p>【保険給付事業】国民健康保険の資格・各種給付業務、国民健康保険料の賦課徴収、国民健康保険事業費納付金等の支出を行うとともに、財政運営主体の東京都と連携することにより、制度の安定運営に寄与しました。</p> <p>【保健事業(国民健康保険)】国民健康保険保健事業実施計画に基づいた保健事業を実施し、被保険者の健康維持、増進及び医療費の適正化につながりました。</p>												
③	<p>【広域連合事務(後期高齢者医療)】保険者である東京都後期高齢者医療広域連合の構成市として、各種申請や届出の受付、保険料の徴収を行うとともに、独自の保険料軽減策にかかる財政措置を含めた各種負担金を拠出することにより、制度の安定運営に寄与しました。</p> <p>【保健事業(後期高齢者医療)】健康診査では、国分寺市・国立市との実施機関相互乗り入れを開始するとともに、人間ドック等受診補助等の保健事業を実施することにより、加入者の健康保持・増進につながりました。</p>												
④	<p>【国民年金事務】産前産後期間の保険料の免除や年金生活者支援給付金等、制度の周知と市民からの相談などに適切に対応することにより、制度に対する理解の促進と安定的な運営につながりました。</p>												

【施策体系】

基本事業	事務事業名	担当課
介護保険制度の適正な運営	障害者ホームヘルプ負担軽減事業	介護保険課
	介護サービス利用料負担軽減事業	介護保険課
	障害者控除認定勧奨事業	介護保険課
	社会福祉法人等介護保険利用者負担軽減事業	介護保険課
	一般事務(介護保険)	介護保険課
	運営協議会管理運営(介護保険)	介護保険課
	高齢者福祉介護計画改定事業	介護保険課
	東京都国民健康保険団体連合会事務(介護保険)	介護保険課
	賦課徴収事務(介護保険)	介護保険課
	介護認定審査会管理運営	介護保険課
	認定調査事務	介護保険課
	ケアプラン指導研修等事業	介護保険課
	介護給付費通知事務	介護保険課
	指導検査体制整備事業	介護保険課
国民健康保険制度の適正な運営	広報紙等発行事業	介護保険課
	保険給付事業(給付費・審査支払事務)	介護保険課
	介護保険料過誤納還付	介護保険課
	一般事務(国民健康保険)	保険年金課
	運営協議会管理運営(国民健康保険)	保険年金課
	東京都国民健康保険団体連合会事務(国民健康保険)	保険年金課
	賦課徴収事務(国民健康保険賦課事務)	保険年金課
	保険給付事業	保険年金課
	保険付加給付事業	保険年金課
	国民健康保険事業費納付金	保険年金課
	共同事業拠出金	保険年金課
	特定健診事業	保険年金課
	特定保健指導事業	保険年金課
	保健事業(国民健康保険)	保険年金課
	国民健康保険料過誤納還付	保険年金課
後期高齢者医療制度の適正な運営	資格・給付事務(後期高齢者医療)	保険年金課
	徴収事務(後期高齢者医療)	保険年金課
	葬祭費給付事業(後期高齢者医療)	保険年金課
	広域連合事務(後期高齢者医療)	保険年金課
	保健事業(後期高齢者医療)	保険年金課
	後期高齢者医療保険料過誤納還付	保険年金課
国民年金制度の適正な運営	国民年金事務	保険年金課

※行政評価上の単位であり、予算の事務事業名と一致しない場合があります。



## 5 行政経営・コミュニティ

(31) 市民活動と地域社会の活性化 .....	116
(32) 男女平等参画社会の推進 .....	118
(33) 積極的な情報の発信と共有 .....	120
(34) 計画的な自治体運営の推進 .....	122
(35) 公共施設マネジメントの推進 .....	124
(36) 持続可能な財政運営の推進 .....	126
(37) 職場力の強化と職員力の向上 .....	128





施策 31	市民活動と地域社会の活性化	統括課	市民協働課	統括課長名	比留間 幸広
-------	---------------	-----	-------	-------	--------

目的 市民一人ひとりが主体的に活動し、住みよい地域づくりが進むまちを目指します。

### 1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自治会加入率や地域の活動に参加している市民の割合が低下しています。</li> <li>○コロナ禍により自治会活動等が十分に行えない状況となっています。</li> <li>○平成31年3月に「自治会等を応援する条例」が施行されました。</li> <li>○市民活動やNPO、事業者などによる社会貢献意欲が高まっています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自治会への支援の充実を求める要望や「自治会等を応援する条例」制定後の新たな支援策が求められています。</li> <li>○市のまち・ひと・しごと創生事業の効果検証では、感染症拡大の影響でコミュニティの低下が危惧されており、ウィズコロナの視点から新しい形を考えていく必要性が意見として寄せられています。</li> </ul>

### 2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
立川市人口(1月1日現在)	人	178,194	183,822	184,577	185,124	-	-	-
市内で活動している市民団体等の数	団体	266	251	254	255	-	-	-
自治会数	団体	180	182	180	180	-	-	-

### 基本事業名

①	協働の推進	②	地域コミュニティの活性化支援						
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (H25年度)	現状値 (H30年度)	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 目標値	R5年度 目標値	R6年度 目標値
①	市と市民活動団体等との協働事業数	事業	95	99	89	-	-	-	105
②	地域の活動(行事)に参加している市民の割合	%	36.2	31.3	24.7	24.6	-	-	40.0

### 3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	<p>【表彰関係事務】文化芸術やスポーツなどの面で、特筆すべき功績があつた者、市政の振興、公益の増進、公共の福祉の向上等に功労があつた市民や団体(市民9人、自治表彰1人)を表彰することで、士気を高め、市政の振興と愛着意識の向上につながりました。</p> <p>【子ども未来センター管理運営事務】子ども未来センター内に設置した協働事務室を拠点に、コーディネーターが市民活動団体等の行うプログラム支援や、団体同士の連携・つながりづくりの支援を行うことにより、団体が主体的に活動できる環境を形成しました。また、感染症拡大の影響により、団体と施設利用者が非接触で交流するためのポスト設置等新たな取り組みにより事業を継続し、地域社会の活性化等につながりました(コミュニティプログラム実施数221件)。</p> <p>【ボランティア・市民活動センター事業】ボランティア・市民活動センターに相談業務や市民活動情報の提供等の業務を委託し、市民活動団体の立ち上げやボランティア活動等を始めるきっかけづくりに寄与しました。コロナ禍での市民活動団体の活動を活性化させるため、オンライン等を活用した活動事例等をYouTubeやメールマガジン等で積極的に発信しました。また、災害ボランティアセンターの設置・運営にかかる打ち合わせを社会福祉協議会と行いました。</p> <p>【協働のまちづくり推進事業】協働のまちづくり推進事業補助金を交付し、市民活動団体等が協働で取り組む公益的な活動を支援し、連携・協働のまちづくりに寄与しました。市民活動団体向けの説明会を実施したことで、コロナ禍にもかかわらず補助金の交付申請件数は4件ありました。また、平成31年度から作業を開始した「立川市協働推進基本指針」を改定しました。</p>
②	<p>【自治会等への支援事業】引き続き自治会や自治会連合会が取り組む防災・防犯活動や自治会の集会施設等の新設や修繕を支援し、地域コミュニティの活性化や地域の安全・安心に寄与しました。また、「自治会等を応援する条例」に基づき、自治会への負担軽減策として、自治会が保有する防犯灯のうち、条件を満たし、市へ移管を希望する防犯灯について移管を進めました。</p> <p>【コミュニティ備品貸出事業】感染症拡大の影響により、自治会や子ども会等が実施するお祭りなどの地域行事の大半が中止となり、令和2年度同様、コロナ禍以前と比較して、貸出し件数は大幅に減少ましたが、コミュニティ備品を貸出することで、地域活動の活性化につながりました。</p>

【施策体系】

基本事業	事務事業名	担当課
協働の推進	表彰関係事務	秘書課
	(公社)学術・文化・産業ネットワーク多摩負担金	企画政策課
	子ども未来センター管理運営事務(市民活動支援)	市民協働課
	市民活動センター事業	市民協働課
	協働のまちづくり推進事業	市民協働課
	コミュニティビジネス支援事業	市民協働課
地域コミュニティの活性化支援	自治会等への支援事業	市民協働課
	JR中央線高架下利活用事業	市民協働課
	コミュニティ備品貸出事業	市民協働課

施策 32	男女平等参画社会の推進	統括課	男女平等参画課	統括課長名	岡田幸子
-------	-------------	-----	---------	-------	------

目的 男女の人権が尊重され、対等な立場で共に参画し、責任を担う社会の実現をめざします。

### 1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ワーク・ライフ・バランスや女性の社会進出が進んでいます。</li> <li>○感染症による生活の変化から配偶者等からの暴力が増えています。</li> <li>○東京都は同性パートナーシップ宣誓制度を令和4年11月1日から開始することが予定されています。</li> <li>○LGBTQ+についての理解が求められています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○男女平等参画推進をより一層進め、「審議会等委員に占める女性の割合」の令和6年度の目標35%を達成できるよう求められています。</li> <li>○DV被害者支援やDV防止啓発が求められています。</li> <li>○市議会で同性パートナーシップの公的承認の陳情が採択されました。</li> </ul>

### 2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
立川市人口(1月1日現在)	人	178,194	183,822	184,577	185,124	-	-	-
事業所数(事業内容不詳を含む) (経済センサス基礎調査(民営のみ)、活動調査)	所	8,435 (平成24年 活動調査)	8,497 (平成28年 活動調査)	9,905 (令和元年 基礎調査)	9,905 (令和元年 基礎調査)	-	-	-

### 基本事業名

①	男女平等参画に関する意識啓発	②	配偶者等からの暴力の防止						
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (H25年度)	現状値 (H30年度)	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 目標値	R5年度 目標値	R6年度 目標値
①	啓発イベントや啓発講座・研修等の参加者数	人	3,437	3,226	973	2,723	-	-	3,800
②	カウンセリング相談件数に占める配偶者等からの暴力に関する相談件数の割合	%	45.9	16.3	17.9	20.5	-	-	10.0

### 3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	<p>【男女平等参画推進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>立川市第7次男女平等参画推進計画に基づき、男女平等意識の啓発に向けた取組を進め、人権意識の向上につながりました。また、府内各課へ審議会等へ女性の登用を促すとともに、審議会等の開催時における保育を実施したことにより、女性の社会参画につながりました。</li> <li>男女平等参画推進審議会は5回開催のすべてをオンライン併用で開催しました。</li> <li>東京しごとセンター多摩、マザーズハローワーク立川等と連携した講座の開催により、女性が就業に踏み出すことに寄与しました。また、女性の起業を支援する講座を開催しました。</li> <li>ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む事業者として、新たに1事業所を認定し、認定書の授与を行うとともに、認定式において令和2年度の認定事業所と併せて取組内容を発表しました。</li> <li>「多様な性」を理解するための職員ハンドブックを作成し、LGBTQ+職員研修を行うことで性的マイノリティへの配慮について職員に啓発しました。</li> </ul> <p>【女性総合センター管理運営】男女平等参画の推進と消費生活の向上を目的とする市民や団体の活動拠点として場を提供したほか、立地条件の良さから社会教育団体や事業所、官公署等多くの団体にも活用され、団体の活動支援につながりました。また、施設利用者の利便性の向上と施設の老朽化に対応した設備の修繕及び保守点検等を行い、利用環境が改善しました。</p>
②	<p>【配偶者等からの暴力の防止】職員や民生委員・児童委員向けのDV基礎研修等は感染症拡大による緊急事態宣言のため中止としました。市立中学校3校では「人権教育・性教育講座」を開催し、開催校以外の6校の3年生にデートDV等を未然に防止するためのリーフレットを配布したことによって、意識啓発につながりました。また、東京都と連携して身近な相談窓口の周知、啓発を行ったほか、カウンセリング相談を継続し、DV被害者に寄りそった支援につながりました。</p>

【施策体系】

基本事業	事務事業名	担当課
男女平等参画に関する意識啓発	男女平等参画推進事業	男女平等参画課
	女性総合センター管理運営	男女平等参画課
配偶者等からの暴力の防止	配偶者等からの暴力の防止	男女平等参画課

施策 33	積極的な情報の発信と共有	統括課	広報課	統括課長名	澤田 克巳
-------	--------------	-----	-----	-------	-------

目的 市民や団体、事業者との情報共有や相互理解が進むまちを目指します。

### 1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市政に関する説明責任と情報公開がより一層求められています。</li> <li>○市政への市民参画が拡大し、市政の透明化を求める声や、市政情報に対する市民の関心が高まっています。</li> <li>○周辺自治体を含め、全国の自治体がシティプロモーションに積極的な取り組みを行っており、事業者や市民との連携を行いながら、立川の差別的優位性を発信するようなブランディングを行っていく必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市政に関する情報を、迅速かつ正確に、わかりやすく提供することが求められています。</li> </ul>

### 2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
立川市人口(1月1日現在)	人	178,194	183,822	184,577	185,124	-	-	-

### 基本事業名

①	戦略的な広報活動	②	市民ニーズの的確な把握						
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (H25年度)	現状値 (H30年度)	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 目標値	R5年度 目標値	R6年度 目標値
①	SNSのフォロワー数	件	2,890	8,328	11,968	13,432	-	-	14,000
②	タウンミーティング参加者数	人	187	172	75	58	-	-	250

### 3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	<p>【広報発行等事務】「広報たちかわ」を月2回(年間24回)発行し、全戸配布を行ったほか、市政に関する様々な情報を市民に提供したことにより、市政への理解や市民参加の拡大につながりました。</p> <p>【ホームページ運営】ホームページの適正な運用により、内外へ市政情報、地域情報等の発信を行いました。また、安定的で積極的、効果的な情報提供を進めたことにより、市民等が情報に接する機会を確保するとともに市民等との情報共有につながりました。</p> <p>【情報提供等事務】視覚障害者が求めやすい市政情報の入手手段として、「声の広報」を月2回(年間24回)作成したことにより、市政への理解促進等につながりました。「立川市動画チャンネル」は、たちかわ交流大使のシティプロモーション動画を制作したほか、各部署制作の動画を含め計48本の動画を公開したことにより、地域への愛着や市外へのPRにつながりました。</p> <p>【シティプロモーション推進事業】シティプロモーション基本指針における戦略を推進するため、ブランドメッセージを活用した施策や職員研修を行いました。また、フリーマガジンの作成、南武線沿線自治体との連携によるプロモーション、プロスポーツ団体との連携等を行い、「立川」の魅力の広域的な発信や話題を提供したことにより、市民や市外在住者の立川を推奨する意欲や立川で行われる活動に参画する意欲が増し、地域の担い手を増やすことにつながりました。</p>
②	<p>【広聴事務】広聴はがき、手紙、市ホームページ等で585件の市民の市政に対する様々なご意見や要望等を聞き、丁寧に回答することにより、市民への説明責任を果たすとともに開かれた市政の推進につながりました。</p> <p>【市民相談】日常生活での諸問題(離婚・相続・事故・貸借等)に関して法律相談、家事相談などの予約制無料専門相談を行いました。専門相談員による適切な助言等、解決に向けた支援を行ったことにより、市民の不安解消につながりました。</p> <p>【タウンミーティング開催事務】市長が直接市民に市政の現状を説明し、意見交換を行う機会として地域別や対象者別のタウンミーティングを5回開催しました。感染症拡大の影響で、開催中止や人数制限により参加者数の減少が見られましたが、感染防止対策を講じながら、子育て世代や社会人など幅広い世代と相互理解を深めることにつながりました。</p>

【施策体系】

基本事業	事務事業名	担当課
戦略的な広報活動	情報公開事務	文書法政課
	個人情報保護制度事務	文書法政課
	広報発行等事務	広報課
	ホームページ運営	広報課
	情報提供等事務	広報課
	パブリシティ関連事務	広報課
	市政情報コーナー管理運営	文書法政課
	シティプロモーション推進事業	広報課
	魅力発信拠点施設コトリンク運営事業	広報課
市民ニーズの的確な把握	広聴事務	広報課
	市民相談	生活安全課
	タウンミーティング開催事務	企画政策課

施策 34	計画的な自治体運営の推進	統括課	行政経営課	統括課長名	臼井 隆行
-------	--------------	-----	-------	-------	-------

目的 効率的・効果的に施策が推進され、持続可能な自治体運営が行われるまちを目指します。

### 1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○社会保障関係経費や公共施設等の老朽化による投資的経費の増嵩が見込まれています。</li> <li>○感染症拡大を契機に行政のデジタル化が一層求められています。</li> <li>○社会保障・税番号制度における他機関との情報連携の事務が見直されています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○行財政問題審議会から経営資源の有効活用を求められています。</li> <li>○情報セキュリティ確保の重要性と市民の利便性向上につながるICT利活用の推進が求められています。</li> <li>○財政的効果だけではない効率的・効果的な行政運営の手法が求められています。</li> </ul>

### 2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
立川市人口(1月1日現在)	人	178,194	183,822	184,577	185,124	-	-	-
施策	施策	50	37	37	37	-	-	-
事務事業	事業	787	889	835	818	-	-	-

### 基本事業名

①	社会潮流に対応した行政の推進	②	効率的・効果的な事務事業の推進						
③	民間活力等の活用	④	市民サービス向上と業務効率化のためのICT活用						
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (H25年度)	現状値 (H30年度)	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 目標値	R5年度 目標値	R6年度 目標値
①	後期基本計画に掲げる施策毎の成果指標の目標値を達成した指標の割合	%	-	-	17.6	23.5	-	-	100
②	改善や見直しの図られた事務事業割合	%	70.7 (H27)	76.8	38.3	37.3	-	-	79.1
③	民間活力の活用及び官民連携による経費削減額(計画期間中平均額)	百万円	39 (H27)	62 (H27～30)	112 (R2)	61 (R2～3)	-	-	50 (R2～6)
④	個人番号カード交付率	%	9.4 (H28)	15.4	30.9	44.0	-	-	40.0

### 3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	<p>【契約事務】東京電子自治体共同運営電子調達サービスを活用し、法令等に基づき競争性・公正性・透明性を確保した入札を行い、案件に適した方法により、適正な公共財の調達につながりました。</p> <p>【行財政改革の推進】税外収入の確保のため、屋外体育施設3施設でネーミングライツスポンサーの募集を行い、立川公園野球場と錦町庭球場・錦町フットサル場の2施設で応募があり、優先交渉権者を決定しました。</p> <p>【まち・ひと・しごと創生事業】府内推進本部及び外部委員会を開催し、総合戦略の数値目標について進捗管理を行いました。あわせて、SDGsの推進に関して、地域や団体に共通する課題等を検討し、本市の取組の方向性を定めるとともに、市ホームページで取組内容を報告し、理解促進につなげました。</p>
②	<p>【庁舎管理運営】統括管理者と連携し、庁舎内の各所補修や安全に関する適正な管理を行ったほか、総合的な管理、指導、諸問題の把握により設備の故障を未然に防ぎ、ライフサイクルコストの最適化・庁舎の延命化につなげました。</p> <p>【品質管理事務】契約の履行確認のための検査を行うとともに、工事について施工体制等点検や市内事業者7社の表彰を実施するなど、公共調達にかかる品質の確保に寄与しました。</p> <p>【行政評価制度事務】行政評価を通して後期基本計画の進捗管理を適切に実施するとともに、令和4年度の経営方針や予算編成等につなげました。</p> <p>【広域連携サミットの開催】感染症の拡大によりサミットは中止としましたが、広域連携事業の推進に関して9市で引き続き協議を行いました。</p>
③	<p>【指定管理者制度推進事務】更新及び新設された8施設について選定審査を行うとともに、モニタリングや評価を行い、安定的・効率的な運営に寄与しました。また、選定審査会の委員に新たに市職員を加え、審査を行いました。</p> <p>【市立保育園民営化】令和2年度に実施した市立保育園民営化の検証を踏まえ、外部委員会にて「立川市の保育のあり方に関する提言」がまとめられ、市立保育園の今後の役割や取組の方向性の検討を進めました。</p>
④	<p>【基幹系システム構築・運用事業】システム機能や帳票などの標準化を進めながら三市共同の自治体クラウドによる基幹系システムを構築、稼働させ、業務の効率化や維持管理経費の縮減、市民サービスの向上につながりました。</p> <p>【府内情報基盤整備事業】府内情報基盤を安定稼働させるとともに、緊急事態宣言下における対応のため、パソコンを追加導入しWeb会議への対応を充実させ、業務の効率化に寄与しました。</p> <p>【個人番号カード関連事務】個人番号カードの交付申請件数の増加に伴い、会計年度任用職員を増員し、交付体制を強化しました。また、臨時交付窓口の開設日数を増やし、個人番号カードの交付促進につながりました。</p> <p>【コンビニエンスストア証明書交付事業】コンビニエンスストアにおいて証明書交付の対象種類を拡充したことに加えて、交付手数料の一部減額措置を2年間延長したことで、個人番号カードの利用促進と市民の利便性の向上につなげました。</p>

【施策体系】

基本事業	事務事業名	担当課
社会潮流に対応した行政の推進	一般行政管理事務	総務課
	法規事務	文書法政課
	顧問弁護士関連事務	文書法政課
	行政不服審査事務	文書法政課
	人権擁護委員事務局	生活安全課
	契約事務	契約課
	行財政改革の推進	行政経営課
	総合教育会議運営	企画政策課
	まち・ひと・しごと創生事業	企画政策課
	組織検討委員会	企画政策課
効率的・効果的な事務事業の推進	固定資産評価審査委員会運営	文書法政課
	入札・契約制度改革関連事務	品質管理課
	自動車等管理運営	総務課
	秘書事務	秘書課
	文書管理事務	文書法政課
	文書発送(交換)事務	文書法政課
	印刷業務	文書法政課
	庁舎管理運営	総務課
	品質管理事務(検査事務)	品質管理課
	プロポーザル審査委員会事務	品質管理課
	施設管理業務点検調査	品質管理課
	企画・調整事務	企画政策課
	行政評価制度事務	行政経営課
	広域連携サミットの開催	企画政策課
	監査事務	監査委員事務局
民間活力等の活用	市政アドバイザー事業	企画政策課
	指定管理者制度推進事務	行政経営課
	市立保育園民営化	保育課
市民サービス向上と業務効率化のためのICT活用	窓口サービスセンター等管理運営	市民課
	基幹系システム構築・運用事業	情報推進課
	庁内情報基盤整備事業	情報推進課
	電子自治体共同運営事業	情報推進課
	社会保障・税番号制度事務	情報推進課
	公衆無線LAN整備事業	情報推進課
	住民基本台帳事務	市民課
	住民基本台帳ネットワークシステム運用管理	市民課
	戸籍事務	市民課
	印鑑登録事務	市民課
	窓口サービスの改善事業	市民課
	個人番号カード関連事務	市民課
	コンビニエンスストア証明書交付事業	市民課

※行政評価上の単位であり、予算の事務事業名と一致しない場合があります。

施策 35	公共施設マネジメントの推進	統括課	行政経営課	統括課長名	臼井 隆行					
目的	公共施設の再編を進めるとともに公有財産を有効に活用し、施設の機能が将来世代に引き継がれるまちを目指します。									
1. 施策の状況変化										
状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)								
	○市内公共施設総延べ床面積のうち、約8割が築30年以上(約4割は築50年以上)で老朽化が進んでいます。 ○10から20年後には現在の約2倍の施設更新費用が生じるほか、人口構造に見合わない余剰床により維持コストの負担が増します。 ○公共施設の再編に伴い跡地が生じます。	○公共施設の再編は地域の意見を丁寧に聴くように求められています。								
2. 施策の対象と成果指標										
対象指標			単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
公共施設延面積(公有財産台帳)			m <sup>2</sup>	464,855	465,430	464,437	468,722	-	-	-
前期施設整備計画整備順序方針対象施設			施設	-	-	30	30	-	-	-
公共施設跡地・跡施設			所	-	-	9	9	-	-	-
基本事業名										
①	持続可能な公共施設の展開	②	公有財産の有効活用							
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (H25年度)	現状値 (H30年度)	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 目標値	R5年度 目標値	R6年度 目標値	
①	公共施設再編個別計画に基づく施設整備計画の策定数	計画	-	-	7	7	-	-	7	
②	公有財産の利活用による効果額	億円	-	-	1.4	2.9	-	-	6.6	
3. 施策の主な取組										
基本事業	主な取組の総括(振り返り)									
①	<p>【子育て・健康複合施設整備事業】令和4年1月に「立川市子育て／健康複合施設(仮称)基本計画」を策定し、基本計画に基づき基本設計、実施設計に着手し、老朽化した施設の更新の取組を推進しました。</p> <p>【学校施設整備基本方針の策定】本市が目指すべき学校施設及び学校施設整備の基本的な方針と、普通教室等の標準的な仕様等を定めた「学校施設標準仕様」を策定し、教育的な視点を踏まえた持続可能な学校建替えに向けた取組を進めました。</p> <p>【砂川学習館・地域コミュニティ機能複合施設整備事業】砂川学習館・地域コミュニティ機能複合施設(仮称)の整備を進めため、利用者団体等を対象に意見交換会を開催しました。令和4年3月には基本計画の説明会を実施し、基本設計・実施設計業務に着手することで、老朽化した施設の更新の取組を推進しました。</p> <p>【第二小学校等複合施設整備事業】第二小学校／高松児童館／曙学童保育所複合施設の整備基本計画の検討を行うとともに、当該計画に児童・保護者・利用者等の市民の意見を反映させるためにアンケートを実施したほか、意見交換会を2回開催し、老朽化した施設の更新の取組を推進しました。</p>									
②	<p>【市有不動産管理】市有不動産に関し、登記事務、貸付・除草・建物修繕など普通財産の保全を行い、適正な管理を行いました。また、貸付料の徴収等を行い、公有財産の有効活用につながりました。また、市有財産を定期借地による貸付ができるよう規則を改正し、有効活用ができる手法の拡大に取り組みました。</p> <p>【未利用財産の処分】貸付地や廃道・廃水路敷、ごみ集積所跡地を売却し(15筆)、財源確保に寄与しました。</p> <p>【公有財産有効活用事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「若葉町まちづくり方針」を策定するため、感染症対策を行い市民ワークショップを4回開催したほか、市民ワークショップで出された意見をもとに旧若葉小学校と現清掃工場の跡地の利活用に関するサウンディング型市場調査を実施し、事業者の意向を把握し、活用の可能性について検討を進めました。</li> <li>・旧若葉小学校の暫定期間では、地域開放やスポーツ団体、市内私立高校の利用があり、施設等の有効活用につながりました。</li> <li>・第二学校給食共同調理場跡地を売却の方向で決定したほか、今後再編が予定されている健康会館とドリーム学園の跡地等の活用の方向性について検討しました。</li> </ul>									

【施策体系】

基本事業	事務事業名	担当課
持続可能な公共施設の展開	公共施設の緊急修繕	施設課
	公共施設の健全な維持管理	施設課
	公共施設保全計画事業	施設課
	持続可能な公共施設の展開	行政経営課
	子育て・健康複合施設整備事業	子ども家庭支援センター
	市有建物の設計・工事施行管理	施設課
	学校施設整備基本方針の策定	教育総務課
	第二小学校等複合施設整備事業	教育総務課
	保全計画に基づく小学校施設改修事業	教育総務課
	保全計画に基づく中学校施設改修事業	教育総務課
公有財産の有効活用	砂川学習館・地域コミュニティ機能複合施設整備事業	生涯学習推進センター
	市有不動産管理	総務課
	未利用財産の処分	総務課
	公有財産有効活用事業	行政経営課

施策 36	持続可能な財政運営の推進	統括課	財政課	統括課長名	佐藤 岳之
-------	--------------	-----	-----	-------	-------

目的 中期的視点に基づき、一般財源の規模に見合った、弾力的で均衡の取れた財政運営を目指します。

### 1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○少子高齢化の進展に伴う社会保障関係経費の増嵩や税収への影響が懸念されています。</li> <li>○法人市民税の一部地方交付税原資化による影響が想定されています。</li> <li>○老朽化した公共施設の更新費用が増嵩しています。</li> <li>○感染症の拡大に伴う歳入への影響を注視するとともに、対策に伴う補正予算編成等が必要となっています。</li> <li>○金融機関の手数料等や派出窓口業務の経費見直しが求められています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地方交付税原資化等による減収への対応について国へ要請することが求められています。</li> <li>○市の財政状況等についてわかりやすい情報の提供が求められています。</li> <li>○感染症に関する対応事業について財源の確保が求められています。</li> </ul>

### 2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
一般会計歳入決算額	億円	738.8	789.0	1,055.3	965.9	-	-	-
一般会計歳出決算額	億円	704.0	741.5	989.7	888.8	-	-	-

### 基本事業名

①	計画的な財政運営の推進	②	効果的な予算執行の推進						
③	安定した財源の確保	④							
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (H25年度)	現状値 (H30年度)	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 目標値	R5年度 目標値	R6年度 目標値
①	実質公債費比率	%	2.4	2.8	1.8	1.8	-	-	2.8 以下
②	経常収支比率	%	92.8	91.1	87.8	86.8	-	-	91.1 以下
③	市税収納率(現年分)	%	99.1	99.5	98.5	99.5	-	-	99.5 以上

### 3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	<p>【予算編成・執行管理事務(市債管理)】一般財源の大幅な増加が見込めない中において、市民サービスの維持・向上と効率的・効果的な財政運営に努めるため、市債を有効活用し、円滑な建設事業等の執行を確保しました。</p> <p>【行財政情報の提供】やさしい財政白書に特集として若葉台小学校建設にかかる経費と財源を掲載するとともに、令和2年度が特殊な状況であったことを記載し、行財政の状況に関する情報発信について親しみやすさとわかりやすさを向上させました。また、財政データ集により、決算に関する基礎データ・情報を公表し、市民目線からの財政分析に寄与しました。</p> <p>【地方公会計制度事務】固定資産台帳を管理・更新し、令和2年度決算の統一的な基準による財務書類を作成し、わかりやすい財政状況の公表につながりました。</p>
②	<p>【予算編成・執行管理事務(予算編成・執行管理)】市民ニーズや行政需要を踏まえたメリハリのある予算配分を実現するとともに、適正な財政収支を堅持することにより、持続可能で健全な財政基盤が確立されました。感染症対策として、社会情勢や国・東京都の動向を踏まえ決定した第4弾から第6弾の緊急対応方針に基づき、時宜をとらえた補正予算を編成しました。</p> <p>【会計事務(出納・審査)】市の収納金の集計や支出負担行為の審査、支払い、さらに資金管理運用方針に基づく安全かつ有利な資金運用を行うことにより、適正な予算の執行に寄与しました。また、財務会計システムの活用とあわせインターネットバンキングの一部利用により、業務の効率化につなげました。</p>
③	<p>【寄附金事務】ふるさと納税の枠組みを使って、「新型コロナ対応市内医療機関・医療従事者応援プロジェクト」による寄附を受け付け、地域医療にかかわる支援につなげました。</p> <p>【市民税賦課事務】【固定資産税賦課事務】課税客体を的確に把握し、公平で適正な課税により、財源の確保に寄与しました。市民税賦課事務の個人市民税業務において導入したAI-OCRとRPAを法人市民税へ展開するための準備を行いました。</p> <p>【市税等収納事務】口座振替の推奨や市税・国民健康保険料の収納一元化による徴収強化に引き続き取り組み、歳入を確保しました。感染症の影響がある市民等に対し徴収の緩和制度を適用し、生活状況を考慮した納付相談や納付計画のサポートなど丁寧な対応を行いました。また、感染症防止の観点から、スマートフォンによる電子マネー収納を導入し、納付方法の利便性の向上につなげました。</p> <p>【特別会計 競輪事業】普通開催36日、記念開催4日、ミッドナイト競輪6日、モーニング競輪6日の合計52日の市営開催等を通じて、収益金を確保するとともに、競輪事業の安定化と経営基盤強化の継続的な取組により、一般会計に2億円を繰り出すことで、健全な財政運営に寄与しました。</p>

【施策体系】

基本事業	事務事業名	担当課
計画的な財政運営の推進	予算編成・執行管理事務(市債管理)	財政課
	行財政情報の提供	財政課
	地方公会計制度事務	財政課
効果的な予算執行の推進	予算編成・執行管理事務(予算編成・執行管理)	財政課
	会計事務(出納・審査)	会計課
	市有財産保険管理	総務課
	用地事務	総務課
	土地取引審査経由事務	総務課
	公有地の拡大の推進に関する法律関連事務	総務課
安定した財源の確保	寄附金事務	総務課
	市民税賦課事務	課税課
	固定資産税賦課事務	課税課
	軽自動車税賦課事務	課税課
	証明発行及び諸税一般事務	課税課
	市税等収納事務	収納課
	負担金・補助金	事業課
	財産管理	事業課
	周辺環境整備対策	事業課
	開催従事員事務	事業課
	普通開催・記念開催	事業課
	勝者投票払戻金等事務	事業課
	場外事務	事業課
	開催に伴う納付金等	事業課
	重勝式統一発売事務	事業課

※行政評価上の単位であり、予算の事務事業名と一致しない場合があります。

施策 37	職場力の強化と職員力の向上	統括課	人事課 (人材育成推進担当)	統括課長名	八坂 志朗
-------	---------------	-----	-------------------	-------	-------

目的	職員がいきいきと働き、社会の変化や多様化する市民ニーズを的確に捉え、質の高い住民サービスが提供できるまちを目指します。
----	---

## 1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○人事院勧告では、ハラスメント防止対策や仕事と家庭の両立支援等の取組、長時間労働の是正が要請されています。</li> <li>○市民に影響を及ぼす危機事案・事務ミスの発生を防ぐ必要があります。</li> <li>○令和5年度以降、段階的に65歳まで職員の定年が引上げられます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市民対応における接遇能力の向上や職員が活気を持って能力を発揮できる職場づくり、メンタル休務者の減少、有為な人材の採用、正確な事務の遂行、適材適所の人員配置などが求められています。</li> <li>○事務ミスを含めた危機事案の未然防止に重点を置き、更なるコンプライアンスの強化を図ることが求められています。</li> </ul>

## 2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
課・担当課(4月1日時点)	課	68	66	67	67	69	-	-
職員(4月1日付)(職員定数)	人	1,131	1,036	1,032	1,033	1,041	-	-
短時間再任用、月給制会計年度任用職員(4月1日付)	人	513	483	495	517	532	-	-

## 基本事業名

①	職場力の強化	②	職員力の向上						
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (H25年度)	現状値 (H30年度)	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 目標値	R5年度 目標値	R6年度 目標値
①	年間の時間外勤務時間数が平準化された職場の割合	%	46.9	44.9	43.3	47.6	-	-	50.0
②	全職員数に占める人事評価結果が標準以上の職員数の割合	%	96.2 (H28)	97.5	98.6	98.5	-	-	98.0

## 3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	<p>【職員の安全衛生】ストレスチェックの活用及び復帰支援プログラムの運用等により、メンタルヘルス対策に取り組みました。ハラスメント防止に関する方針等に基づき、ハラスメントの発生しない職場環境づくりを進めました。</p> <p>【コンプライアンス事務】事務ミス防止研修やコンプライアンス・業務点検月間を通して、市職員のコンプライアンス意識の向上を推進するとともに、職場全体でリスクマネジメントを行うことで事務ミス等を発生させない職場体制の強化につながりました。また、コンプライアンス実態調査アンケートを実施し、その結果を更なるコンプライアンス推進に向けた取組につなげました。</p> <p>【職場力強化事務】新任職員配置職場でOJTを組織的に実施し、新任職員の早期戦力化と職場内コミュニケーションの活性化につながりました。業務改善表彰制度を継続して行うことにより、創意工夫と褒め合う組織文化が醸成されました。また、業務基準書の活用により業務プロセスが見える化され、効率的かつ効果的な業務の実施につながりました。</p> <p>【危機管理対策事業】危機管理について組織的に取り組んだことにより、危機の未然防止や危機発生時の被害の最小化につながりました。</p>
②	<p>【人事管理関連事務】服務の適正管理や適材適所の人員配置等によって職場環境を整え、職員の能力発揮に寄与しました。</p> <p>【採用・任用事務】一般事務職の採用試験において、受験日と会場を選択できるテストセンター方式を採用したことにより、多様な人材の受験につながり、能力と意欲のある職員を採用しました。また、昇任試験は一定数の受験者を確保し、職員の意欲向上につなげました。</p> <p>【職員研修】OJTおよび階層別研修や実務・専門研修等の職場外研修(Off-JT)を実施することで、効果的な人材育成に取り組みました。階層別研修やキャリア形成支援研修を実施したことにより、職員の意識高揚、能力向上につながりました。</p> <p>【技術職員研修】技術職員を対象に、府内や外部機関の研修、現場での実地観察を実施することで、専門知識の習得と技能の向上につながりました。</p> <p>【人事評価事務】管理監督者への評価訓練を実施し、人材育成において適正に人事評価を活用することで、職員のモチベーション向上、能力向上につながりました。</p>

【施策体系】

基本事業	事務事業名	担当課
職場力の強化	福利厚生関連事務	人事課
	職員の安全衛生	人事課
	コンプライアンス事務	人事課
	職場力強化事務	人事課
	給与制度等関連事務	人事課
	危機管理対策事業	生活安全課
職員力の向上	人事管理関連事務	人事課
	採用・任用事務	人事課
	人事給与・庶務事務システム運用事業	人事課
	職員研修	人事課
	技術職員研修	品質管理課
	人事評価事務	人事課



### III 財政状況

1	歳入歳出決算額会計別比較表	134
2	一般会計歳入歳出決算額款別比較表	136
3	一般会計歳出決算額性質別比較表	138
4	歳出決算額会計別節別比較表	140
5	市税決算額の推移	148
6	一般会計歳入歳出決算額年度別推移表	150
7	主要税目年度別推移表	151
8	4 基金残高推移表	152
9	市の債務残高の推移	153
10	立川市の財政指標	154
	引き上げ分の地方消費税交付金が充てられる社会保障4経費	160
	その他社会保障施策に要する経費	
	都市計画税が充てられる経費	161
	森林環境譲与税等が充てられる経費	161





# 1. 歳 入 歳 出 決 算 額

会 計 別		歳 入			
		令和3年度 決 算 額	令和2年度 決 算 額	比較増減	増減率 %
一 般 会 計		96, 590, 969, 758	105, 528, 468, 376	△ 8, 937, 498, 618	△ 8.5
特 別 会 計	競 輪 事 業	22, 702, 630, 207	18, 651, 197, 800	4, 051, 432, 407	21.7
	國民健康保険事業	17, 176, 220, 523	16, 485, 392, 067	690, 828, 456	4.2
	駐 車 場 事 業	88, 910, 765	107, 080, 519	△ 18, 169, 754	△ 17.0
	介 護 保 険 事 業	14, 321, 497, 620	13, 822, 052, 377	499, 445, 243	3.6
	後期高齢者医療事業	4, 340, 787, 401	4, 183, 231, 890	157, 555, 511	3.8
合 計		155, 221, 016, 274	158, 777, 423, 029	△ 3, 556, 406, 755	△ 2.2

会 計 別		令和3年度 決 算 額	令和2年度 決 算 額	比較増減	増減率 %
下 水 道 事 業 会 計					
収 益 的 収 支	收 入	4, 811, 582, 281	5, 011, 529, 064	△ 199, 946, 783	△ 4.0
	支 出	4, 302, 755, 615	4, 417, 119, 827	△ 114, 364, 212	△ 2.6
資 本 的 収 支	收 入	3, 622, 992, 048	3, 179, 653, 168	443, 338, 880	13.9
	支 出	4, 689, 129, 328	4, 343, 353, 043	345, 776, 285	8.0

# 会計別比較表

(単位:円)

会計別		歳出			
		令和3年度 決算額	令和2年度 決算額	比較増減	増減率 %
一般会計		88,883,679,419	98,966,907,154	△ 10,083,227,735	△ 10.2
会計別	競輪事業	22,551,970,421	18,448,846,929	4,103,123,492	22.2
	国民健康保険事業	16,940,852,637	16,212,886,732	727,965,905	4.5
	駐車場事業	70,935,475	93,649,379	△ 22,713,904	△ 24.3
	介護保険事業	14,110,507,568	13,476,353,846	634,153,722	4.7
	後期高齢者医療事業	4,322,325,025	4,158,113,473	164,211,552	3.9
合計		146,880,270,545	151,356,757,513	△ 4,476,486,968	△ 3.0

## 2. 一般会計歳入歳出

### 歳入

区 分 款	年度	平成31年度		令和2年度			令和3年度		
		決算額	構成比率%	決算額	構成比率%	対伸前び年率度%	決算額	構成比率%	対伸前び年率度%
1. 市 税	40,705,451	50.5	39,756,787	37.7	△ 2.3	39,937,773	41.4	0.5	
2. 地 方 譲 与 税	271,948	0.3	277,453	0.3	2.0	283,021	0.3	2.0	
3. 利 子 割 交 付 金	43,005	0.1	41,046	0.0	△ 4.6	38,221	0.0	△ 6.9	
4. 配 当 割 交 付 金	213,941	0.3	198,614	0.2	△ 7.2	274,340	0.3	38.1	
5. 株式等譲渡所得割交付金	132,097	0.2	231,515	0.2	75.3	335,153	0.3	44.8	
6. 法 人 事 業 税 交 付 金	0	0.0	301,996	0.3	皆増	725,327	0.8	140.2	
7. 地 方 消 費 税 交 付 金	3,392,665	4.2	4,149,172	3.9	22.3	4,549,101	4.7	9.6	
8. 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金 等	272,253	0.3	243,641	0.2	△ 10.5	425,119	0.4	74.5	
9. 自 動 車 取 得 税 交 付 金	79,948	0.1	23	0.0	△ 99.9	1	0.0	△ 95.7	
10. 環 境 性 能 割 交 付 金	28,250	0.0	48,625	0.1	72.1	62,655	0.1	28.9	
11. 地 方 特 例 交 付 金	434,763	0.5	207,367	0.2	△ 52.3	457,322	0.5	120.5	
12. 地 方 交 付 税	65,658	0.1	24,016	0.0	△ 63.4	24,420	0.0	1.7	
13. 交 通 安 全 対 策 金 特 別 交 付 金	22,936	0.0	25,956	0.0	13.2	23,958	0.0	△ 7.7	
14. 分 担 金 及 び 負 担 金	590,312	0.7	306,964	0.3	△ 48.0	322,540	0.3	5.1	
15. 使 用 料 及 び 手 数 料	1,293,116	1.6	1,177,679	1.1	△ 8.9	1,283,233	1.3	9.0	
16. 国 庫 支 出 金	15,500,004	19.2	36,985,909	35.0	138.6	25,293,611	26.2	△ 31.6	
17. 都 支 出 金	9,447,092	11.7	10,670,948	10.1	13.0	10,503,517	10.9	△ 1.6	
18. 財 产 収 入	55,093	0.1	66,936	0.1	21.5	90,443	0.1	35.1	
19. 寄 附 金	76,508	0.1	88,293	0.1	15.4	92,667	0.1	5.0	
20. 繰 入 金	158,508	0.2	1,575,952	1.5	894.2	524,414	0.5	△ 66.7	
21. 繰 越 金	4,748,958	5.9	5,030,566	4.8	5.9	6,561,561	6.8	30.4	
22. 諸 収 入	770,851	1.0	610,610	0.6	△ 20.8	731,573	0.8	19.8	
23. 市 債	2,364,500	2.9	3,508,400	3.3	48.4	4,051,000	4.2	15.5	
歳 入 合 計	80,667,857	100.0	105,528,468	100.0	30.8	96,590,970	100.0	△ 8.5	

# 決算額款別比較表

歳出

(単位:千円)

区 分 款	年 度	平成31年度		令和2年度			令和3年度		
		決算額	構成比率%	決算額	構成比率%	対伸前び年率度%	決算額	構成比率%	対伸前び年率度%
1. 議会費	461,860	0.6	444,597	0.4	△ 3.7	439,566	0.5	△ 1.1	
2. 総務費	10,299,644	13.6	30,389,989	30.7	195.1	14,389,181	16.2	△ 52.7	
3. 民生費	37,541,888	49.6	38,795,298	39.2	3.3	42,563,873	47.9	9.7	
4. 衛生費	5,358,618	7.1	6,143,239	6.2	14.6	10,205,540	11.5	66.1	
5. 労働費	117,947	0.1	144,568	0.2	22.6	147,823	0.2	2.3	
6. 農林費	197,145	0.3	138,684	0.2	△ 29.7	114,354	0.1	△ 17.5	
7. 商工費	366,717	0.5	868,405	0.9	136.8	800,576	0.9	△ 7.8	
8. 土木費	4,718,132	6.2	4,394,203	4.4	△ 6.9	4,751,599	5.3	8.1	
9. 消防費	2,184,023	2.9	2,206,381	2.2	1.0	2,425,828	2.7	9.9	
10. 教育費	10,709,308	14.2	12,682,349	12.8	18.4	10,234,484	11.5	△ 19.3	
11. 公債費	3,682,009	4.9	2,759,194	2.8	△ 25.1	2,810,855	3.2	1.9	
12. 予備費									
歳出合計	75,637,291	100.0	98,966,907	100.0	30.8	88,883,679	100.0	△ 10.2	

### 3. 一般会計歳出

区分	年 度	平 成 31 年 度		
		決算額	構成比率 %	対前年度伸び率 %
人 件 費		10,303,038	13.6	1.5
物 件 費		11,808,929	15.6	2.2
維 持 補 修 費		917,992	1.2	10.4
扶 助 費		26,805,257	35.4	4.0
補 助 費 等		5,835,261	7.7	1.4
公 債 費		3,682,009	4.9	△ 9.5
積 立 金		2,376,426	3.1	△ 18.2
投 資 及 び 出 資 金 ・ 貸 付 金		40,518	0.1	0.7
繰 出 金		7,469,754	9.9	2.1
投 資 的 経 費		6,398,107	8.5	11.0
	普 通 建 設 事 業	6,382,106	8.5	10.7
	補 助 事 業 費	1,207,397	1.6	37.3
	单 独 事 業 費	5,174,709	6.9	5.9
	災 害 復 旧 事 業 費	16,001	0.0	皆増
	失 業 対 策 事 業 費			
合 計		75,637,291	100.0	2.0

# 決 算 額 性 質 別 比 較 表

(単位:千円)

令 和 2 年 度			令 和 3 年 度		
決算額	構成比率 %	対前年度 伸び率 %	決算額	構成比率 %	対前年度 伸び率 %
11,016,258	11.1	6.9	11,197,384	12.6	1.6
12,078,147	12.2	2.3	14,917,430	16.8	23.5
817,756	0.8	△ 10.9	858,534	1.0	5.0
26,837,095	27.1	0.1	31,147,904	35.0	16.1
28,663,685	29.0	391.2	8,627,001	9.7	△ 69.9
2,759,194	2.8	△ 25.1	2,810,855	3.2	1.9
2,166,265	2.2	△ 8.8	4,315,051	4.8	99.2
297,591	0.3	634.5	178,868	0.2	△ 39.9
5,793,208	5.9	△ 22.4	5,868,455	6.6	1.4
8,537,708	8.6	33.4	8,962,197	10.1	5.0
8,513,707	8.6	33.4	8,962,197	10.1	5.3
2,091,233	2.1	73.2	3,087,209	3.5	47.6
6,422,474	6.5	24.1	5,874,988	6.6	△ 8.5
24,001	0.0	50.0	0	0.0	皆減
98,966,907	100.0	30.8	88,883,679	100.0	△ 10.2

## 4. 歳出決算額会計

一般会計(款)		1. 議会費			2. 総務費		
節	年度	3 A	2 B	A-B	3 A	2 B	A-B
1. 報酬	191,239	191,285	△ 46	349,705	360,303	△ 10,598	
2. 給料	34,643	37,469	△ 2,826	1,007,683	1,045,299	△ 37,616	
3. 職員手当等	106,164	105,732	432	1,757,115	1,588,308	168,807	
4. 共済費	76,182	80,645	△ 4,463	411,006	422,706	△ 11,700	
5. 災害補償費	0	0	0	155	122	33	
6. 恩給及び退職年金	0	0	0	0	0	0	
7. 報償費	49	72	△ 23	34,164	34,224	△ 60	
8. 旅費	62	1	61	2,112	3,177	△ 1,065	
9. 交際費	16	123	△ 107	57	148	△ 91	
10. 需用費	2,670	3,727	△ 1,057	252,405	235,485	16,920	
11. 役務費	465	505	△ 40	125,151	168,344	△ 43,193	
12. 委託料	15,271	15,160	111	2,489,065	2,132,283	356,782	
13. 使用料及び賃借料	2,361	1,879	482	407,631	331,433	76,198	
14. 工事請負費	0	0	0	311,147	227,473	83,674	
15. 原材料費	0	0	0	12	8	4	
16. 公有財産購入費	0	0	0	60,323	0	60,323	
17. 備品購入費	0	47	△ 47	25,772	18,835	6,937	
18. 負担金補助及び交付金	10,444	7,952	2,492	1,697,839	20,894,742	△ 19,196,903	
19. 扶助費	0	0	0	0	0	0	
20. 貸付金	0	0	0	0	0	0	
21. 補償補填及び賠償金	0	0	0	184	226	△ 42	
22. 償還金利子及び割引料	0	0	0	1,142,261	760,076	382,185	
23. 投資及び出資金	0	0	0	0	0	0	
24. 積立金	0	0	0	4,315,036	2,166,250	2,148,786	
25. 寄附金	0	0	0	0	0	0	
26. 公課費	0	0	0	358	547	△ 189	
27. 繰出金	0	0	0	0	0	0	
合計	439,566	444,597	△ 5,031	14,389,181	30,389,989	△ 16,000,808	

# 別 節 別 比 較 表

(単位:千円)

3. 民生費			4. 衛生費			5. 労働費			節
3 A	2 B	A-B	3 A	2 B	A-B	3 A	2 B	A-B	
731,893	706,055	25,838	71,355	60,720	10,635	3,183	3,165	18	1. 報
1,062,814	1,077,586	△ 14,772	306,034	277,726	28,308	3,470	4,438	△ 968	2. 紿
857,410	860,001	△ 2,591	260,797	211,533	49,264	2,777	3,308	△ 531	3. 職
468,957	480,074	△ 11,117	119,950	104,955	14,995	1,653	2,214	△ 561	4. 共
0	0	0	0	0	0	0	0	0	5. 災
0	0	0	0	0	0	0	0	0	6. 恩
54,214	52,186	2,028	133,885	21,688	112,197	111	134	△ 23	7. 報
594	670	△ 76	937	169	768	1	2	△ 1	8. 旅
0	0	0	0	0	0	0	0	0	9. 交
185,964	181,642	4,322	345,665	327,550	18,115	52	55	△ 3	10. 需
43,555	35,537	8,018	68,400	20,907	47,493	10	9	1	11. 役
6,976,967	6,917,207	59,760	5,460,324	3,493,508	1,966,816	30,360	25,190	5,170	12. 委
59,986	60,909	△ 923	73,494	71,697	1,797	2,114	1,714	400	13. 使
141,655	243,284	△ 101,629	2,803,660	958,111	1,845,549	0	0	0	14. 工
248	223	25	0	0	0	0	0	0	15. 原
0	0	0	0	0	0	0	0	0	16. 公
3,327	9,778	△ 6,451	5,440	4,154	1,286	0	0	0	17. 備
6,130,968	2,696,816	3,434,152	544,824	577,535	△ 32,711	104,092	104,339	△ 247	18. 負
19,976,860	19,654,889	321,971	9,420	11,610	△ 2,190	0	0	0	19. 扶
0	25,000	△ 25,000	0	0	0	0	0	0	20. 貸
0	0	0	0	0	0	0	0	0	21. 補
6	233	△ 227	65	144	△ 79	0	0	0	22. 償
0	0	0	0	0	0	0	0	0	23. 投
0	0	0	11	11	0	0	0	0	24. 積
0	0	0	0	0	0	0	0	0	25. 寄
0	0	0	1,279	1,221	58	0	0	0	26. 公
5,868,455	5,793,208	75,247	0	0	0	0	0	0	27. 繼
42,563,873	38,795,298	3,768,575	10,205,540	6,143,239	4,062,301	147,823	144,568	3,255	合 計

一般会計(款)		6. 農林費			7. 商工費		
節	年度	3 A	2 B	A-B	3 A	2 B	A-B
1. 報酬	10,284	10,284	0	20,518	15,869	4,649	
2. 給料	20,807	19,778	1,029	36,994	40,212	△ 3,218	
3. 職員手当等	15,377	14,222	1,155	32,073	34,155	△ 2,082	
4. 共済費	7,370	7,183	187	16,409	16,728	△ 319	
5. 災害補償費	0	0	0	0	0	0	
6. 恩給及び退職年金	0	0	0	0	0	0	
7. 報償費	69	72	△ 3	1,695	1,978	△ 283	
8. 旅費	20	74	△ 54	36	25	11	
9. 交際費	0	0	0	0	0	0	
10. 需用費	1,491	2,515	△ 1,024	694	2,235	△ 1,541	
11. 役務費	607	597	10	691	2,934	△ 2,243	
12. 委託料	27,488	29,740	△ 2,252	339,147	79,811	259,336	
13. 使用料及び賃借料	262	260	2	172	170	2	
14. 工事請負費	0	0	0	0	0	0	
15. 原材料費	0	0	0	0	0	0	
16. 公有財産購入費	0	0	0	0	0	0	
17. 備品購入費	0	0	0	0	0	0	
18. 負担金補助及び交付金	30,579	53,959	△ 23,380	352,147	674,288	△ 322,141	
19. 扶助費	0	0	0	0	0	0	
20. 貸付金	0	0	0	0	0	0	
21. 補償補填及び賠償金	0	0	0	0	0	0	
22. 償還金利子及び割引料	0	0	0	0	0	0	
23. 投資及び出資金	0	0	0	0	0	0	
24. 積立金	0	0	0	0	0	0	
25. 寄附金	0	0	0	0	0	0	
26. 公課費	0	0	0	0	0	0	
27. 繰出金	0	0	0	0	0	0	
合計	114,354	138,684	△ 24,330	800,576	868,405	△ 67,829	

(単位:千円)

8. 土木費			9. 消防費			10. 教育費			節
3 A	2 B	A-B	3 A	2 B	A-B	3 A	2 B	A-B	
43,343	43,880	△ 537	22,596	19,410	3,186	757,390	733,158	24,232	1. 報
397,217	402,965	△ 5,748	34,842	33,034	1,808	722,025	750,352	△ 28,327	2. 紿
303,771	304,370	△ 599	33,567	30,619	2,948	559,275	571,653	△ 12,378	3. 職
146,598	151,247	△ 4,649	13,561	12,257	1,304	324,020	334,888	△ 10,868	4. 共
0	0	0	0	0	0	0	0	0	5. 災
0	0	0	0	0	0	0	0	0	6. 恩
7,029	7,492	△ 463	197	184	13	58,592	51,041	7,551	7. 報
395	367	28	19,705	17,162	2,543	1,079	687	392	8. 旅
0	0	0	50	45	5	90	72	18	9. 交
59,455	51,433	8,022	39,283	45,760	△ 6,477	784,760	801,302	△ 16,542	10. 需
12,343	9,630	2,713	2,533	3,533	△ 1,000	38,976	67,604	△ 28,628	11. 役
604,087	572,206	31,881	1,980,087	1,888,273	91,814	2,308,667	2,180,198	128,469	12. 委
185,334	185,648	△ 314	8,699	9,719	△ 1,020	614,466	513,434	101,032	13. 使
508,876	569,899	△ 61,023	120,255	65,060	55,195	1,597,726	5,006,406	△ 3,408,680	14. 工
794	795	△ 1	14	6	8	3,689	4,204	△ 515	15. 原
445,917	124,467	321,450	0	0	0	1,061,959	154,197	907,762	16. 公
0	58	△ 58	27,913	2,737	25,176	105,739	160,495	△ 54,756	17. 備
1,777,111	1,720,762	56,349	73,389	45,458	27,931	1,086,817	1,130,511	△ 43,694	18. 負
0	0	0	352	49	303	167,082	177,258	△ 10,176	19. 扶
0	0	0	0	0	0	41,052	40,982	70	20. 貸
121,509	17,371	104,138	48,785	33,075	15,710	799	3,642	△ 2,843	21. 補
0	0	0	0	0	0	281	265	16	22. 償
137,816	231,609	△ 93,793	0	0	0	0	0	0	23. 投
4	4	0	0	0	0	0	0	0	24. 積
0	0	0	0	0	0	0	0	0	25. 寄
0	0	0	0	0	0	0	0	0	26. 公
0	0	0	0	0	0	0	0	0	27. 繼
4,751,599	4,394,203	357,396	2,425,828	2,206,381	219,447	10,234,484	12,682,349	△ 2,447,865	合 計

一般会計(款)		11. 公債費		
節	年度	3 A	2 B	A-B
1. 報酬		0	0	0
2. 給料		0	0	0
3. 職員手当等		0	0	0
4. 共済費		0	0	0
5. 災害補償費		0	0	0
6. 恩給及び退職年金		0	0	0
7. 報償費		0	0	0
8. 旅費		0	0	0
9. 交際費		0	0	0
10. 需用費		0	0	0
11. 役務費		0	0	0
12. 委託料		0	0	0
13. 使用料及び賃借料		0	0	0
14. 工事請負費		0	0	0
15. 原材料費		0	0	0
16. 公有財産購入費		0	0	0
17. 備品購入費		0	0	0
18. 負担金補助及び交付金		0	0	0
19. 扶助費		0	0	0
20. 貸付金		0	0	0
21. 補償補填及び賠償金		0	0	0
22. 償還金利子及び割引料	2,810,855	2,759,194	51,661	
23. 投資及び出資金	0	0	0	
24. 積立金	0	0	0	
25. 寄附金	0	0	0	
26. 公課費	0	0	0	
27. 繰出金	0	0	0	
合計	2,810,855	2,759,194	51,661	

(単位:千円)

一般会計(款)	一般会計(款)合計			構成比%		対前年度伸び率%
	3 A	2 B	A-B	3 A	2 B	
節 年度						
1. 報酬	2,201,506	2,144,129	57,377	2.5	2.2	2.7
2. 給料	3,626,529	3,688,859	△ 62,330	4.1	3.7	△ 1.7
3. 職員手当等	3,928,326	3,723,901	204,425	4.4	3.8	5.5
4. 共済費	1,585,706	1,612,897	△ 27,191	1.8	1.6	△ 1.7
5. 災害補償費	155	122	33	0.0	0.0	27.0
6. 恩給及び退職年金	0	0	0	0.0	0.0	0.0
7. 報償費	290,005	169,071	120,934	0.3	0.2	71.5
8. 旅費	24,941	22,334	2,607	0.0	0.0	11.7
9. 交際費	213	388	△ 175	0.0	0.0	△ 45.1
10. 需用費	1,672,439	1,651,704	20,735	1.9	1.7	1.3
11. 役務費	292,731	309,600	△ 16,869	0.3	0.3	△ 5.4
12. 委託料	20,231,463	17,333,576	2,897,887	22.8	17.5	16.7
13. 使用料及び賃借料	1,354,519	1,176,863	177,656	1.5	1.2	15.1
14. 工事請負費	5,483,319	7,070,233	△ 1,586,914	6.2	7.1	△ 22.4
15. 原材料費	4,757	5,236	△ 479	0.0	0.0	△ 9.1
16. 公有財産購入費	1,568,199	278,664	1,289,535	1.8	0.3	462.8
17. 備品購入費	168,191	196,104	△ 27,913	0.2	0.2	△ 14.2
18. 負担金補助及び交付金	11,808,210	27,906,362	△ 16,098,152	13.3	28.2	△ 57.7
19. 扶助費	20,153,714	19,843,806	309,908	22.7	20.0	1.6
20. 貸付金	41,052	65,982	△ 24,930	0.0	0.1	△ 37.8
21. 補償補填及び賠償金	171,277	54,314	116,963	0.2	0.1	215.3
22. 償還金利子及び割引料	3,953,468	3,519,912	433,556	4.4	3.6	12.3
23. 投資及び出資金	137,816	231,609	△ 93,793	0.2	0.2	△ 40.5
24. 積立金	4,315,051	2,166,265	2,148,786	4.8	2.2	99.2
25. 寄附金	0	0	0	0.0	0.0	0.0
26. 公課費	1,637	1,768	△ 131	0.0	0.0	△ 7.4
27. 繰出金	5,868,455	5,793,208	75,247	6.6	5.8	1.3
合計	88,883,679	98,966,907	△ 10,083,228	100.0	100.0	△ 10.2

特別会計		競輪事業			国民健康保険事業		
節	年度	3 A	2 B	A-B	3 A	2 B	A-B
1. 報酬	123,865	131,411	△ 7,546	14,293	14,101		192
2. 給料	48,104	49,703	△ 1,599	71,873	74,941	△ 3,068	
3. 職員手当等	43,459	45,046	△ 1,587	55,968	54,924		1,044
4. 共済費	19,927	21,793	△ 1,866	26,981	28,680	△ 1,699	
5. 災害補償費	0	0	0	0	0		0
6. 恩給及び退職年金	0	0	0	0	0		0
7. 報償費	524,226	450,108	74,118	0	0		0
8. 旅費	264	293	△ 29	34	36	△ 2	
9. 交際費	0	0	0	0	0		0
10. 需用費	120,146	104,685	15,461	4,382	5,515	△ 1,133	
11. 役務費	74,027	72,795	1,232	24,744	17,003	7,741	
12. 委託料	3,390,237	2,778,986	611,251	206,263	181,821	24,442	
13. 使用料及び賃借料	120,400	119,480	920	182	111		71
14. 工事請負費	16,476	63,557	△ 47,081	0	0		0
15. 原材料費	0	20	△ 20	0	0		0
16. 公有財産購入費	0	0	0	0	0		0
17. 備品購入費	815	1,237	△ 422	0	0		0
18. 負担金補助及び交付金	638,672	527,991	110,681	16,329,553	15,640,142	689,411	
19. 扶助費	0	0	0	0	0		0
20. 貸付金	0	0	0	0	0		0
21. 補償補填及び賠償金	0	0	0	0	0		0
22. 償還金利子及び割引料	16,086,259	13,072,088	3,014,171	206,580	195,613	10,967	
23. 投資及び出資金	0	0	0	0	0		0
24. 積立金	1,119,904	795,286	324,618	0	0		0
25. 寄附金	0	0	0	0	0		0
26. 公課費	25,189	14,368	10,821	0	0		0
27. 繰出金	200,000	200,000	0	0	0		0
合計	22,551,970	18,448,847	4,103,123	16,940,853	16,212,887	727,966	

(単位:千円)

駐車場事業			介護保険事業			後期高齢者医療事業			節
3 A	2 B	A-B	3 A	2 B	A-B	3 A	2 B	A-B	
0	0	0	65,066	63,241	1,825	3,042	3,011	31	1. 報
3,318	3,640	△ 322	96,661	97,862	△ 1,201	17,739	17,361	378	2. 紿
2,431	2,299	132	82,825	78,556	4,269	11,997	12,042	△ 45	3. 職
1,218	1,224	△ 6	43,952	44,360	△ 408	6,127	6,234	△ 107	4. 共
0	0	0	0	0	0	0	0	0	5. 災
0	0	0	0	0	0	0	0	0	6. 恩
0	0	0	1,241	1,139	102	0	0	0	7. 報
0	0	0	36	63	△ 27	5	2	3	8. 旅
0	0	0	0	0	0	0	0	0	9. 交
638	0	638	4,459	4,463	△ 4	1,192	2,213	△ 1,021	10. 需
0	0	0	31,337	32,462	△ 1,125	8,169	15,106	△ 6,937	11. 役
0	0	0	319,489	307,977	11,512	90,284	90,908	△ 624	12. 委
0	0	0	12,963	12,963	0	0	0	0	13. 使
29,590	0	29,590	0	0	0	0	0	0	14. 工
0	0	0	0	0	0	0	0	0	15. 原
0	0	0	0	0	0	0	0	0	16. 公
0	0	0	986	33	953	0	0	0	17. 備
30,932	41,317	△ 10,385	13,086,996	12,699,335	387,661	4,056,977	4,005,788	51,189	18. 負
0	0	0	4,314	3,726	588	0	0	0	19. 扶
0	0	0	0	0	0	0	0	0	20. 貸
0	0	0	0	0	0	0	0	0	21. 補
0	0	0	191,010	8,963	182,047	4,637	5,448	△ 811	22. 償
0	0	0	0	0	0	0	0	0	23. 投
5	40,606	△ 40,601	169,173	121,211	47,962	0	0	0	24. 積
0	0	0	0	0	0	0	0	0	25. 寄
2,803	4,563	△ 1,760	0	0	0	0	0	0	26. 公
0	0	0	0	0	0	122,156	0	122,156	27. 繰
70,935	93,649	△ 22,714	14,110,508	13,476,354	634,154	4,322,325	4,158,113	164,212	合 計

## 5. 市 稅 決 算

区分		令和2年度調定額		令和3年度調定額	
		調定額(A)	対前年比伸び率%	調定額(B)	対前年比伸び率%
現年課税分	市民税	17,524,111,976	△ 3.2	16,969,552,009	△ 3.2
	個人	13,673,488,476	1.9	13,452,179,509	△ 1.6
	普通徴収	3,355,502,739	1.9	3,170,438,920	△ 5.5
	特別徴収	9,872,624,486	1.9	9,816,689,481	△ 0.6
	年金特徴	445,361,251	△ 0.1	465,051,108	4.4
	法人	3,850,623,500	△ 17.8	3,517,372,500	△ 8.7
	固定資産税	18,100,848,800	0.4	18,106,080,900	0.0
	純固定資産税	17,639,554,500	0.6	17,661,950,100	0.1
	交付金及び納付金	461,294,300	△ 5.9	444,130,800	△ 3.7
	軽自動車税	207,043,300	4.8	217,968,500	5.3
滞納繰越分	市たばこ税	1,172,973,741	△ 7.2	1,250,357,663	6.6
	特別土地保有税	0	-	0	-
	都市計画税	3,148,874,200	0.8	3,090,129,400	△ 1.9
	合計	40,153,852,017	△ 1.4	39,634,088,472	△ 1.3
	市民税	431,845,964	△ 7.6	455,967,778	5.6
	個人	414,314,593	△ 4.9	397,203,728	△ 4.1
	普通徴収	396,960,108	△ 5.8	373,469,615	△ 5.9
	特別徴収	17,354,485	20.5	23,734,113	36.8
	年金特徴	0	-	0	-
	法人	17,531,371	△ 45.0	58,764,050	235.2
総計	固定資産税	139,454,765	△ 1.6	348,367,308	149.8
	軽自動車税	9,136,688	14.6	9,383,510	2.7
	市たばこ税	0	-	0	-
	特別土地保有税	0	-	0	-
	都市計画税	27,027,470	1.8	54,345,279	101.1
	合計	607,464,887	△ 5.6	868,063,875	42.9
	総計	40,761,316,904	△ 1.5	40,502,152,347	△ 0.6

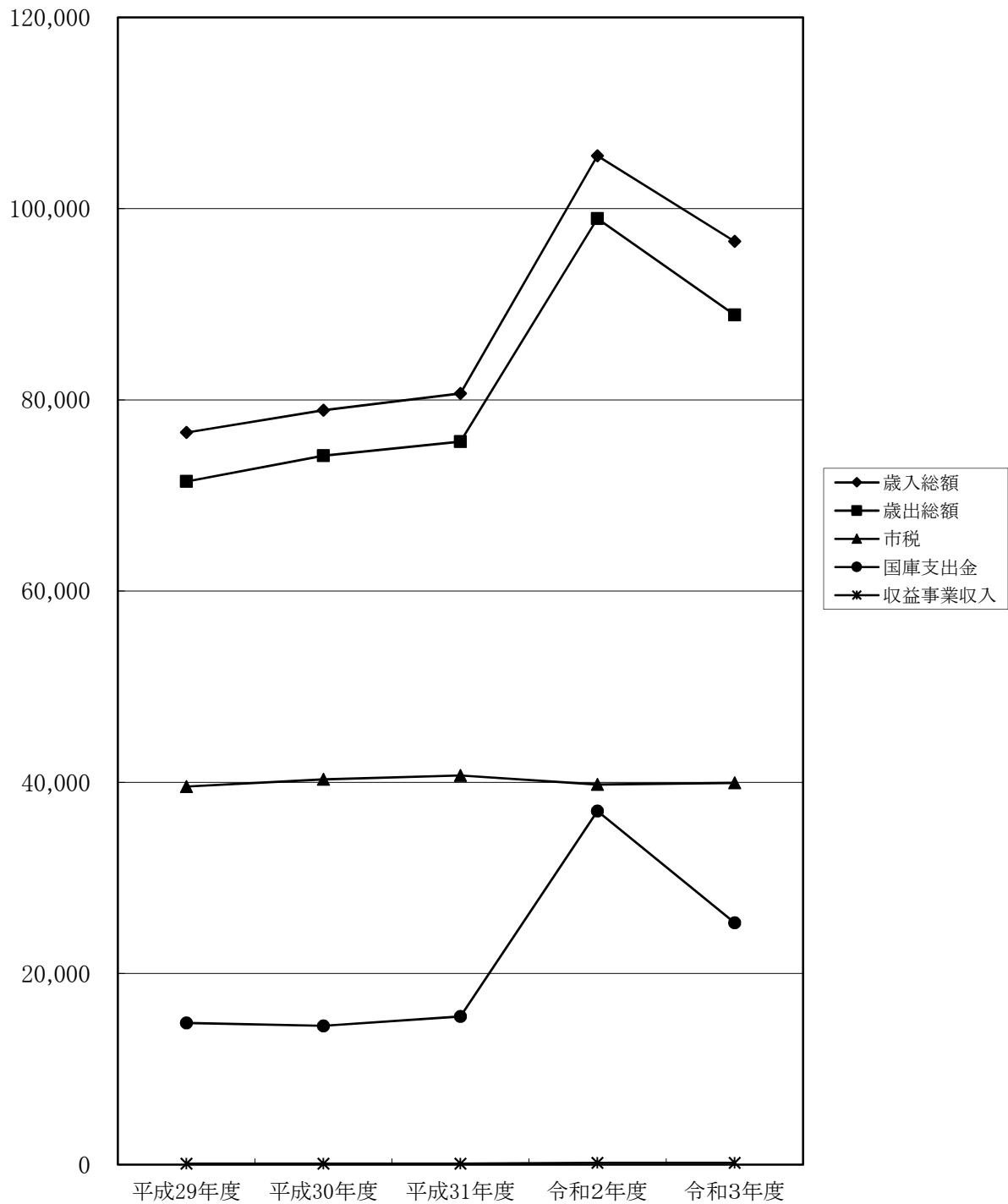
# 額 の 推 移

(単位 : 円)

令和2年度収入額		令和3年度収入額		令和2年度 収入率	令和3年度 収入率
収入額 (C)	対前年比 伸び率%	収入額 (D)	対前年比 伸び率%	$\frac{(C)}{(A)}$ %	$\frac{(D)}{(B)}$ %
17,256,975,372	△ 3.9	16,825,657,418	△ 2.5	98.5	99.2
13,502,501,507	1.7	13,318,452,018	△ 1.4	98.7	99.0
3,195,971,926	1.5	3,047,672,245	△ 4.6	95.2	96.1
9,861,014,137	1.9	9,805,378,642	△ 0.6	99.9	99.9
445,515,444	0.0	465,401,131	4.5	100.0	100.1
3,754,473,865	△ 19.7	3,507,205,400	△ 6.6	97.5	99.7
17,806,900,799	△ 0.8	18,054,199,593	1.4	98.4	99.7
17,345,606,499	△ 0.7	17,610,068,793	1.5	98.3	99.7
461,294,300	△ 5.9	444,130,800	△ 3.7	100.0	100.0
203,774,100	5.0	214,441,400	5.2	98.4	98.4
1,172,973,741	△ 7.2	1,250,635,597	6.6	100.0	100.0
0	-	0	-	-	-
3,105,988,703	△ 0.1	3,080,129,572	△ 0.8	98.6	99.7
39,546,612,715	△ 2.3	39,425,063,580	△ 0.3	98.5	99.5
123,784,415	△ 15.9	177,243,256	43.2	28.7	38.9
117,941,345	△ 17.5	132,792,106	12.6	28.5	33.4
113,001,110	△ 18.3	124,857,379	10.5	28.5	33.4
4,940,235	4.5	7,934,727	60.6	28.5	33.4
0	-	0	-	-	-
5,843,070	39.9	44,451,150	660.7	33.3	75.6
70,764,999	△ 4.8	290,405,711	310.4	50.7	83.4
1,859,156	10.9	1,810,019	△ 2.6	20.3	19.3
0	-	0	-	-	-
0	-	0	-	-	-
13,765,273	△ 9.3	43,250,078	214.2	50.9	79.6
210,173,843	△ 11.8	512,709,064	143.9	34.6	59.1
39,756,786,558	△ 2.3	39,937,772,644	0.5	97.5	98.6

## 6. 一般会計歳入歳出決算額年度別推移表

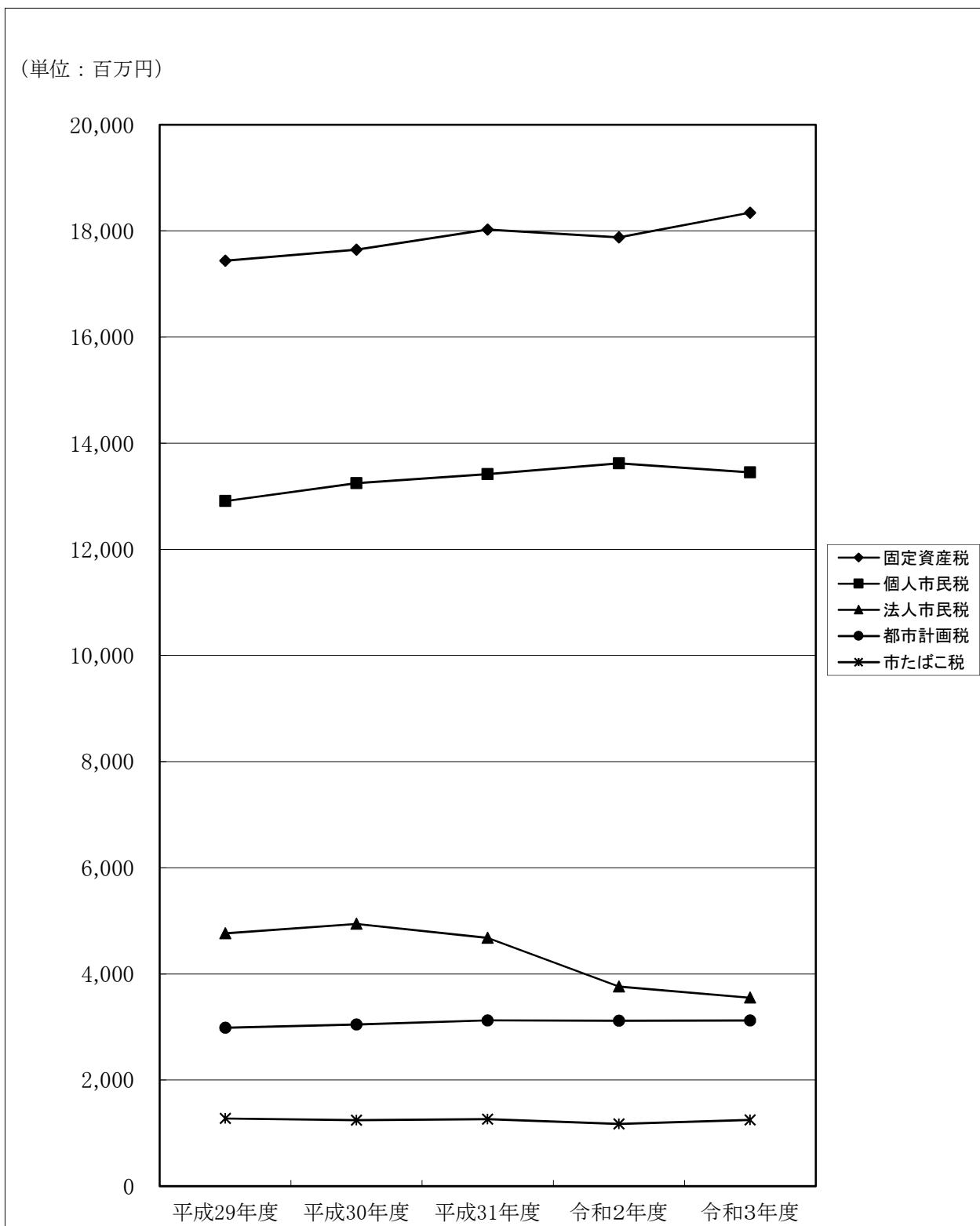
(単位:百万円)



(単位:千円)

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
歳入総額	76,587,360	78,902,639	80,667,857	105,528,468	96,590,970
歳出総額	71,466,326	74,153,681	75,637,291	98,966,907	88,883,679
市税	39,548,960	40,307,881	40,705,451	39,756,787	39,937,773
国庫支出金	14,824,704	14,518,798	15,500,004	36,985,909	25,293,611
収益事業収入	100,000	100,000	100,000	200,000	200,000

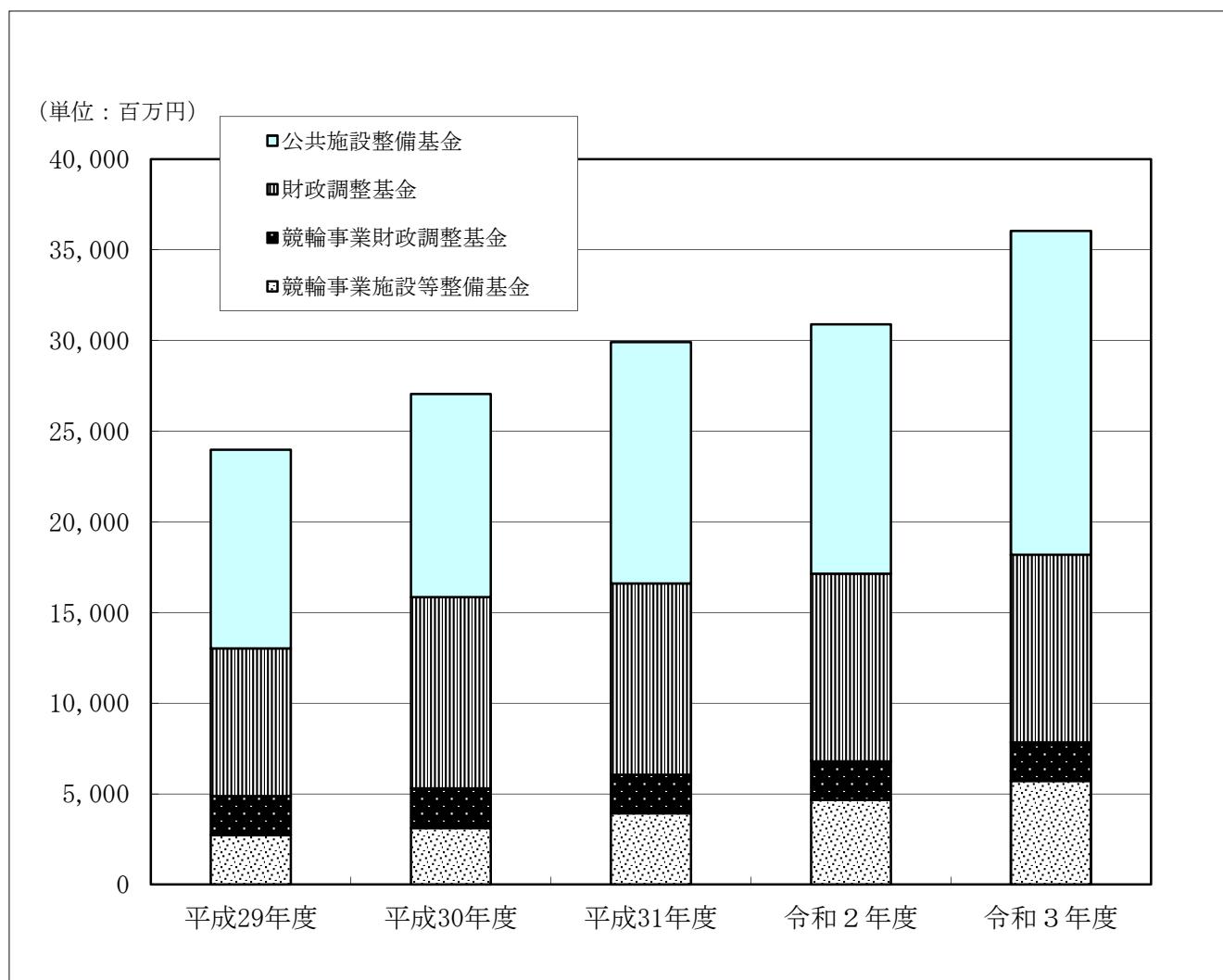
## 7. 主要税目年度別推移表



(単位:千円)

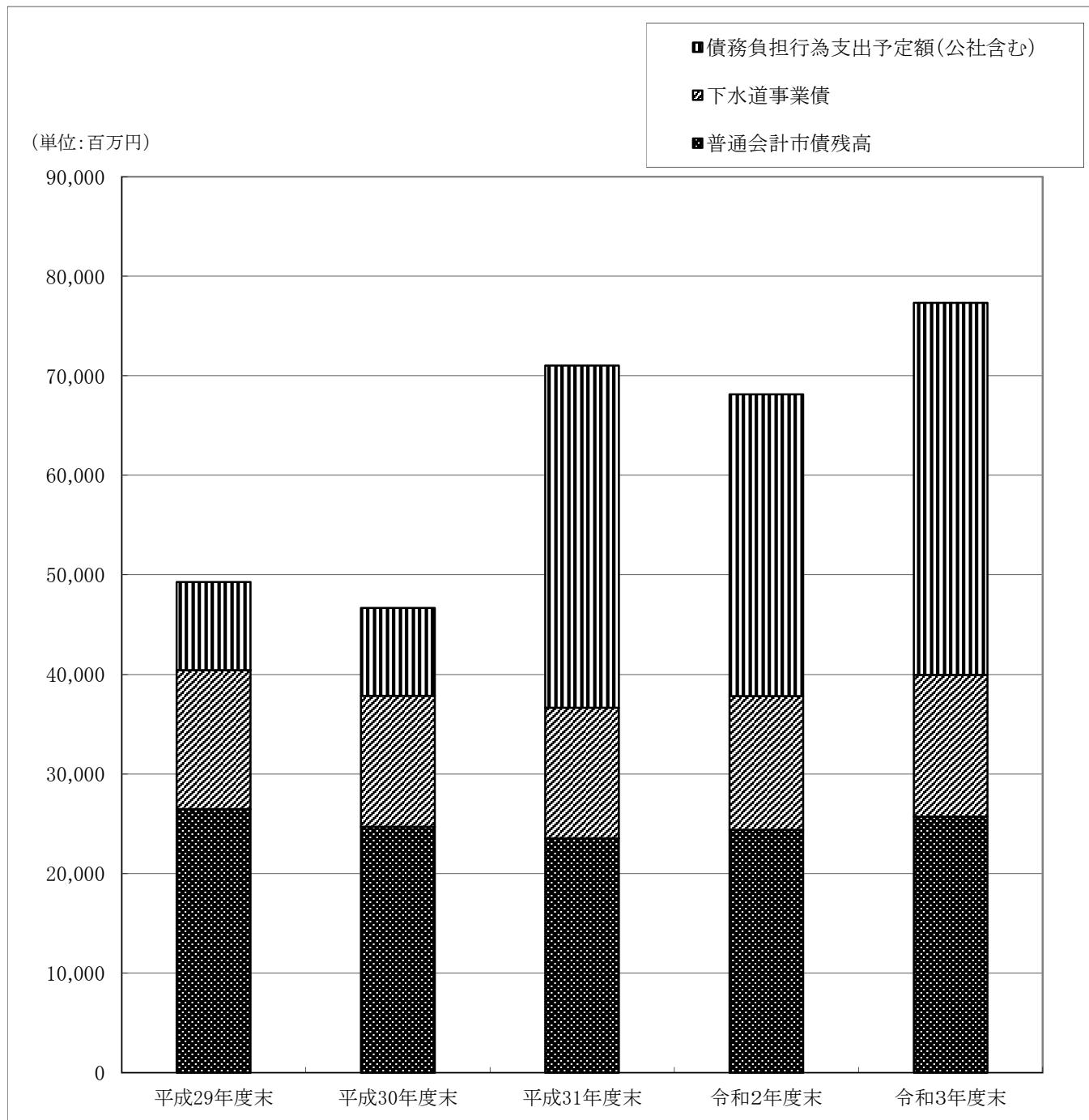
	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
固定資産税	17,439,414	17,646,039	18,026,119	17,877,666	18,344,605
個人市民税	12,909,120	13,245,013	13,416,821	13,620,443	13,451,244
法人市民税	4,763,437	4,942,467	4,679,192	3,760,317	3,551,657
都市計画税	2,984,665	3,046,390	3,124,022	3,119,754	3,123,380
市たばこ税	1,275,776	1,243,809	1,263,544	1,172,974	1,250,636

## 8. 4 基金残高推移表



区分	年度				
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
財政調整基金	8,134	10,545	10,548	10,351	10,351
特定目的基金	12,560	12,933	15,150	15,941	19,853
公共施設整備基金	10,958	11,199	13,314	13,751	17,849
鉄道連続立体交差化整備基金	394	394	394	394	394
地域づくり振興基金	196	223	228	224	220
清掃工場建設等基金	1,003	1,104	1,203	1,104	904
再編交付金事業基金	9	8	3	2	0
特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金	0	5	1	42	185
森林環境譲与税基金	0	0	7	0	15
新型コロナウイルス感染症対策基金	0	0	0	424	286
競輪事業財政調整基金	2,170	2,186	2,119	2,119	2,119
競輪事業施設等整備基金	2,712	3,111	3,930	4,663	5,711
駐車場事業財政調整基金	208	216	212	252	243
介護保険準備基金	618	903	1,034	1,155	1,324
合計	26,402	29,894	32,993	34,481	39,601

## 9. 市の債務残高の推移



(単位:百万円)

	平成29年度末	平成30年度末	平成31年度末	令和2年度末	令和3年度末
普通会計市債残高	26,465	24,708	23,524	24,386	25,721
債務負担行為支出予定額(公社含む)	8,854	8,829	34,366	30,312	37,368
下水道事業債	13,954	13,143	13,137	13,434	14,247
合計	49,273	46,680	71,027	68,132	77,336

## 10. 立川市の財政指標

### 1. 実質収支比率

標準財政規模に対する実質収支額の割合となります。

#### 【算式】

$$\text{実質収支比率} = \frac{\text{実質収支額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

実質収支比率の推移

年 度	29	30	31	2	3
比 率	9.5	9.2	10.5	12.7	16.0

### 2. 財政力指数

地方交付税法の規定により算定した基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3か年度の平均値をいい、財政力を示す指標として用いられています。

財政力指数が「1」以上の団体は、通常、普通交付税の不交付団体となり、合理的かつ妥当な水準で行政を行うための一般財源所要額を、当該団体の税収等で賄える団体といわれています。

#### 【算式】

$$\text{財政力指数} = \left( \frac{\text{前々年度}}{\text{基準財政収入額}} + \frac{\text{前年度}}{\text{基準財政収入額}} + \frac{\text{当該年度}}{\text{基準財政収入額}} \right) \times \frac{1}{3}$$
$$\frac{\text{前々年度}}{\text{前々年度}} + \frac{\text{前年度}}{\text{前年度}} + \frac{\text{当該年度}}{\text{当該年度}}$$
$$\frac{\text{基準財政需要額}}{\text{基準財政需要額}} + \frac{\text{基準財政需要額}}{\text{基準財政需要額}} + \frac{\text{基準財政需要額}}{\text{基準財政需要額}}$$

財政力指数の推移

年 度	29	30	31	2	3
比 率	1.171	1.175	1.166	1.163	1.141

### 3. 経常収支比率

地方公共団体の人事費、扶助費、公債費などの義務的性格の経常的経費に、地方税、地方譲与税などの経常一般財源がどの程度充当されているかをみるもので、財政構造の弾力性を判断する指標として用いられています。市町村の経常収支比率は、一般的には70～80%程度に収まることが望ましいとされておりますが、都市が発達期から成熟期に移行した現状におきましては、経常への負担が増嵩していることから、都市部では90%台で推移する自治体が多くみられます。本市では目標を91.1%以下としております。

#### 【算式】

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常経費充当一般財源等}}{\text{経常一般財源等}} \times 100$$

経常収支比率の推移

年 度	29	30	31	2	3
比 率	90.0	91.1	91.0	87.8	86.8
	<90.0>	<91.1>	<91.0>	<87.8>	<86.8>

< >は減収補てん債特例分及び臨時財政対策債を経常一般財源等に加えた場合の経常収支比率

### 4. 公債費負担比率

公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合を公債費負担比率といい、その率が高いほど、財政運営の硬直性が高いことを示しています。一般的には、財政運営上、15%が警戒ライン、20%が危険ラインといわれています。この数値に近づくほど、財政構造の弾力化が求められ、自主的かつ計画的に公債費負担の適正化を推進する必要が生じます。

#### 【算式】

$$\text{公債費負担比率} = \frac{\text{公債費充当一般財源等}}{\text{一般財源総額}}$$

公債費負担比率の推移

年 度	29	30	31	2	3
比 率	8.0	7.9	7.1	5.1	5.0

## 5. 健全化判断比率等

以下の（1）から（5）に挙げる5つの指標は「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく新しい指標です（実質公債費比率は平成17年度決算から採用されている指標ですが算定方法が変更されています）。

令和3年度決算に基づく健全化判断比率等

（単位：%）

	(1) 実質赤字 比 率	(2) 連結実質 赤字比率	(3) 実質公債費 比 率	(4) 将来負担 比 率	(5) 資金不足 比 率
立川市の指標	— (—)	— (—)	1.8 (1.8)	— (—)	— (—)
早期健全化 基 準	11.44 (11.41)	16.44 (16.41)	25.0 (25.0)	350.0 (350.0)	20.0 (20.0)
財政再生 基 準	20.00 (20.00)	30.00 (30.00)	35.0 (35.0)		

\* 令和3年度決算に基づく比率は令和4年8月15日現在の暫定値。

\* 各比率の下段の括弧内の数値は令和2年度決算に基づく比率。

\* 資金不足比率については早期健全化基準を経営健全化基準に読み替えることとします。

・「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」とは

地方公共団体の財政の健全性に関する比率の公表の制度を設け、当該比率に応じて、地方公共団体が財政の早期健全化及び財政の再生並びに公営企業の経営の健全化を図るための計画を策定する制度を定めるとともに、当該計画の実施の促進を図るための行財政上の措置を講ずることにより、地方公共団体の財政の健全化に資することを目的とした法律で、平成19年6月に公布されました。この比率を「健全化判断比率」といい、実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率の4つの指標のことと言います。これに加え、公営企業に関する指標「資金不足比率」が公表の対象となっています。各指標に早期健全化基準、財政再生基準等が設けられており（将来負担比率と資金不足比率は財政再生基準なし）、この基準を超えると財政健全化計画の策定や財政再生計画の策定等が必要となります。

### （1）実質赤字比率

標準財政規模に対する実質赤字額の割合で、1の「実質収支比率」と同じ意味を持つものです。ただし、黒字である場合の表記はーとなります。

#### 【算式】

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

#### 実質赤字比率の推移

年 度	29	30	31	2	3
比 率	—	—	—	—	—

## (2) 連結実質赤字比率

標準財政規模に対する普通会計、公営事業会計、公営企業会計を合わせた実質赤字額又は資金の不足額の割合です。実質赤字比率と同様に黒字である場合の表記はーとなります。

### 【算式】

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

#### 連結実質赤字比率の推移

年 度	29	30	31	2	3
比 率	—	—	—	—	—

## (3) 実質公債費比率

公債費に加えて、下水道事業などの公営企業会計で借り入れた地方債の元利償還金に充当される一般会計からの繰出金や一部事務組合への補助金のうち、一部事務組合が発行した地方債の償還に充当されたもの、さらに公債費に準ずる債務負担行為なども、「準元利償還金」として算入されます。

### 【算式】

(地方債の元利償還金 + 準元利償還金)

$$\text{実質公債費比率} = \frac{- (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金} \text{に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金} \text{に係る基準財政需要額算入額}}$$

\*実質公債費比率は平成17年度から公表してきましたが、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の制定により、19年度から算定の基準が大きく変わりました。

#### 実質公債費比率の推移

年 度	29	30	31	2	3
比 率	2.5	2.8	2.4	1.8	1.8

#### (4) 将来負担比率

標準財政規模に対する一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の比率です。一般会計・特別会計・一部事務組合・広域連合・地方公社・第三セクター等すべての会計を含めて計算します。比率がマイナスの場合の表記はーとなります。

##### 【算式】

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - \text{元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}}$$

##### 将来負担比率の推移

年 度	29	30	31	2	3
比 率	—	—	—	—	—

\*将来負担比率の平成22年度以降の算定にあたりましては、算定式のうち、控除対象項目である「基準財政需要額算入見込額」の積算の中に、下水道事業会計に係る部分も含めて控除できる旨、東京都を通じ確認できたため、比率がマイナス比率となり、大幅に改善されました。

#### (5) 資金不足比率

公営企業ごとの資金の不足額が、事業の規模に対してどの程度であるかを示すものです。資金の不足額とは公営企業ごとに資金収支の累積不足額を表すもので、法適用企業については流動負債の額から流動資産の額を控除した額を基本として、法非適用企業については一般会計等の実質赤字額と同様に算定した額を基本としています。比率がマイナスの場合の表記はーとなります。

##### 【算式】

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

##### 資金不足比率の推移

年 度	29	30	31	2	3
比 率	—	—	—	—	—

## 〔用語の意味〕

- (ア) 標準財政規模 一般財源（地方税、地方譲与税、地方消費税交付金等）ベースでの地方自治体の標準的な財政規模を示すもので、次の算式により求めることができます。

## 【算式（令和3年度）】

$$\text{普通交付税} + \left( \text{財政収入額} - (\text{地方譲与税等※}) \right) \times \frac{100}{75} + \text{地方譲与税等※} + \text{対策債発行可能額}$$

(所得割における税源移譲相当額の25%、  
地方消費税交付金における引き上げ分の25%を除く)

※特別とん譲与税、地方揮発油譲与税、石油ガス譲与税、自動車重量譲与税、航空機燃料譲与税、森林環境譲与税及び交通安全対策特別交付金

- (イ) 実質収支額 歳入歳出差引額（形式収支）から翌年度へ繰越すべき財源（繰越明許費など）を控除した決算額をいいます。
- (ウ) 基準財政収入額 普通交付税の算定基礎となるもので、各地方公共団体の財政力を合理的に測定するために標準的な状態において収入が見込まれる税収等を一定の方法によって算定した額。特別の財政需要に充当することを目的とする法定外普通税や目的税である都市計画税は算入されません。
- (エ) 基準財政需要額 普通交付税の算定基礎となるもので、各地方公共団体の合理的かつ妥当な水準の行政経費を、一定の方法によって算定した額をいいます。
- (オ) 経常的経費 年々継続して固定的に支出される経費、即ち人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費等及び公債費のうち臨時的なものを除いたものをいいます。
- (カ) 経常一般財源 毎年度連続して経常的に収入される財源のうち、その使途が特定されず自由に使用し得る収入。普通税（市税のうち、目的税の都市計画税、法定外普通税を除く）、地方譲与税、地方消費税交付金などが主なものです。

# 引き上げ分の地方消費税交付金が充てられる 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

平成26年4月からの消費税率引き上げ（5%→8%）及び令和元年10月からの消費税率引き上げ（8%→10%）は、今後も増加が見込まれる「社会保障4経費その他社会保障施策※」の財源とするためのものです。令和3年度地方消費税交付金のうち、消費税率の引き上げにかかる収入については、以下の経費に充当します。

(単位：千円)

## 1. 地方消費税交付金

総額	従来分	引き上げ分
4,549,101	2,030,059	2,519,042

## 2. 社会保障4経費及びその他の社会保障施策に要する経費（普通会計）

(単位：千円)

社会保障施策に要する経費	事業費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国都支出金	市債	その他	社会保障財源化分の地方消費税交付金	その他	合計
障害者福祉費	7,165,691	5,091,401	0	599	409,870	1,663,821	2,073,691
児童福祉費	16,917,003	10,440,872	33,000	524,243	967,636	4,951,252	5,918,888
生活保護費	10,047,038	7,459,639	0	71,381	574,681	1,941,337	2,516,018
国民健康保険事業	1,576,000	573,477	0	0	90,146	912,377	1,002,523
介護保険事業	2,271,455	148,807	0	0	129,925	1,992,723	2,122,648
後期高齢者医療事業	2,013,849	251,697	0	0	115,190	1,646,962	1,762,152
保健衛生費	4,048,926	2,423,474	0	76,357	231,594	1,317,501	1,549,095
合計	44,039,962	26,389,367	33,000	672,580	2,519,042	14,425,973	16,945,015

※社会保障4経費及びその他の社会保障施策

### ●社会保障4経費

年金・医療・介護・少子化にかかる経費

### ●その他社会保障施策

社会福祉・社会保険・保健衛生

「社会福祉」・生活保護・児童福祉・母子福祉・高齢者福祉

・障害者福祉（身体障害者福祉・知的障害者福祉・精神障害者福祉）など

「社会保険」・国民健康保険・介護保険・年金など

「保健衛生」・医療にかかる施策・感染症その他の疾病的予防対策・健康増進対策など  
(環境衛生費と公害対策費は除く)

## 都市計画税が充てられる経費

都市計画税は、都市計画事業又は土地区画整理事業に要する経費に充てるために課税する目的税です。令和3年度決算においては、都市計画事業及びこれまでに都市計画事業を実施するときに借り入れた地方債の償還等の財源として以下の経費に充当します。

(単位：千円)

都市計画事業費等	都市計画事業					地方債償還額	合計
	街路	公園	下水道	その他	計		
	412,426	571,810	3,485,176	2,848,884	7,318,296	2,066,767	9,385,063
財源内訳	国庫支出金	都支出金	地方債	負担金・その他	都市計画税収入額	一般財源等	合計
	2,161,279	316,326	3,373,800	57,473	3,080,130	396,055	9,385,063

## 森林環境譲与税等が充てられる経費

森林環境譲与税は、市町村や都道府県に対して、私有林人工林面積、林業就業者数及び人口による客観的な基準で按分して譲与されます。使途については、間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等に充てることとされており、令和3年度決算においては以下の経費に充当します。

森林環境譲与税の使途

単位：千円

事業名	事業総額		事業内容
	森林環境譲与税	その他財源	
森林環境譲与税基金積立金	15,129	15,129	0 森林の整備及びその促進に関する施策に要する経費に充てるため、基金への積み立てを行った。

